

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	東京工業大学
機関番号	12608

[基本情報]

2. 構想名	真の国際化のためのガバナンス改革によるTokyoTechQualityの深化と浸透
3. 構想のキーワード	ガバナンス体制の徹底的改革, 知と人材の世界的環流 国際通用性のある教育システム 研究組織の国際化と高度大学院教育 教職員の国際力強化

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	みしま よしなお 三島 良直	所属・職名	学長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	みしま よしなお 三島 良直	所属・職名	学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	1,068 人	4,761 人	1,281 人	922 人	2,203 人
	大学院	2,151 人	5,040 人			
合計	3,219 人	9,801 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	3	研究科等数	6		
	(学部名) 理学部 工学部 生命理工学部 (研究科等名) 理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科 イノベーションマネジメント研究科					

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	500,000	500,000	580,215	547,255	563,271	513,155
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	大学負担額	0	0	80,215	47,255	63,271	13,155
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	513,155	522,605	522,605	521,255	5,283,516	
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	5,000,000	
	大学負担額	13,155	22,605	22,605	21,255	283,516	

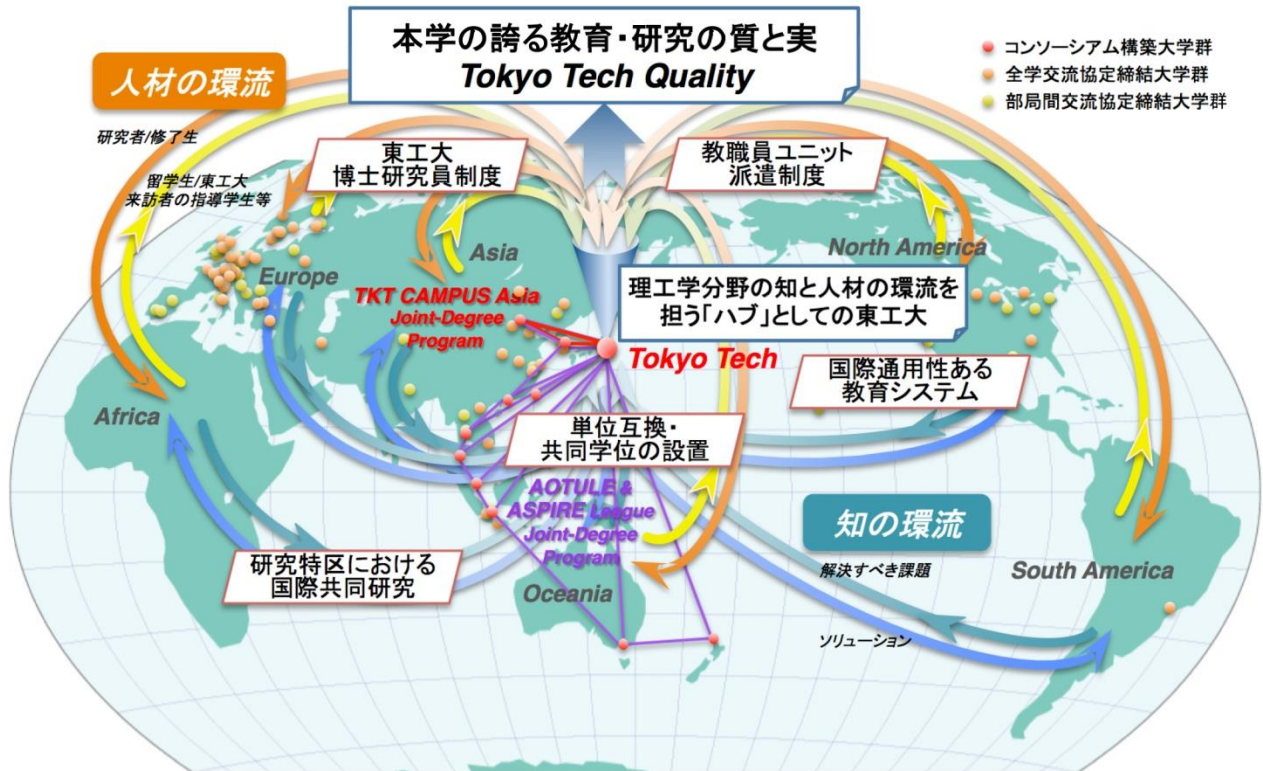
- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

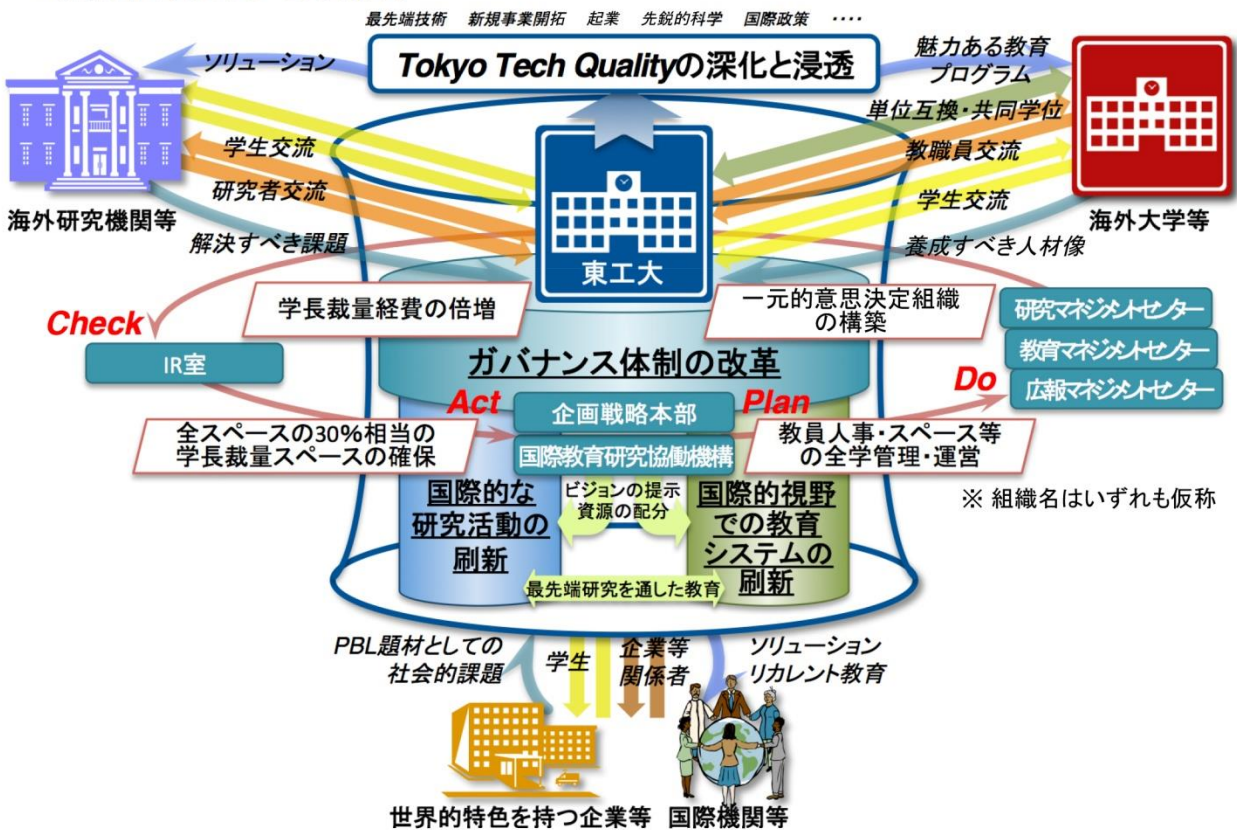
① 構想全体の概念図【1ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

真の国際化のためのガバナンス改革によるTokyo Tech Qualityの深化と浸透



目的を達成するための取組み内容

- 真の国際化に向け、ガバナンス体制を刷新し、国際通用性のある教育研究システムを構築することで、理工系分野における知と人材を世界的に環流させ、もってTokyo Tech Qualityの深化と世界への浸透により「世界最高の理工系総合大学」となることを目指す。

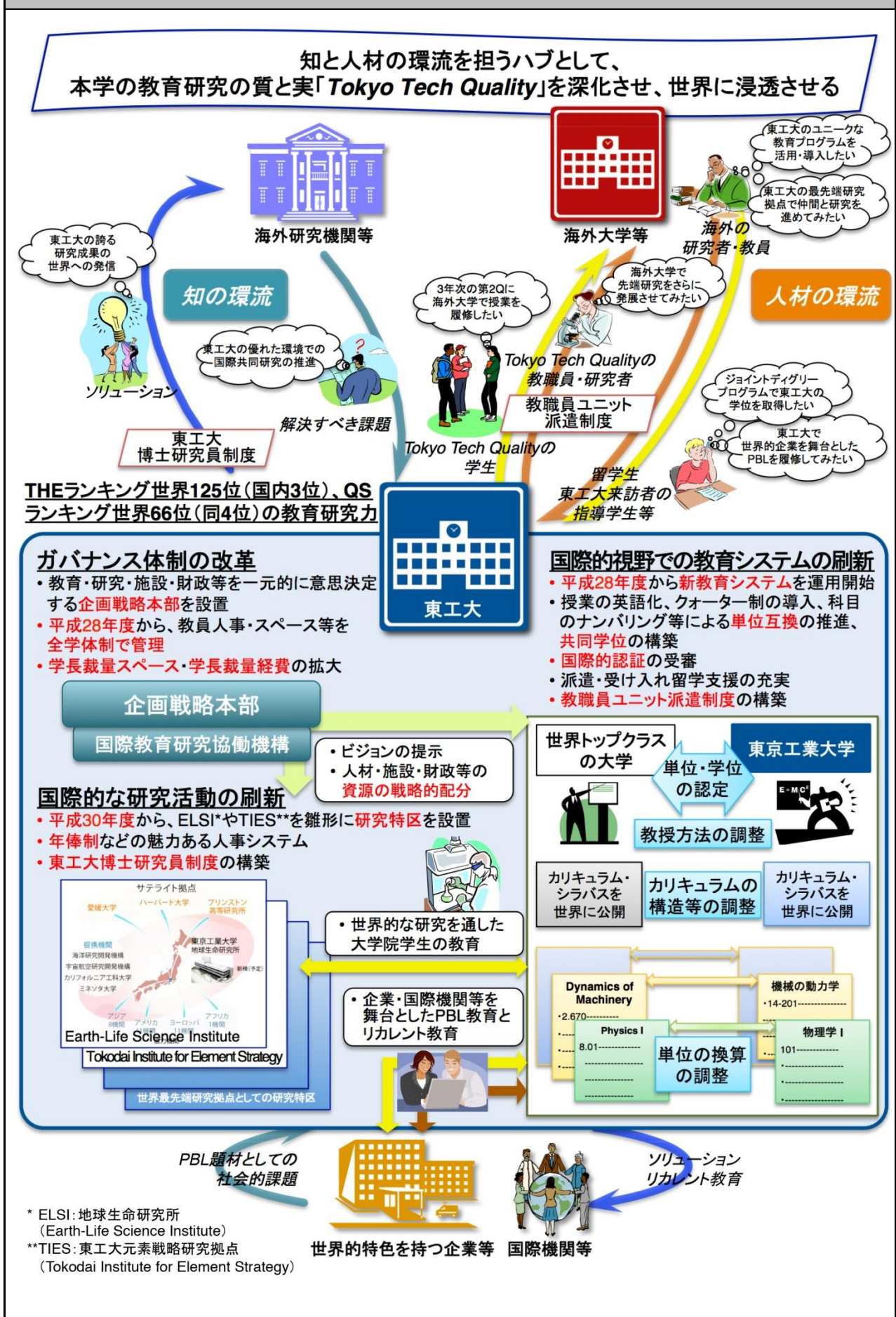


② 工程表【1 ページ】

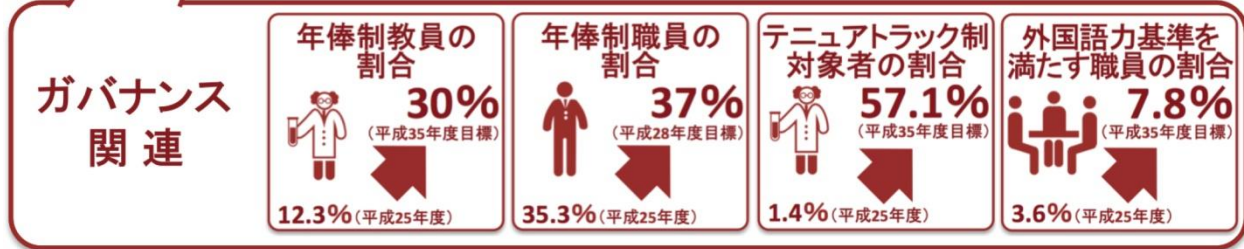
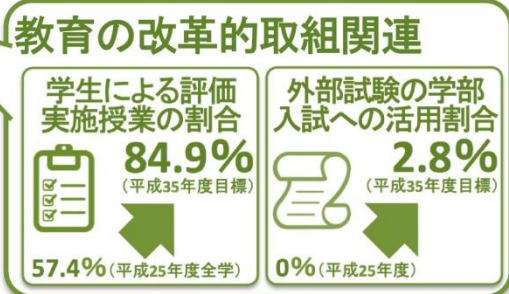
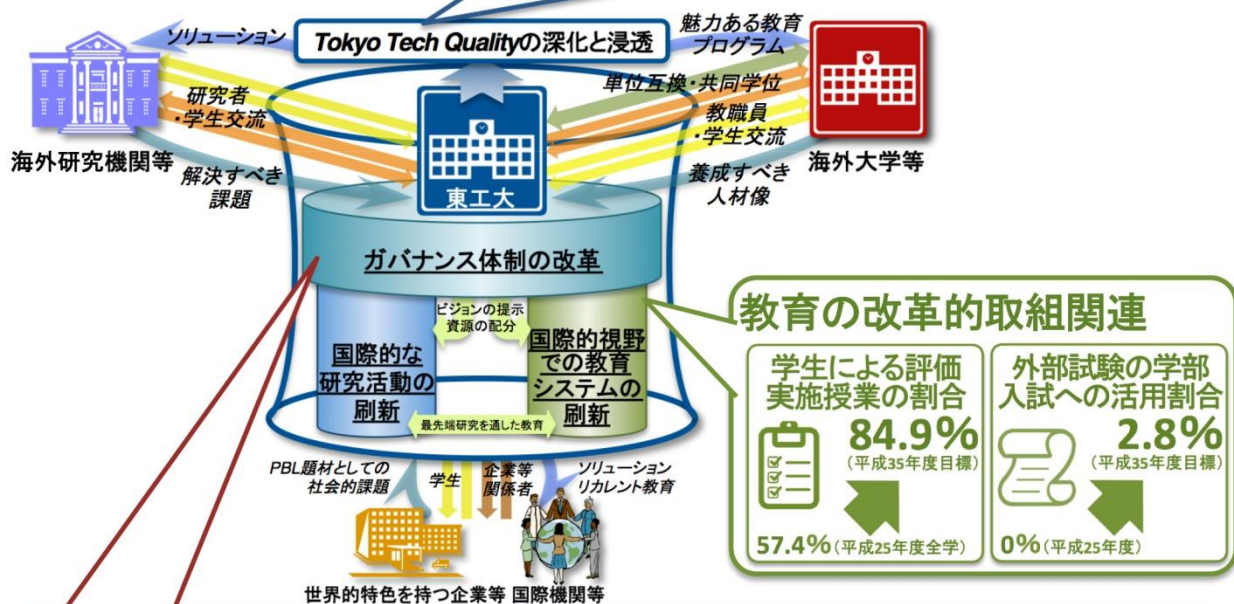
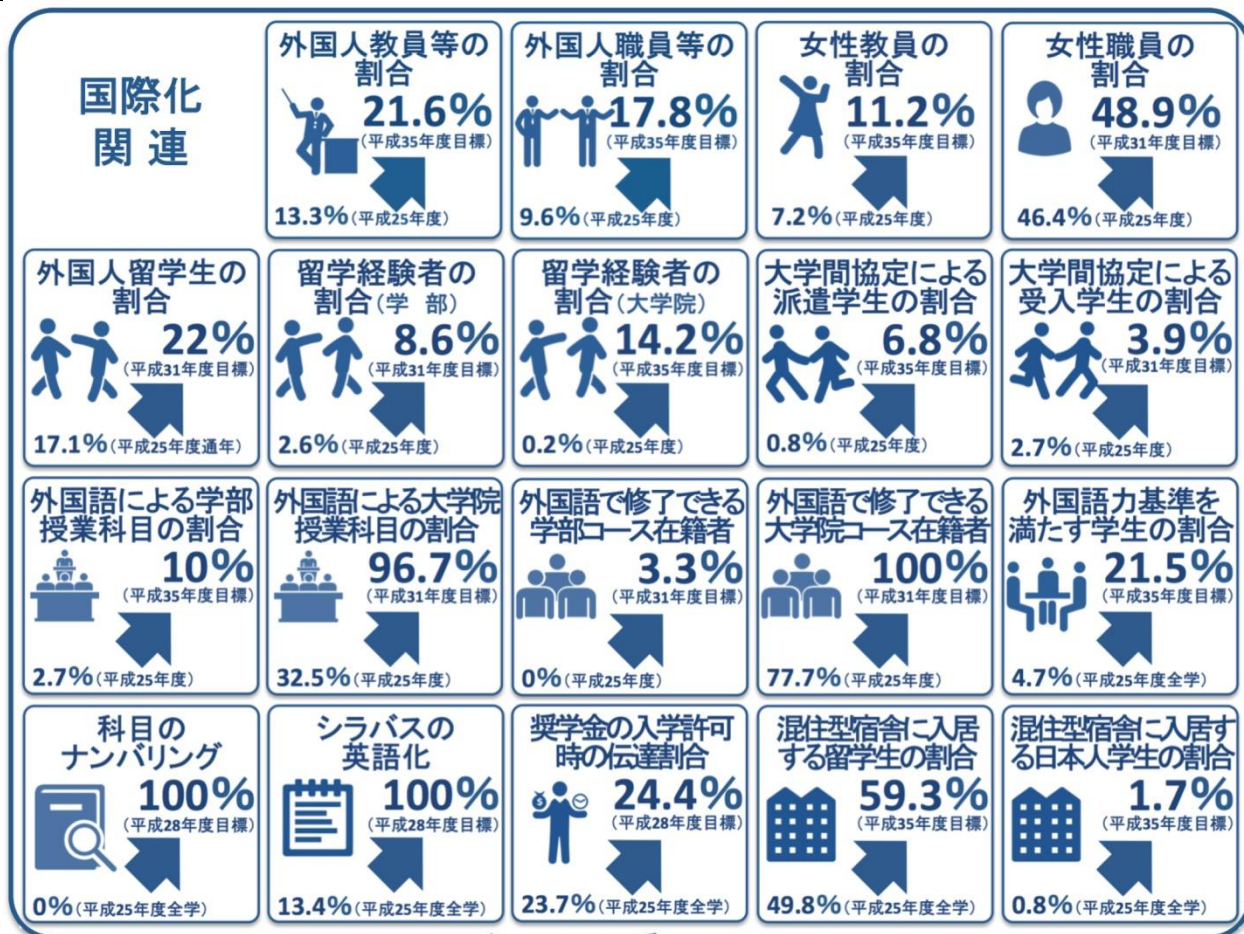
※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
(1)ガバナンス体制の改革 ●国際教育研究協働機構(仮称) ●企画戦略本部(仮称) ●国際アドバイザーボード ●FD研修(英語授業対応等) ●事務職員の高度化(各種研修等)										
(2)国際的視野での教育システムの刷新 ●新たな教育システムの導入 ●教職員の「ユニット派遣制度」の導入 ●派遣・受入プログラムの調査・開発 ●派遣・受入プログラムの実施 ●教育プログラムの国際的認証受審										
(3)国際的な研究活動の刷新 ●「研究特区」の設置 ●「東工大博士研究員制度」の設置										

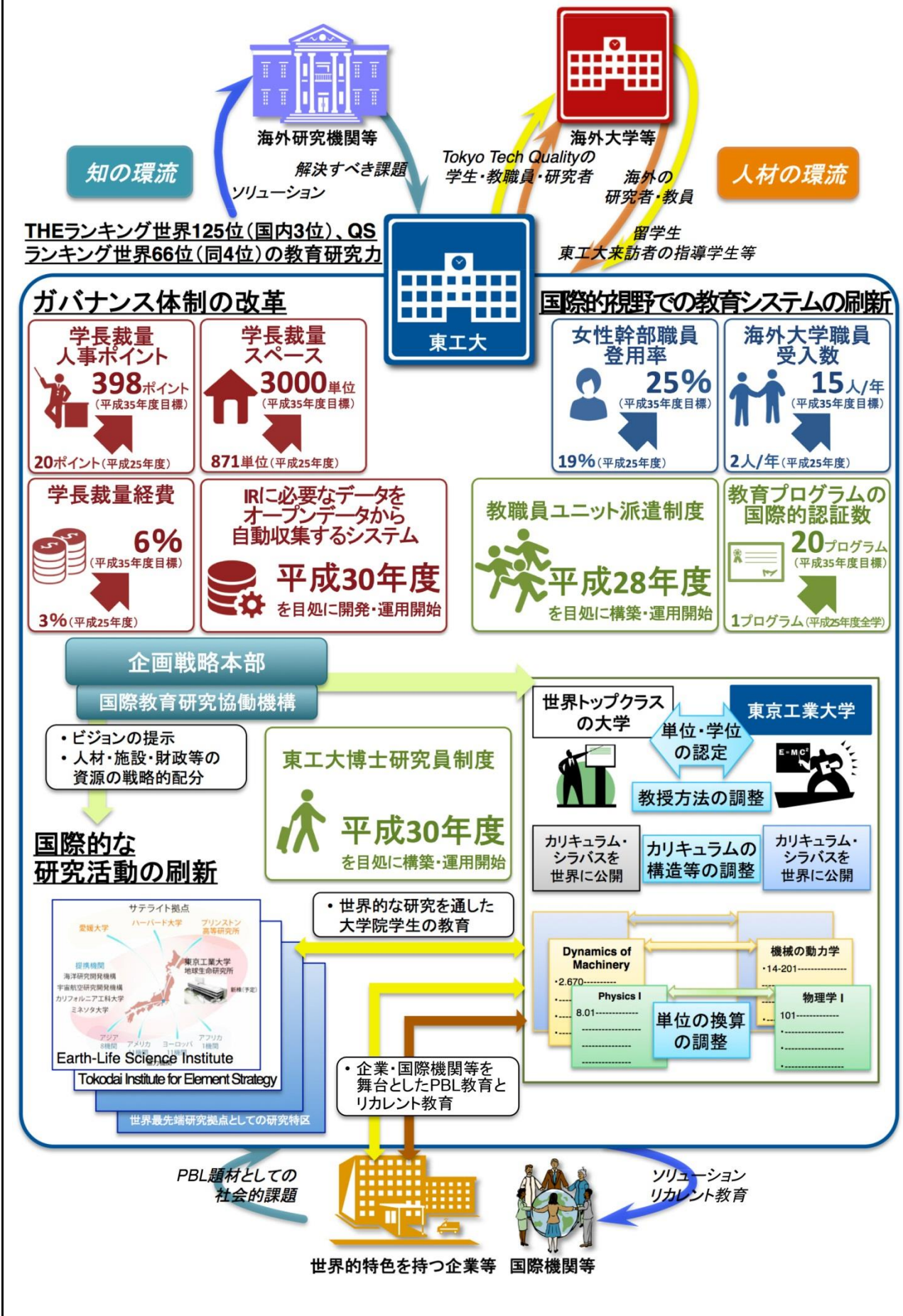
③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



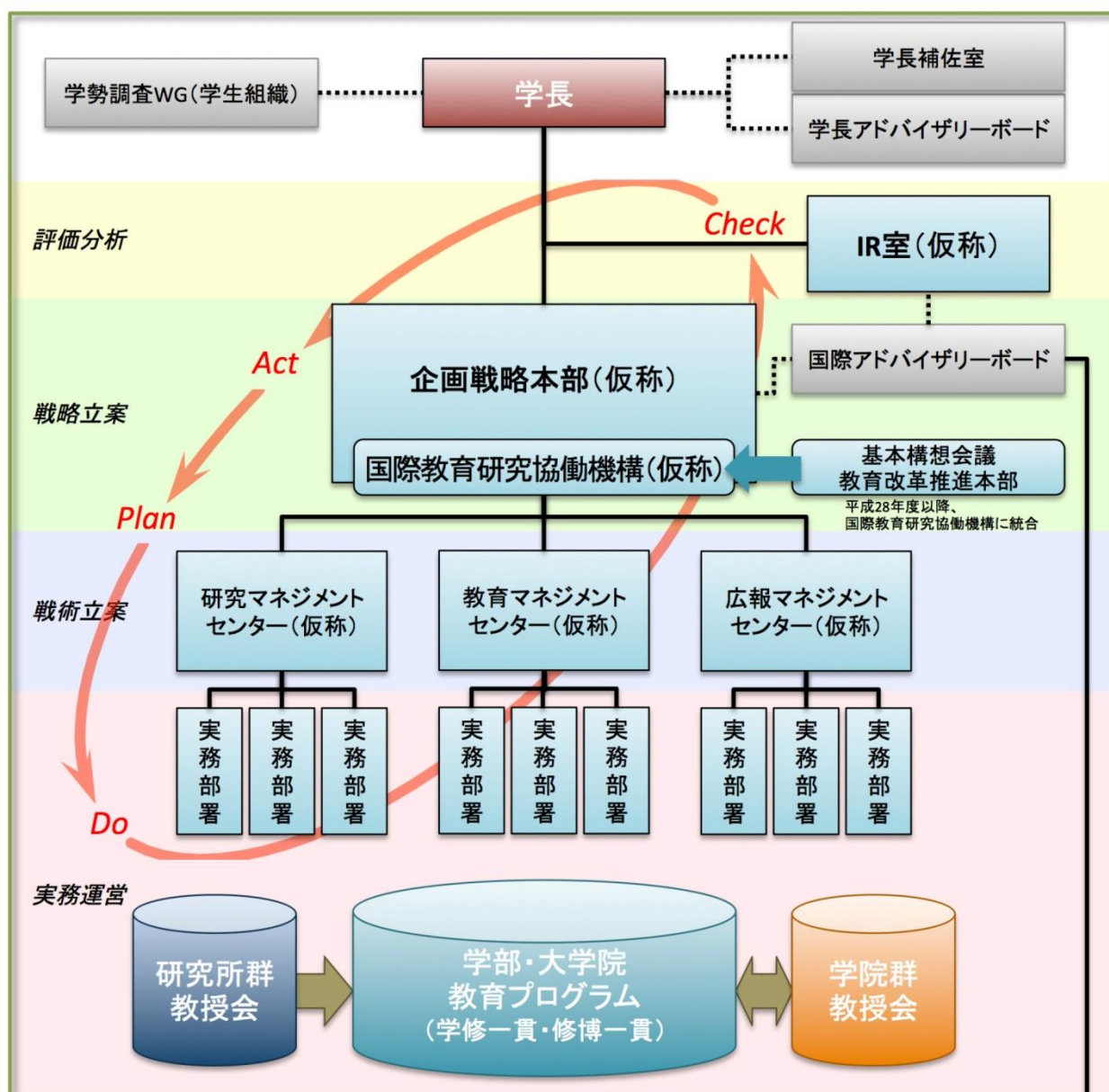
④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1ページ】



⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】



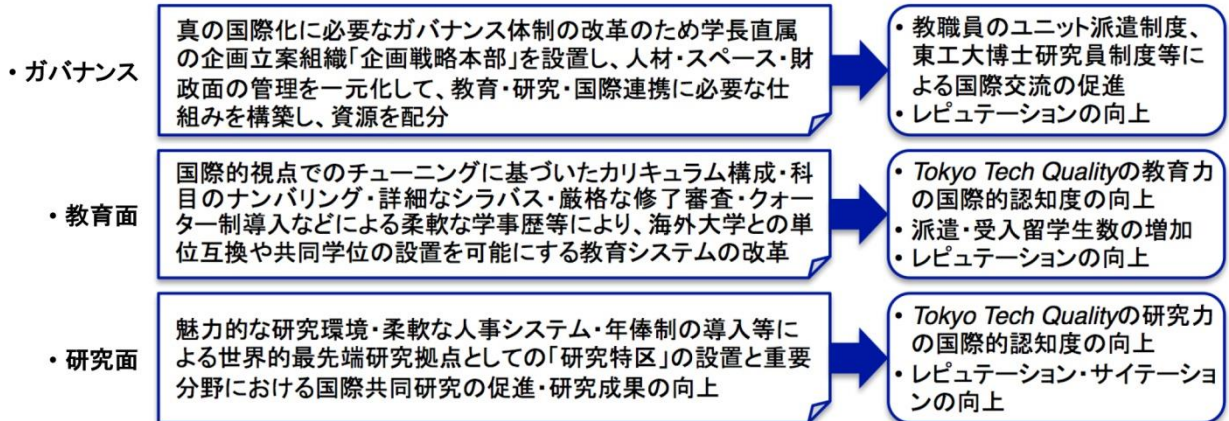
国際連携ネットワーク構築のための
国際アドバイザーメンバー・機関



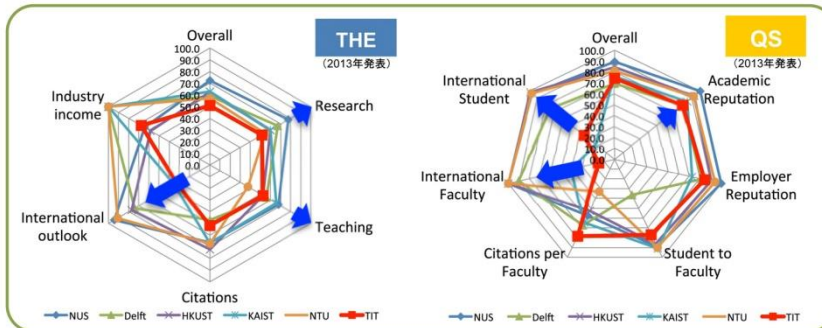
(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプ A)

⑦A 個別観点A-1 (国際的評価の向上) 及びA-2 (国際的評価に関する教育・研究力) 概念図【1ページ】

国際的評価の向上



これらの結果として、国際的評価の向上を目指す。



The New York Times
What the job market wants
出典: The New York Times ホームページより抜粋

RANK	SCHOOL	COUNTRY
1	Harvard Univ.	U.S.
2	Yale Univ.	U.S.
3	Univ. of Cambridge	Britain
4	Univ. of Oxford	Britain
5	Stanford Univ.	U.S.
6	Mass. Institute of Technology	U.S.
7	Columbia Univ.	U.S.
8	Princeton Univ.	U.S.
9	Imperial College London	Britain
10	Goethe-Univ. Frankfurt am Main	Germany
11	Peking Univ.	China
12	Univ. Heidelberg	Germany
13	H.E.C. Paris	France
14	Tokyo Institute of Technology	Japan
15	London School of Economics	Britain
16	Univ. College London	Britain
17	Boston Univ.	U.S.
18	Univ. St. Gallen	Switz.
19	California Institute of Technology	U.S.
20	Ecole Normale Supérieure	France
21	Univ. of Chicago	U.S.
22	Brown Univ.	U.S.
23	Univ. of Tokyo	Japan
24	Univ. of Toronto	Canada
25	Univ. of California, Berkeley	U.S.
26	Duke Univ.	U.S.
27	Ecole Polytechnique Paris	France
28	Fudan Univ.	China
29	McGill Univ.	Canada
30	Univ. of Montreal, H.E.C Montreal	Canada

国際的評価に関する教育力・研究力

- ・教育面**
- ✓ **これまでの評価例**
The New York Times誌とThe Financial Times誌による「What the job market wants (2012年)」で**世界14位 (日本では第1位)**。
 - ✓ **本構想での取組み**
平成28年度から、国際的視点でのチューニングに基づいたカリキュラム・科目のナンバリング・クォーター制導入などを特徴とする**新教育システム**を運用開始。運用開始後速やかに、**国際的認証を受審予定**。

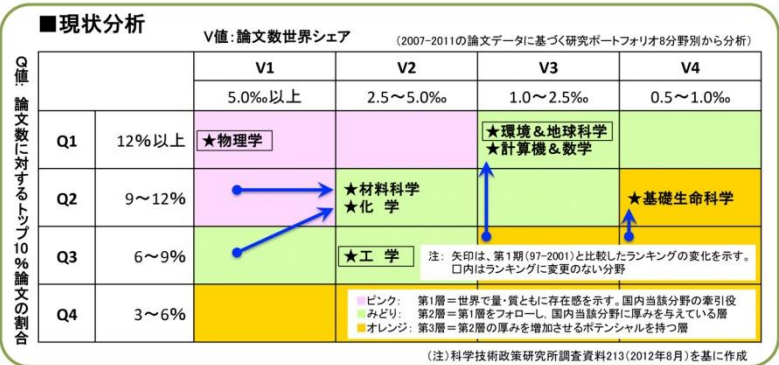
- ・研究面**
- ✓ **これまでの評価例**
 - Thomson Reuters社「トムソン・ロイター引用栄誉賞 (2013年)」: **細野秀雄教授・大隅良典栄誉教授**を選出。
 - 分野ごとの評価: 物理学等の**自然科学** = 科学技術・学術政策研究所 (NISTEP): V1Q1, Quacquarelli Symonds (QS): 世界46位 (国内3位)、**材料科学・化学** = NISTEP: V2Q2, QS: 世界20位 (国内3位)、**工学** = NISTEP: V2Q3, QS: 世界42位 (国内2位)。



- ✓ **本構想での取組み**
強みのある分野を、**国際共同研究等**によってさらに強化。

国際交流を支えるガバナンス

- ✓ **本構想での取組み**
人事ポイントの全学管理、学長裁量スペース、学長裁量経費の増加により、国際交流に必要な資源を集中的に配分。平成28年度を目処に教職員の**ユニット派遣制度**を導入し、平成30年度を目処に**研究特区と東工大博士研究員制度**を設置して、国際的な人材交流と国際共同研究を推進。



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

東京工業大学は、明治 14 (1881) 年に東京職工学校として設立されて以来、130 年を超えて優秀な理工系人材を輩出するとともに、卓越した研究成果を創出してきた。この実績は「煙突あるところ蔵前人あり」(注：蔵前は関東大震災前までの本学の前身校の所在地) と称され、我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える役割を果たしている。

こうした伝統と実績を重視し、本学はその目的及び使命を「将来、工業技術者、工業経営者、理工学の研究者、教育者として指導的役割を果たすことができる有能善良な公民を育成する目標のもとに、これに必要な一般的教養と専門的知識を学生に修得させるとともに、理学及び工学に関する理論と応用を研究し、その深奥を究めて科学と技術の水準を高め、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献すること」と定めている。

このような目的・使命のもと、本学は「独創的・先端的科学・技術を中心とする学術研究を推進すると同時に、大学院・学部並びに附置研究所において、創造性豊かで国際感覚を併せもつ人間性豊かな科学者、技術者および各界のリーダーとなりうる人材の育成を行い、産学の連携協力をも得て、我が国のみならず世界の科学、産業の発達に貢献するとともに、世界に広く門戸を開いて関係者の知恵を集め、世界平和の維持、地球環境の保全等、人類と地球の前途にかかわる諸問題の解決に積極的役割を果たす」ことを基本理念に、「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指している。

【本構想の目的】

本構想では、本学の教育研究の質と実を「Tokyo Tech Quality」と定めて、これを深化させ、世界へ浸透させることを目的とする。すなわち、本構想においては、既存の学科・専攻といった組織をより大括りとした教育体制に再編成し、本学の「真の国際化」を実現するために、大学全体としての方針・施策等を迅速・果敢に企画・実施し得るよう、熱意と情熱を持った教職員の一致団結の精神によりガバナンス改革を断行する。このガバナンス改革を軸として国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化により、本学が理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることで、Tokyo Tech Quality を深化させ、世界へ浸透させる。

本学では、平成 24 年 10 月の現学長就任後、直ちに教育改革など大学改革の検討に着手し、世界的な研究成果とイノベーションの創出により「世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティ」を目指すこととした。そして、科学技術分野での世界トップレベルの専門能力を持ち、世界に雄飛する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰しつつ異分野・異文化の人々と協調してグローバルな課題の解決とイノベーションの創出に貢献できる優れた人材を育成することを目標と定めた。

さらに平成 25 年 9 月の役員会において、平成 28 年度より教育改革を行うこととして、その取組み方針を決定した。ここでは、本学の特長が活き、学生が主体的に学ぶための多様性と新しい社会を切り拓く分野に対応できる柔軟性を具備し、かつ国際的に通用するものでなければならないことを念頭に、(1)「世界のトップスクールとしての教育システム」の構築、(2)「学び」の刷新、(3)「大胆な国際化」の推進、を 3 つの柱とすることとし、これに従って新しい教育の仕組みづくりに着手している。

本構想では、真の国際化に向け、現在進めている教育改革を初めとする大学改革の取組みを土台として、本学のガバナンス体制を刷新し、国際通用性のある教育研究システムを構築することで、本学を起点として理工系分野における知と人材を世界的に環流させ、もって、Tokyo Tech Quality の深化と世界への浸透により「世界最高の理工系総合大学」となることを目指す。

【本構想における取組概要】

現行の第2期中期目標では、本学は、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成するとともに、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針としている。その中で、全学が心を一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指し、様々な取組みを行っている。その結果、世界的教育研究拠点形成に関しては、以下のような実績を有するに至っている。

- ・ 海外の93の大学・機関との全学交流協定、136の部局間協定の締結と、それに基づく学生・教職員の組織的交流
 - ・ 国際的な大学コンソーシアムや共同学位プログラムの構築：
 - ✓ ASPIRE League (Asian Science and Technology Pioneering Institutes of Research and Education League : 香港科技大学、KAIST、南洋理工大学、清華大学、東京工業大学)
 - ✓ AOTULE (Asia-Oceania Top University League on Engineering : 清華大学、香港科技大学、チュラロンコン大学、マラヤ大学、南洋理工大学、バンドン工科大学、KAIST、国立台湾大学、メルボルン大学、オークランド大学、東京工業大学)
 - ✓ TKT CAMPUS Asia (清華大学、KAIST、東京工業大学)
 - ・ 地球生命研究所 (Earth-Life Science Institute = ELSI) などの国際的な研究拠点形成
- 本構想では、こうした実績を踏まえ、以下の3つの取組みを有機的に連携づけて実施する。

(1) ガバナンス体制の改革

本構想を成功裏に収めるためには、人材・スペース・財政等の資源管理の観点から大学としてのガバナンスを改革する必要がある。本学はこれまでも、学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開してきた。本構想の実施に際しては、これをさらに進めて、学長直属の一元的統括組織である「企画戦略本部(仮称)」と、教育研究評価にかかる情報を管理・分析・活用する組織である「IR室(仮称)」を設置する。また、国際共同研究等に基づく研究者・大学等のネットワークを全学的に集結した国際アドバイザリーボードを設置し、知と人材の世界的環流を促進するための方策の助言や本構想による国際化の進展に対する評価を担わせる。このような組織体制の下、特に、以下のとおり、人材、スペース及び研究インフラ、財政面でのガバナンス体制を徹底して革新する。

- ・ **人材面**：教育研究力を高めるためには、本学の強みを発揮すべき分野や開拓すべき分野への迅速な人材の集中的投入、外国人教員や女性教員の登用など教員構成の多様性をもたらす人事構成の最適化が必要である。現在、本学ではこうした取組みに対応するため「学長裁量(教員)ポスト」を有しているが、それ以外の大半の教員定員は研究科・専攻単位で人事ポイント制^(*)により管理されている。本構想では、平成28年度を目処に、研究科・専攻に教員が所属する体制を見直し、学問分野に応じ学部と大学院が一体となって教育を行う「学院」を新たに置き、教員はこれに所属するよう組織を改める。そのうえで、人事ポイントを全学で管理・運営する体制に改め、これにより機動的な組織編成を可能とする。

^(*)人事ポイント制：平均人件費をもとにした教員定員管理制度

- ・ **スペース及び研究インフラ面**：世界の研究者にとって魅力的な環境を提供するため、また世界最高レベルの教育プログラムを運営するためには、スペースや研究インフラ等は重要である。特に本学は、スペース配分を機動的に行うために、現在、全スペースの8%程度(平成26年度：826単位)の「学長裁量スペース」を有しているが、平成35年度を目処にこれを30%程度まで引き上げ、重点分野の教育研究環境を飛躍的に改善できる体制を整える。
- ・ **財政面**：本構想を継続的に実施運営していくためには、財政面の強化が必要である。本構想を通して、機動的に設定された重点分野に資金供給が行えるよう、現在、全学共通予算の3%相当額(平成26年度：約8億円)である「学長裁量経費」を、平成35年度を目処に6%に

倍増する。そして教育研究両面での魅力を増すことによって海外からの外部資金及び国際共同研究を増加させ、間接経費等の増加を図る。これにより、次代の魅力ある教育研究環境の構築に投資する財政面での「好循環」を生み出す。

こうした取組みを機動的に進めるため、企画戦略本部（仮称）の立ち上げに先立ち、すみやかに「国際教育研究協働機構（仮称）」を時限で設置し、本構想の実施を担わせる。これにより、Tokyo Tech Quality の深化を、知と人材の世界的環流に繋げることができる。

(2) 国際的視野での教育システムの刷新

Tokyo Tech Quality を世界に浸透させるためには、国際的に質の保証された修了生を輩出することが必須である。このため、平成 25 年 9 月の役員会で決定した教育改革の方針に基づき、平成 28 年度開始を目指して、以下のとおり本学における教育システムを抜本的に刷新する。

- ・ **学士・修士、修士・博士を一貫した教育体系の構築**：学士、修士、博士後期課程と分断されていた従来の教育体系を、学士課程と修士課程を一貫した「学修一貫課程」及び修士課程と博士後期課程を一貫した「修博一貫課程」を基本とする体系に改め、カリキュラム履修の時間的自由度を増して、より優れた教育成果が得られるようにする。また、学生は従来の学科・専攻を大括りにした「系」に所属するよう改めることにより、自らの興味・関心に基づいて幅広く、体系的に学ぶことができる。
- ・ **教育内容の国際的チューニング**：学士、修士、博士後期課程における教育内容を、本学の理念を活かしながら、海外有力大学の教育内容との整合性に配慮して、整理・深化させる。
- ・ **教養教育の深化**：本学は、戦後の新制大学制度への移行時の教育改革により、学士課程において理工系人材として身につけるべき教養教育を「くさび形教育」と特徴づけられる枠組みで行ってきた。本構想では、この内容を現代の国際人として活躍するに即応した教養教育へと深化させ、さらに博士課程まで拡張し必修化する。
- ・ **学生の主体的学びを後押しする仕組みと教育方法の改革**：従来、ともすると所定の単位を時限までに修得することに終始しがちであった学生の学修を、学生自身が興味や将来のキャリアパスにあわせて主体的に組み立てられるようにするため、科目を学修順序に沿ってナンバリングするとともに、適切なキャップ制により教育密度を高める。また、履修科目や学修順序をきめ細かく指導するアカデミックアドバイザー制度や学修ポートフォリオを導入する。さらに、アクティブラーニングなど、学生の学修意欲を向上させ理解を深めるための教育方法を取り入れる。
- ・ **達成度評価の厳格化**：科目ごとの成績評価、課程の修了審査双方において、単に試験の点数等だけでなく、何ができるようになったかを視点としたアウトカムベースの達成度評価を取り入れ、「所定の能力が身につくまで教育する、そして身につけば先に進める」という仕組みを構築する。
- ・ **クォーター制の導入**：クォーター制を導入し、細かく達成度評価を行うことで、何がどこまでできるようになったかを学生自身に理解させて学修の定着効果を高める。また、クォーター制によって、個々の学生ごとに柔軟な学修計画が立てられるようにして、例えば留学やインターンシップに積極的に参加することを促す。さらに、クォーター制の導入に合わせて、夏期に相当する第 2 クォーターの学部授業を優先的に英語化するとともに、これらの授業をサマースクール科目として海外学生に開放する。これにより本学で学ぶ外国人留学生数を飛躍的に増加させる。
- ・ **世界的特色を持つ国内外の企業や国際機関等を舞台とした PBL**：世界的特色を持つ国内外の企業や国際機関等と連携して、学生に自身の専門分野の知識を実社会での課題解決に応用する経験をさせることにより、Tokyo Tech Quality と呼ぶにふさわしい能力を養成する。この PBL (Project-Based Learning) では、単に企業・国際機関等での課題に基づいた学修経験を学生に与えるだけでなく、新たなビジネスを構築するアントレプレナーシップや、理工系分野の知識を国際社会への政策提言等に展開する能力の養成をも目指す。また、こうしたプ

プログラムをサマースクールに組み込み、海外学生にも開放することで、海外学生から見た本学の教育プログラムの魅力を増進させる。さらに、同プログラムに企業や国際機関関係者を受け入れ、リカレント教育の機能も果たす。

これらの教育システムの刷新によって、海外大学との教育内容の整合性を高め単位の互換や質の保証された共同学位の構築を目指す。すなわち、

- ・ **国際的認証評価の受審**：海外大学との教育内容の整合性を高めるため、平成 28 年度に開始する新教育システムの効果を鑑みつつ、平成 30 年度を目処に、教育プログラムの国際的認証の予備受審を実施し、その結果を受けて平成 35 年度を目処に、分野的に対応する教育プログラムに対して JABEE、EURO-ACE 等の国際的認証の認定を受けることを目指す。

また、これに加えて教職員の国際交流を促進する方策の一つとして以下の制度を導入する。

- ・ **教職員の「ユニット派遣制度」**：本学教員をユニット（教授または准教授 1 名、助教 1 名程度）単位で派遣し、派遣先大学教員とともに教育研究に当たらせることに加えて、学生交流の橋頭堡としての役割を担わせる。さらに、派遣する教員ユニットに本学職員を帯同させ、実務を通して職員の国際感覚を磨く。

以上のような多方面にわたる教育システム刷新の取組みにより、学生や教職員の交流環境や国際通用性を有する教育環境が整備されることから、例えば、本学学生の留学先での受入教員の指導学生が本学に留学する、あるいは本学の留学生 OB が海外大学においてアカデミックポストに就き、その学生を本学に留学させるなど、教育的側面で Tokyo Tech Quality の浸透と知と人材の世界的環流の活性化が期待でき、本学の国際的評価の向上にもつながる。

(3) 国際的な研究活動の刷新

教育と並んで Tokyo Tech Quality の双輪をなす研究面でも、世界的な知と人材の環流を促すべく、研究活動のための環境と仕組みを刷新する。具体的には、

- ・ **世界的最先端研究拠点としての研究所群の設置**：世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）による ELSI や、文部科学省プロジェクトによる元素戦略研究センター（TIES）を雛形として、国際的な認知度を高めつつ世界の研究者を惹きつける研究を実施する「研究特区」としての研究所群を設置する。研究特区では、国際アドバイザーボードの助言を踏まえつつ、(1)項のガバナンス体制の改革と併せて、その時々で国際社会の課題や要請などに応じ、明確なビジョンを持つ研究リーダーが、学内外の英知を結集して、研究の内容や方向性、メンバー構成を自在に決定し、世界の研究者が自由に行き来できる柔軟な運営体制や、年俸制をはじめとする魅力ある人事システムを取り入れる。
- ・ **最先端研究拠点での研究活動を通じた大学院学生の教育**：研究特区とする研究所群に大学院学生を積極的に受け入れ、世界的で高度な研究を通じた教育を実施することにより、大学院学生の専門能力を飛躍的に高めるとともに、世界から研究所群に集まる研究者との交流によって、学生の国際的視野を広め、国際共同研究への意欲を涵養する。

こうした仕組みを有する研究特区としての研究所群を、学内資源をもとに学内外の協力も得つつ平成 30 年度から順次設置していく。さらに、

- ・ **「東工大博士研究員制度」創設による若手研究者の育成と交流の促進**：研究科・研究所群で専門能力を磨いた博士課程学生・修了者の世界各国の大学・研究機関における共同研究を促進するため、平成 30 年度を目処に「東工大博士研究員制度」を創設し、研究者として雇った上で海外研究機関へ派遣する取組みを開始し、若手研究者間の国際交流を活性化する。

これらの取組みの結果、研究面での Tokyo Tech Quality を深化させ、世界の研究者と在学する若手研究者を魅了する環境が整備される。これにより、例えば、本学で実施される研究が国際共同研究に発展する、本学の学生・修了者が国際共同研究先の海外研究機関等へ赴き研究経験を積むことが可能になる、本学学生・修了生を受け入れた派遣先研究者もしくはその指導学生が新たな課題をもって本学を訪れるなど、研究的側面で Tokyo Tech Quality の浸透と知と人材の世界的環流の活性化が期待でき、本学の国際的評価の向上にもつながる。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	166 人	200 人	235 人	270 人
うち外国籍教員	57 人	60 人	80 人	100 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	36 人	40 人	45 人	50 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	52 人	55 人	65 人	75 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	21 人	45 人	45 人	45 人
全専任教員数 (B)	1,244 人	1,250 人	1,250 人	1,250 人
割合 (A/B)	13.3 %	16.0 %	18.8 %	21.6 %

【これまでの取組】

本学の長期目標「世界最高の理工系総合大学の実現」に向けて定めた第 2 期中期目標・中期計画や「東工大の国際戦略 2012」には、外国人教員や海外大学学位取得者の国際スタンダードにおける教員採用の対応策を明記し、専任教員等の割合を増やす取組みを行ってきた。具体的には、

- ・ 教授選考のガイドラインを定め、国際公募を標準とし、日本語能力を応募要件としない
- ・ 教員選考の際、和文と英文による公募を大学ホームページに掲載
- ・ 公募期間を最短 1 ヶ月とする旨の規則改正
- ・ 「世界的視野での教員確保に繋がる経費支援措置に関する申合せ」に基づき、国際公募に必要な経費の支援や教員着任後のスタートアップ経費・生活支援を実施
- ・ 「教員構成の多様化及び教員の役割分担システム構築に係る支援人事ポイント付与措置に関する申合せ」に基づき、外国人教員の採用又は昇任に際し教員人事ポイントを支援
- ・ 国際広報充実のため、大学マネジメントセンターに外国人教員を専任准教授として採用
- ・ 「Nature」に本学の国際公募を紹介する広告及び同誌 online で国際公募のバナーを掲載

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推し進めるとともに、国際的な研究活動の刷新と大学のガバナンス体制の改革に基づいて、外国人教員等の割合を増加させる。具体的には、

- ・ 人材の重点的増強を可能とする教員人事ポイントの全学管理・運営体制の構築
- ・ 年俸制などの柔軟な人事管理により、有力な外国人教員等を招聘しやすい環境の整備
- ・ 本構想を通して拡充する学長裁量スペースや学長裁量経費を適切に配分して、魅力ある研究教育環境を構築
- ・ 「研究特区」として設置する研究所群において、世界の研究者が自由に行き来できる柔軟な運営体制を構築。ここでは、国際アドバイザーボードの助言を踏まえつつ、研究リーダーが学内外の英知を結集して、研究の内容や方向性、メンバー構成を自在に決定できるシステムとし、これらの研究者が実施する世界的で高度な研究を通して大学院学生の教育を実施
- ・ MITをはじめとする海外トップクラスの大学教員の雇用
- ・ 海外若手教員の最大 3 年までの長期招へい
- ・ ヘルプデスクの設置、業務マニュアルの英文化等による外国人教員への支援策の充実

これらの取組みにより、現在 13 %程度の外国人教員等の割合を、平成 28 年度を目処に 16 %程度に、平成 35 年度までに 22 %程度に増加させる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	85 人	100 人	125 人	160 人
うち外国籍職員	46 人	50 人	70 人	90 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	2 人	2 人	4 人	10 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	37 人	48 人	51 人	60 人
全専任職員数 (B)	883 人	900 人	900 人	900 人
割合 (A/B)	9.6 %	11.1 %	13.9 %	17.8 %

【これまでの取組】

「東工大の国際戦略 2012」には、より高い次元で国際化に対応した体制構築を目指すことを明記し、外国籍の者や海外の大学の学位取得者の専任職員の雇用促進に取り組んできた。また、法人化後、文部科学省や日本学術振興会等が実施する各種研修制度や人事制度等を積極的に活用して、以下のような海外大学・機関に職員を1年以上の期間派遣してきた。

- ・ 文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修に職員を派遣 (3名)
- ・ 文部科学省主催の国際業務研修に職員を派遣 (2名)
- ・ 自然科学研究機構国立天文台との人事交流でハワイ観測所に職員を派遣 (1名)
- ・ 日本学術振興会海外研究連絡センター副センター長として職員を派遣 (1名)
- ・ 日本学術振興会主催の国際交流研修に職員を派遣 (13名)

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推し進めるとともに、Tokyo Tech Quality の知と人材の世界的環流のハブとしての機能を果たすために必要な事務局全体の国際対応力向上を目指し、職員が長期の海外経験を有していることを当然とする教育研究環境を実現するため、以下のような新たな取組みを実施する。

- ・ 海外拠点や協定校等での学位取得を含めた事務職員海外研修制度の大幅な拡充
- ・ 当該職員研修中の職務補助の措置
- ・ 教職員の「ユニット派遣制度」を活用した事務職員の海外派遣
- ・ 長期の海外経験 (学位取得を含む1年以上の留学経験または就業体験) を有する者の積極的な採用
- ・ 海外経験を有する職員の全学的配置 (国際的な業務担当のみならず、教育の中核である学務担当、大学運営の庶務担当及び研究推進等の教育研究活動支援業務担当等)
- ・ 積極的な外国籍職員の雇用促進に向けた職場環境の整備: 日本語を理解できるバイリンガルの外国籍職員の雇用、日本語能力を要しないポストの設置
- ・ 国際性を有する高度専門事務職員 (URA、UEA 等) の特定有期雇用制度の創設
- ・ 海外大学・研究機関の職員の積極的な受入

これらの取組みにより、現在 10 %程度の外国人職員等の割合を、平成 35 年度までに 18 %程度に向上させ、本学の管理運営部署、教育研究支援部署すべてに、国際経験を有する職員を配置し、より高い次元で国際化に対応した教育研究体制の環境を整備する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	89 人	105 人	120 人	140 人
全専任教員数 (B)	1,244 人	1,250 人	1,250 人	1,250 人
割合 (A/B)	7.2 %	8.4 %	9.6 %	11.2 %
女性職員 (C)	410 人	430 人	440 人	440 人
全専任職員数 (D)	883 人	900 人	900 人	900 人
割合 (C/D)	46.4 %	47.8 %	48.9 %	48.9 %

【これまでの取組】

本学は、「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」に基づき、「男女共同参画推進第1次行動計画」を策定した。この計画では、女性教職員の雇用促進について、

- ・ 毎年の新規採用教員のうち女性割合を理学系 20%、工学系 15%とする。
- ・ 平成30年度までに、女性職員の幹部登用率（課長以上）を 20%以上まで高める。
- ・ 平成30年度までに、女性部局長等を1名以上任命する。

の目標を明示している。

これらを推進するため、男女共同参画推進センターが中心となって以下の取組みを行ってきた。

- ・ 出産・育児・介護に対する支援策
- ・ 教員・研究者・学生の意識改革のためのセミナー等の実施
- ・ 女性同士の交流・情報交換の場の提供
- ・ 女性教員を採用または昇任させる場合に一定の人事ポイントを付与する制度を実施
- ・ 教員公募においては「外国人や女性の参画する均等な機会を確保」と明記
- ・ 本学の教員職に関心のある国内外の女性研究者へ公募情報を積極的に配信

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推し進め、特に女性研究者比率の向上を目指す新たな取組みを実施する。具体的には、

- ・ 海外を含め、他地域から着任する教員（特に育児中の女性教員）等のために大学構内等の保育施設の整備
- ・ 育児・介護中の教員へのアシスタント配置支援の充実
- ・ ベビーシッター派遣支援の充実
- ・ 既存の研究分野への教員公募に加え、新規分野の教員を積極的に公募
- ・ 女性卒業生等への周知等、教員公募メール通知サービスの拡充

これらの取組みにより、女性教員・研究者については現状の7%程度の割合を平成35年度までに11%に向上させる。また、女性職員については、現状の46%を、49%を目処として維持・拡充するとともに、上述した幹部登用率の目標を早期に達成し、平成35年度までに25%以上とする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,247 人	1,305 人	1,355 人	1,355 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,235 人	1,288 人	1,330 人	1,330 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	12 人	17 人	25 人	25 人
全学生数 (B)	10,129 人	10,200 人	10,250 人	10,250 人
割合 (A/B)	12.3 %	12.8 %	13.2 %	13.2 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	1,727 人	1,800 人	2,250 人	2,250 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,700 人	1,750 人	1,900 人	1,900 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	27 人	50 人	350 人	350 人
全学生数 (D)	10,129 人	10,200 人	10,250 人	10,250 人
割合 (C/D)	17.1 %	17.6 %	22.0 %	22.0 %

【これまでの取組】

「東工大の国際戦略 2012」では、本構想の趣旨でもある「人材や知の国際的な好循環の加速」を謳い、海外の優秀な学生を集めるべく、外国人留学生の様々な受入制度の整備を行い、留学生数の増加に取り組んできた。具体的には、

正規課程にかかる主な取組みとして、

- ・ 講義を全て英語で提供する国際大学院プログラムの設置
- ・ 学部私費外国人留学生特別入試による渡日前入試の実施
- ・ 入学初期におけるチューターの配置
- ・ 日本文化の講義、日本語講義（初級～上級）などの開講
- ・ 留学生のキャリア支援

非正規課程にかかる主な取組みとして、

- ・ 海外から本学に短期留学する場合の受入制度の改善とオンライン出願の開始
- ・ 協定校の学部学生を主な対象とした留学生受入プログラムである YSEP (Young Scientist Exchange Program) の実施。これまで 308 名の学生を受入

これらの取組みにより、平成 25 年度においては留学生数が 1,727 名（全学生数の 17.1%）となり、全国トップレベルとなっている。特に最近 10 年間で、大学院の留学生は約 70%増加している。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推し進め、量だけでなく質の向上（優秀な留学生の確保）も図る。具体的には、

- ・ 「大学の世界展開力強化事業」の実績を踏まえ、Tokyo Tech Quality を体感できる PBL (Project-Based Learning) 等を活用した多様なサマースクールの提供
- ・ 教育改革による第 2 クォーターの国際プログラム化（日本人学生と留学生との相互作用等）
- ・ 大学院教育の完全英語化、ナンバリング等による国際通用性の向上

これらの取組みにより、平成 35 年度までに日本人学生と外国人留学生との相互交流等により相乗効果が期待できる外国人留学生比率 22%を実現する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	132 人	250 人	700 人	1,000 人
うち学部 (B)	123 人	200 人	400 人	400 人
うち大学院 (C)	9 人	50 人	300 人	600 人
全学生数 (D)	8,820 人	8,820 人	8,820 人	8,820 人
うち学部 (E)	4,618 人	4,620 人	4,620 人	4,620 人
うち大学院 (F)	4,202 人	4,200 人	4,200 人	4,200 人
割合 (A/D)	1.5 %	2.8 %	7.9 %	11.3 %
割合 (B/E)	2.7 %	4.3 %	8.7 %	8.7 %
割合 (C/F)	0.2 %	1.2 %	7.1 %	14.3 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	108 人	150 人	200 人	200 人
割合 (G/F)	2.6 %	3.6 %	4.8 %	4.8 %

【これまでの取組】

国際的視野を有するグローバル理工人の育成のため、日本人学生の留学について、様々な派遣制度の整備を行い、派遣学生数の増加に取り組んできた。具体的には、

- ・ 海外協定校との派遣交換留学制度、学生交流プログラム、語学力向上プログラム等の整備
- ・ 「大学の世界展開力強化事業」として、TKT CAMPUS Asia (清華大学、KAIST) と、欧米等の理工系トップ大学 (MIT、カリフォルニア大学バークレイ校、カリフォルニア工科大学、インペリアルカレッジ等 17 大学) による研究センターの TiROP プログラム、の 2 つの理工系学生の交流プログラムの実施
- ・ 「グローバル人材育成推進事業」として「グローバル理工人育成コース」を設置し、「国際意識醸成プログラム」及び「実践型海外派遣プログラム」により、国際意識を醸成する教育や派遣プログラムの実施 (単位化と修了認定)
- ・ 海外留学プログラム等に関する情報等を一元的に集約した「留学のてびき」の全ての新生へへの配布
- ・ 毎年度全学的な「留学フェア」の実施
- ・ 募集要項を始めとする留学情報等に関するメールニュースの配信
- ・ 全学的な留学相談の窓口の一元化、丁寧な個別相談の実施

これらの取組みにより、近年、留学経験者数は飛躍的に増加した。

(122 人 (平成 21 年度) → 279 人 (平成 25 年度) (単位取得を伴わない留学を含む))

【本構想における取組】

本構想においては、原則、全ての学生に対し海外経験を必須とするため、以下の取組みを行う。

- ・ 「グローバル人材育成推進事業」や「大学の世界展開力強化事業」の発展版による短中期派遣プログラムの拡充
- ・ 第 10 クォーター (3 年目の第 2 クォーター) に必修科目を配置しない等による海外留学や海外インターンシップの促進
- ・ 教職員の「ユニット派遣制度」の活用による学生派遣
- ・ 海外協定校等との単位互換制度の実施、共同学位構築の推進

これらの取組みにより、単位取得を伴う海外留学経験者の割合を、現状の 2.6 % (学部)、0.2 % (大学院) から、平成 35 年度までに、それぞれ 9 % 程度、14 % 程度にまで向上させる。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	78 人	150 人	400 人	700 人
うち単位取得を伴う学部生数	14 人	40 人	200 人	200 人
うち単位取得を伴わない学生数	0 人	10 人	50 人	50 人
うち単位取得を伴う大学院生数	63 人	90 人	100 人	300 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	1 人	10 人	50 人	150 人
全学生数 (B)	10,129 人	10,200 人	10,250 人	10,250 人
割合 (A/B)	0.8 %	1.5 %	3.9 %	6.8 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	269 人	290 人	400 人	400 人
うち単位取得を伴う学部生数	101 人	110 人	150 人	150 人
うち単位取得を伴わない学部生数	12 人	20 人	30 人	30 人
うち単位取得を伴う大学院生数	107 人	110 人	160 人	160 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	49 人	50 人	60 人	60 人
全学生数 (D)	10,129 人	10,200 人	10,250 人	10,250 人
割合 (C/D)	2.7 %	2.8 %	3.9 %	3.9 %

【これまでの取組】

本学は現在、93 の大学間協定、136 の部局間協定を結んでいる。代表的な交流としては、

- ・ 授業料等不徴収協定に基づく交流プログラム (カリフォルニア大学バークレイ校、ワシントン大学、ETH、ミュンヘン工科大学、デルフト工科大学、シンガポール国立大学、メルボルン大学、KAIST 等)
- ・ 共同学位プログラム (清華大学、ポン・ゼ・ショセ)、特に清華大学とのプログラムは平成 16 年 9 月に開設。ナノテクノロジーコース、バイオコース、社会理工学コース修士課程を設置、これまで 61 名の学生が修了。
- ・ 「大学の世界展開力強化事業」による研究中心の TiROP プログラム
- ・ ASPIRE リーグでの学生交流プログラム
- ・ 部局主導の研究体験型留学プログラム (Summer Exchange Research Program (SERP) (ケンブリッジ大学、オックスフォード大学やパリ第 6 大学等)、AOTULE 等)

【本構想における取組】

本構想においては、Tokyo Tech Quality の深化と浸透を実現するために、引き続き世界理工系トップ大学との連携を強化する。具体的には、

- ・ 実質的な交流促進が見込まれる等の観点から大学を厳選しつつ、協定の新規締結及び更新
- ・ 欧米トップ大学との交流実績を踏まえた全学協定の締結と学生交流の拡大
- ・ TKT CAMPUS Asia 等の実績を踏まえた共同学位構築の推進
- ・ ASPIRE リーグ内の交流促進とともに、IDEA リーグ (デルフト工科大学、ETH、アーヘン工科大学、シャルマーズ工科大学) との相互交流
- ・ 海外トップ大学等のサバティカル取得中教員を短期雇用し、国際共同研究を促進

これらの取組みにより、大学間協定による派遣学生数の割合を現状の 1 %程度から平成 35 年度までに 7 %程度まで、同受け入れ学生数の割合を現状の 3 %程度から 4 %程度まで引き上げる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

① 日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、日本人学生の留学の支援については、次のような取組みを行ってきた。

- ・ 多様な派遣プログラム、奨学金、学内留学手続き、先輩学生の体験談等を網羅した「留学のてびき」を全ての新生に配布
- ・ 毎年度全学的な「留学フェア」を実施（毎年 400 名程度の学生が参加）、募集要項を始めとする留学情報等に関するメールニュースの配信など、留学情報を積極的に提供
- ・ 授業料等不徴収協定の締結による留学プログラムの提供（50 校以上）
- ・ 日本学生支援機構の奨学金の申請支援
- ・ 本学独自の基金から学資金として留学費用を支援
- ・ 試行的に短期間海外留学を体験できるプログラムの複数提供
- ・ 留学経験者による報告会の定期的な実施（月 1 回程度）
- ・ 「修学・研究計画書」に基づく派遣留学の実施
- ・ 単位認定プロセスの明確化と各種相談
- ・ 留学相談（奨学金情報、留学先大学の選択など）の窓口の一元化
- ・ 海外大学等に留学している学生に対し、メールによる毎月学内情報を配信、安否確認、修学・生活上の各種相談
- ・ 留学に際し、産業界との連携のもと学科就職担当教員による就職指導・支援
- ・ 留学時の危機管理として、「危機管理マニュアル」や関係者の緊急連絡網の整備
- ・ 「東工大生のための安全な海外渡航の手引き」の作成・配布
- ・ 留学前オリエンテーションの実施（現地での疾病、事故、修学・生活上のトラブル等について具体的事例の紹介等）
- ・ 留学中に事件や事故に遭遇したケースへの対策として、民間の危機管理会社による 24 時間 365 日体制の危機管理サービスの導入
- ・ 保険会社 2 社と海外旅行保険の包括契約を締結し、派遣学生及び教職員の加入を推奨
- ・ 関係教職員の危機管理意識や知識を高めるための「危機管理セミナー」や「事故対応シミュレーション」の実施

【本構想における取組】

本構想においては、全学生の海外経験の必須化に伴い、学部学生の海外大学等への留学を円滑に行うために教員、事務職員、博士学生が引率指導する等の支援体制を充実させる等、留学する学生数の絶対的な増加に対応できるよう、関連人材の増員と能力向上を図り、これらの取組みの一般化・普及を図る。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

日本人学生の留学同様に、外国人留学生等の支援についても、次のような取組みを実施してきた。

- ・ 毎年秋に協定校宛に送付している募集要項のほか、常に最新の情報をウェブサイトに掲載
- ・ 教員情報（研究者検索システム（STAR-Search））や授業科目情報（シラバス、国際大学院プログラム、オープンコースウェア等）をウェブサイト上で提供
- ・ 出願準備中や入学を控えた学生からのメールでの個別の問合せに随時迅速に対応
- ・ 正規課程学生、非正規課程学生の一元的在籍管理により、基本的な学内身分情報に加えて、奨学金受給状況、家族構成、査証有効期限などの情報を一括して把握管理し、例えば査証の更新時期についての注意喚起等を実施するなど、適切な管理指導体制を構築
- ・ 海外出願にオンライン出願システムを導入
- ・ 入学後においては、「外国人留学生向けのキャンパスガイド」の配布、カウンターでの対面での問合せ対応、授業の履修登録期間の開始や授業日程の変更、健康診断の実施、帰国前の各種手続きを始めとする重要な情報を随時メールで対象学生全員に配信
- ・ 留学生センターが配信するメールニュースでは、留学生向けイベント等の案内のみならず防災情報など生活に重要な情報も提供
- ・ 学生寮には、英語対応可能なスタッフ、学生チューターを配置し、出迎えを含む来日時の諸手続、履修申告、研究、学習への助言、英語による生活支援（来日時の区役所等での手続き、日本の文化・生活相談など）を実施
- ・ 学内の建物標識や食堂メニューは原則日英併記。ハラル料理の提供など、宗教的食事制約にも配慮
- ・ 学生からの相談については、学生相談室や保健管理センターなどの関係部署が連携して対応。留学生センターに修学相談員を置いて、留学生が英語で相談できる体制を整備。また「24時間こころの相談」においても電話、電子メール、対面での相談の実施
- ・ 就職支援については、各専攻の就職担当教員と密接に連携しつつ、日本人・外国人を区別することなくイノベーション人材養成機構において一元的に実施、また専任のキャリアアドバイザーによる就職相談（英語対応可）を随時実施
- ・ 言葉やコミュニケーション・国際化に興味・関心を有する学生・教職員・研究者等の交流の場として整備された HUB インターナショナル・コミュニケーションズ・スペース（略称 HUB-ICS）において、各種の交流イベント等を実施

【本構想における取組】

本構想においては、これらの取組みをさらに充実させて実施すると共に、外国人留学生等数の大幅な増加に対応できるよう、関連人材の増員と能力向上を図り、体制強化に努める。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	1,001 科目	1,580 科目	3,020 科目	3,130 科目
うち学部(B)	58 科目	80 科目	120 科目	230 科目
うち大学院(C)	943 科目	1,500 科目	2,900 科目	2,900 科目
英語による授業科目数(D)	1,001 科目	1,580 科目	3,020 科目	3,130 科目
うち学部	58 科目	80 科目	120 科目	230 科目
うち大学院	943 科目	1,500 科目	2,900 科目	2,900 科目
全授業科目数(E)	5,179 科目	5,300 科目	5,300 科目	5,300 科目
うち学部(F)	2,034 科目	2,300 科目	2,300 科目	2,300 科目
うち大学院(G)	3,145 科目	3,000 科目	3,000 科目	3,000 科目
割合(A/E)	19.3 %	29.8 %	57.0 %	59.1 %
割合(B/F)	2.9 %	3.5 %	5.2 %	10.0 %
割合(C/G)	30.0 %	50.0 %	96.7 %	96.7 %
割合(D/E)	19.3 %	29.8 %	57.0 %	59.1 %

【これまでの取組】

本学では、国際的視野を有するグローバル理工人の育成のため、外国語による授業の提供に積極的に取り組んできた。具体的には、以下の4点があげられる。

(1) 国際大学院プログラム(100%英語による講義)

大学院課程において、英語による授業等により修士もしくは博士の学位を取得することが可能な国際大学院プログラムを開設している。平成5年に開始した国際大学院コースを発展的に改編し、平成21年度から修士・博士一貫課程を中心とした国際大学院プログラムを開始した。このプログラムでは、国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを構築するという観点から、全ての講義を英語で行っており、これに基づく8プログラムが文部科学省の「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択された(国費優先配置枠69名)。これを機に、教育推進室の下に国際大学院プログラム運営協議会を置き、プログラムの運営に係る事項を同協議会において一括して審議・決定することを定め、関連組織が連携してプログラムを実施する体制が整っている。国際大学院プログラムでの開講科目を日本人学生も履修する科目とすることにより英語開講科目が拡充され、国際大学院プログラムを含めた本学の英語開講科目数は平成25年4月時点で優に900を超えている。

(2) YSEP(Young Scientist Exchange Program)

本学の協定校(授業料等不徴収協定校)の学部学生を主な対象として、留学生受入プログラムYSEPを平成12年10月から実施している。1年間または半年間の学士論文研究(課題研究)や英語教育と共に、日本での生活体験を通じて相互理解と友好親善を増進し、人種・言語・文化・習慣などを超えたより多くの人と連帯を深めることを目的としており、これまで308名の学生を受け入れている。

(3) HUBインターナショナル・コミュニケーションズ・スペース(ICS)

平成16年に設置したICSは、学生・教職員・研究者が、英語やその他の言語で行うイベントなどのためのスペースを提供し、定期的な英語によるディスカッション形式のイベントなどが開催され、日本人と外国人の交流の場となっている。

(4) 東京工業大学－清華大学大学院合同プログラム

日本語、中国語及び英語の素養を持つ優れた理工系の人材を養成し、日本・中国両国の科学技術及び産業経済の発展に資することを目的として、平成 16 年 9 月に東京工業大学・清華大学大学院合同プログラムを開設した。修士課程の学生を双方の大学で共同指導を行い、相手国で教育・研究活動を一定期間行うことで、両大学から 2 つの学位を取得できるダブルディグリープログラムである。平成 16 年 9 月にナノテクノロジーコース、バイオコース修士課程が、平成 18 年 4 月に社会理工学コース修士課程が設置され、100 名の学生が入学し、61 名の学生が修了している。

【本構想における取組】

本構想では、講義内容の充実や大学院と学部との連携による英語講義の増加に努め、これまでの取組みを推進するとともに、外国語による授業科目の一層の拡充を図る。

・ 大学院課程における英語による講義科目

大学院課程では、現在 33%程度の講義が英語で開講されている。平成 28 年度に実施する教育改革後のカリキュラムでは、大学院課程で開設される講義は原則英語で開講することとしており、平成 31 年度までに、キャリア科目等、一部の科目を除いて全ての授業科目を英語で実施する。

・ 学士課程における英語による講義科目

基礎的な概念の修得に重きが置かれる学士課程においては、学生の大多数である日本人学生にとって理解が容易な日本語による教育がこれまで中心であったが、大学院と学部との連携によって学士課程学生向けの外国語による授業の増加を図る。特に、将来留学を希望する学生や意欲的な学生の中には、英語による授業の開講を積極的に望む学生も少なからずいる。このような学生の希望を叶えるために、平成 26 年度後学期より、学士課程の理工系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）において、英語による授業を開始する。学士課程 1 年次の基礎科目で英語による講義を行い、2 年次以降の専門科目においても英語による講義の開設を推進する。さらに、日本人の学士課程学生には日本語を併用する授業が有効であることも明らかとなっている。日本語で履修した科目を、サマースクール等において英語で開講して学生の理解を深めることも有効である。このような形態も含めて、英語による授業の拡充を図る。

・ アカデミック・コミュニケーション英語講義の拡充

アカデミック・コミュニケーション力の強化を目的とした学部及び大学院の英語授業を拡充し、学士課程卒業及び大学院課程修了までに、英語のリスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの 4 技能向上に一層取り組む。アカデミック・コミュニケーションのための英語の 4 技能を向上させる手段として、**TOEFL 等の受験を推奨する。**

これらの取組みにより、外国語による授業科目の割合を、大学院課程では現状の 33 %程度から、新しい教育システムが開始される平成 28 年度に 50 %、学年進行に伴って平成 31 年度には 97 %程度に引き上げるとともに、学部授業についても現状の 3 %程度を平成 35 年度には 10 %を目標に外国語化していく。また、**講師として海外大学から外国人教員等を招へいするなど**により、全教員を対象とする FD 研修を実施し、教員の英語での講義力を養成する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	83 コース	47 コース	53 コース	53 コース
うち学部 (B)	0 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (C)	83 コース	46 コース	52 コース	52 コース
全学位コースの数 (D)	128 コース	69 コース	69 コース	69 コース
うち学部 (E)	28 コース	17 コース	17 コース	17 コース
うち大学院 (F)	100 コース	52 コース	52 コース	52 コース
割合 (A/D)	64.8 %	68.1 %	76.8 %	76.8 %
割合 (B/E)	0.0 %	5.9 %	5.9 %	5.9 %
割合 (C/F)	83.0 %	88.5 %	100.0 %	100.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	4,121 人	4,775 人	5,560 人	5,560 人
うち学部 (H)	0 人	40 人	160 人	160 人
うち大学院 (I)	4,121 人	4,735 人	5,400 人	5,400 人
全学生数 (J)	10,129 人	10,200 人	10,250 人	10,250 人
うち学部 (K)	4,828 人	4,850 人	4,850 人	4,850 人
うち大学院 (L)	5,301 人	5,350 人	5,400 人	5,400 人
割合 (G/J)	40.7 %	46.8 %	54.2 %	54.2 %
割合 (H/K)	0.0 %	0.8 %	3.3 %	3.3 %
割合 (I/L)	77.7 %	88.5 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

外国人留学生を対象として、英語のみで修了することができる国際大学院プログラムを平成19年度から開始し、文部科学省の国費留学生の優先配置による支援の下、平成19年～24年度の間、以下の計8プログラムで留学生を受け入れてきた。

- ・ 持続可能な発展のための国際高等技術者育成特別プログラム
- ・ 都市・建築デザイン国際協働研究による人材養成プログラム
- ・ 博士一貫教育・バイオ理工学国際コースプログラム
- ・ 日本との架け橋となる行動的科学技术者育成プログラム
- ・ 日本の先端ITのグローバル化を担う人材養成プログラム
- ・ 技術の効果的利活用のための社会理工学国際プログラム技術の利活用コース
- ・ 日本の地震防災技術による国際貢献を担う高度技術者の育成プログラム(平成20年度から)
- ・ 東京工業大学・清華大学大学院合同プログラム

平成25年度以降は、これらのプログラムを見直し、改善等の上、以下の7プログラムを実施している。

- ・ 持続可能な発展のための国際高等技術者育成特別プログラム
- ・ 環境共生型都市・建築デザインを創出する国際的建築家育成プログラム
- ・ 最先端理工系技術を操るバイオイノベーションリーダーの育成
- ・ グローバルな視点を持った課題解決・分野横断型人材養成プログラム
- ・ 日本とともに先端ITをリードする人材養成プログラム
- ・ 人間・組織・社会・文化と科学技術が調和する高度科学技術社会のためのグローバルリーダー育成プログラム

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

・日本の地震減災技術による国際貢献を担う高度技術者の育成プログラム

これらの他、私費留学生を受け入れるプログラムも設置している。

上述したこれらの国際大学院プログラムでは、各プログラムの内容によって、修士課程、博士後期課程及び修士課程・博士後期課程一貫プログラムの3種類のプログラムが設置されている。また、外国人留学生の受入れ形態により、プログラムは3つのコースに分類される。

これまでに修士課程 864 名、博士後期課程 578 名、総計 1,442 名の入学者を受け入れており、韓国、中国、タイ、インドネシアなどアジア地域のみならず、世界中から優秀な外国人留学生が多数入学している。また、ここでは、外国人留学生が日本語の習得を必要とすることなく、英語のみで大学院課程を修了することができるよう、研究指導體制はもとより英語による講義を整えている。各プログラムには多くの専攻が実施母体として参画しており、それぞれの専攻に所属する日本人学生も当該プログラムにおいて英語での講義を履修できる。そして、全学で 45 専攻が英語のみで修士課程又は博士後期課程を修了する教育プログラムを整えており、約 83%のコースで外国語のみで大学院課程を修了できることとなっている。

※ 表中の全コース数とは、大学院修士課程及び博士後期課程各 45 専攻及び国際大学院プログラム 10 コースとした。

【本構想における取組】

前述したように、本構想においては、平成 31 年度には大学院授業科目の英語による講義を 97 %程度に引き上げるとともに、学部授業科目についても平成 35 年度には 10 %程度を目標に外国語化していくこととしている。これにより、全ての大学院コースにおいて外国語のみで修士課程及び博士後期課程を修了できるようになる（現在の大学院修士課程及び博士後期課程各 45 専攻は、平成 28 年度の教育改革実施に伴い各 21 コースに集約される予定）。

また、これまで英語のみで大学院修士課程及び博士後期課程を修了することのできる国際大学院プログラムでは、地理的近接性等からアジア圏諸国からの学生が多くを占めていたが、今後、プログラムの一層の充実を図り、より多様な学生の確保に努める。例えば、建築デザイン分野においては、自国文化と様々な文化を如何に融合するかという実践的問題に取り組むため、ASEAN 諸国を中心としてアフリカ、米国、中東欧など広く門戸を開く。また、地震減災分野においては、我が国の地震減災の知識・経験を実務（企業でのインターンシップ）も含め提供する。

本構想においては、このように分野毎の状況・特徴等に応じたコース設計を行うなど、魅力ある教育を提供していく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

日本語教育については、全体で約 1300 名、一学期間約 500 名の外国人留学生のため、日本語を初めて学習する者から日本語での大学院の講義を受講する者までの日本語教育に関する多様なニーズに対応し得る授業科目、クラス編成、管理体制を以下のように構築している。

(学士課程)

- ・正式科目として単位取得の可能な「日本語」、「日本事情」を開講
- ・「日本語」は、より高度な読解力、会話力、レポート作成などの作文力の養成など、学術・研究に必要な日本語教育を実施。日本語による講義を効率的に理解する方法についても教育を実施。年間受講者数は、延べ 180 名程度
- ・「日本事情」は、文化・社会・経済など広い分野にわたって、日本の歴史と現状を学習し、日本に対する理解を深化。受講生数は年間延べ 130 名程度

(大学院課程)

- ・研究生を含めた大学院レベルの学生のため、「日本語研修コース」、「大学院全学日本語補講（通称日本語補講）」、夏休みや春休みに集中して学ぶことのできる「短期集中補講」などを開講
- ・「日本語研修コース」は大学院入学前に集中して日本語を身につけるための予備教育。年間 70 名程度が受講
- ・「日本語補講」では、初級から上級までを「J1」から「J7」と称する 7 レベルに分け、学生の能力・状況に応じたクラス編成を行ってコースを提供。レベル別の一般クラスの他、読解・聴解・プレゼンテーションなどさまざまなスキル別のクラスを開講。1 学期で 600 名弱が受講
- ・「短期集中コース」は夏休み、春休みを利用して集中的に日本語を学ぶコース。学期中にコースを受講できない学生、短期間にレベルアップしたい学生などが参加。
- ・正規課程への入学前の日本語予備教育（日本語研修コース：大学院、日韓プログラム：学部）、学部の全学科目の一部である日本語／日本事情科目、更に短期滞在留学生のための、サバイバルジャパニーズを開講
- ・学生のみならず、外国人研究員、教員等への日本語教育の提供
- ・授業の申込み等の利便性の向上のため、オンライン登録、オンラインプレースメントテストを実施
- ・アジア圏理工系留学生が母語で文献読解ができることを目指す日本語読解学習支援システムを整備し、自学習を支援。
- ・日本の生活、文化体験等のための研修活動を実施
- ・日本語教育の教員等が修学相談・生活相談に対応
- ・各国の留学生会との連携・協力による支援活動や地域のボランティア団体との協力による文化交流活動の支援を実施

【本構想における取組】

本構想においては、引き続きこれらの取組みを実施するとともに、外国人留学生等数の大幅な増加に対応できるよう、関連人材の増員と能力向上を図り体制の強化に努める。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEIC750点又はTOEFL iBT80点又はTOEFL ITP550点			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	478人	1,350人	1,700人	2,200人
うち学部(B)	478人	550人	700人	1,000人
うち大学院(C)※	0人	800人	1,000人	1,200人
全学生数(D)	10,129人	10,200人	10,250人	10,250人
うち学部(E)	4,828人	4,850人	4,850人	4,850人
うち大学院(F)	5,301人	5,350人	5,400人	5,400人
割合(A/D)	4.7%	13.2%	16.6%	21.5%
割合(B/E)	9.9%	11.3%	14.4%	20.6%
割合(C/F)	0%	15.0%	18.5%	22.2%

【これまでの取組】※大学院生に対するテストは未実施のため、語学レベルを把握していない。

本学では学生の語学レベルの測定・把握・向上のため、以下の取組みを行っている。

- ・平成18年度から1年次全学生にTOEIC IPテストを実施し、語学レベルの把握とともに後期以降の英語クラス分けに利用、また3年次前学期にはTOEIC公開テストの受験機会を付与。学修成果の指標に活用、これらの受験費用は全額大学負担
- ・3年次の英語科目では、所属学科が定める合格基準点(550~650点)以上のTOEICスコアを取得している学生は単位を修得。合格基準点に達しなかった学生は、さらに英語授業に出席し定められた基準を達成しなければ相当する単位を修得できない。
- ・外国語研究教育センターによる「外国語学習相談室」、「イングリッシュ・カフェ(英語母語話者の教員を中心に英語でディスカッションを進める)」、「英語論文執筆のガイダンス」、「口頭発表のリハーサル」などの個別指導を実施
- ・留学のために必要な知識及び技能を修得させる目的として「アカデミック・プレゼンテーション」、「留学対策セミナー(TOEFL) &(口頭表現)」などの英語選択科目を整備
- ・理工系専門科目において海外からの教員招へいや留学生TAなどで、英語使用の機会を増加
- ・「グローバル理工人育成コース」では語学力を高める取組みを実施。英語Eラーニングによる自己学習の機会並びにTOEIC又はTOEFLの受験機会を提供
- ・大学院においては英語開講の授業を増やし留学生とともに学修する機会を提供
- ・特別教育研究コースとして、国際大学院コースに所属する学生の受講科目を指定単位数修得することによって認定される特別教育研究コースを設置し、英語科目の受講機会を学生に提供

【本構想における取組】

本構想においては、TOEFL、TOEIC等の受験の継続などこれまでの取組みに加え、**以下を実施し**、学生の語学レベルの向上を図る。

- ・**新たな国際コミュニケーション教員を加えて、「英語力・コミュニケーション力強化プログラム」科目の整備**
- ・グローバル理工人育成コースでは、**TOEIC 750点以上(またはTOEFL iBT 80点以上またはTOEFL ITP550点以上)**をコース修了要件とする
- ・英語母語話者の教員を中心に、学生が英語に触れる機会を拡充
- ・英語学習上の問題について教員に相談し、指導を受けられる外国語学習相談室の機能の強化
- ・英語力向上のための作文練習、発音クリニック等の実施

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

① ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	4,900 科目	4,900 科目	4,900 科目
うち学部(B)	0 科目	1,500 科目	1,500 科目	1,500 科目
うち大学院(C)	0 科目	3,400 科目	3,400 科目	3,400 科目
全授業科目数(D)	4,729 科目	4,900 科目	4,900 科目	4,900 科目
うち学部(E)	1,367 科目	1,500 科目	1,500 科目	1,500 科目
うち大学院(F)	3,362 科目	3,400 科目	3,400 科目	3,400 科目
割合(A/D)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学では、学部授業科目については学科ごとに、大学院授業科目については専攻ごとに、その他科目については開講元の組織ごとに、開設する科目順に学部授業科目は4桁、大学院授業科目は5桁の科目番号を付している。そして全学の授業科目に対して、学務部で科目番号を管理することで科目間の番号重複などのトラブル発生を防いでいる。

また、標準学修課程においては、科目ごとに履修すべき学期を明示し、大学で提供される科目の履修において、学生が混乱することが無いように配慮している。

【本構想における取組】

本構想においては、教育システムの国際通用性を高めるために、これまでの取組みを一新し、本学で開講する全ての授業科目について、科目の位置付けを明確にするとともに、これに応じた全科目のナンバリングを以下のような方針で平成28年度から実施する。

- ・ 学士課程における授業科目を、導入・基礎科目(100番台)、基礎科目(200番台)、展開科目(300番台)の3つのレベルに分類
- ・ 大学院課程における授業科目も、発展科目(400番台)、自立科目(500番台)、熟達科目(600番台)の3つのレベルに分類
- ・ これらの科目の性格付けも明確になるようにコードを付して大分類ラベルとし、大分類ラベルのもとに科目を開講する専門分野及びコースを明示して、分野が異なる学生でも開講科目がどの分野に関連するものであるか容易に理解できるように工夫
- ・ 細分コードなどは、科目ごとの番号とともに、必修・選択必修、教養科目・専門科目などの科目の位置付けも明確に記して、学生が学修計画を立てやすいように配慮

このナンバリングの仕組みを導入することによって、科目間の対応関係を明確にすることが可能となり、課程の途中で海外から学生が留学してきた場合でも、既履修科目の把握と在籍後の履修計画の立案が容易となる。

以下に現状の検討案を示す

ナンバリングの例：300.414.0015.GCR.2016

300番台の特定属性をもたない科目(大分類)、専門分野番号4、コース番号14、科目番号0015、GCR(General Course Requirements:理工系必修科目)、開講年度
 上述したように、本構想ではナンバリングを行う授業科目の割合を平成28年度に100%とする。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、従来から 100 点満点の点数によって成績評価を行ってきたが、平成 24 年度入学者より、点数による成績評価に加え、東京工業大学独自の考え方に基づく東工大方式 GPA 制度を試行している。大学院においても平成 25 年度からこの制度を試行中である。

東工大方式 GPA は、次のようにして算出される。

- ・ GPA = [学習申告科目の GP×単位数] の総和 / 学習申告科目の単位数の総和
表示は有効数字 3 桁 (小数点以下第 2 位まで)

$$GP = (\text{成績} - 55) / 10$$

- ・ 成績が 60 点以上の合格科目について $4.5 \geq GP \geq 0.5$ で 0.1 刻みで GP が付与される。
- ・ 成績が 60 点に満たない不合格科目は、GP = 0。

この GP 算出式では、GPA が「1~4」以外の数値 (4.5 等) が算出されるが、これは上述したように、従来から 100 点方式で成績が付与されており、その成績をリニアに反映させる算出方法がこれまでの成績評価との整合性もよく、学生にとって GPA 導入による混乱が無く、最適であると考えて、制度を設計したものである。また、この算出式はウェブサイト等で広く周知している。

なお、GPA の試行開始に合わせて、学生が履修申告した科目を取り消すことのできる時期を、それまでの授業開始 8 週間後から期末試験前まで延長している。これによって、学生が GPA を過度に気にして必要な授業科目の履修を止めることのないように配慮している。

【本構想における取組】

本構想では、これまでの取組みを推し進めるとともに、東工大方式 GPA 試行状況を点検し、教務システムの国際通用性を高めるために次の取組みを行う。

- ・ 東工大方式 GPA の検証

試行後 2 年経過した平成 26 年度において、試行期間中に得られたデータを基に GPA による成績評価法について検証する。すなわち、授業科目間で成績評価基準のバラツキが生じていないか、設定された成績評価基準は適切であるか等を検証し、改善すべき問題点などを明確化し、その解消を図る。また、本格導入に合わせて、学生の学習履修申告を取り消す時期についても再検討する。

- ・ GPA による成績評価の活用

東工大方式 GPA は、a) 学期毎の GPA、b) 年度毎の GPA、c) 在学期間を通算した GPA を算出する。学生は、各 GPA を教務 Web システム上で常時把握することができ、自身の学修計画に反映させることができる。更に、指導教員等も各学生の GPA を常時把握可能であり、教員が教育効果を測定するうえで、この指標を利用することができる。GPA による成績評価の活用法も検討した上で、平成 28 年度から実施する教育改革に合わせて、適切な成績評価法として GPA を本格導入する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	684 科目	5,300 科目	5,300 科目	5,300 科目
うち学部 (B)	26 科目	2,300 科目	2,300 科目	2,300 科目
うち大学院 (C)	658 科目	3,000 科目	3,000 科目	3,000 科目
全授業科目数 (D)	5,909 科目	5,300 科目	5,300 科目	5,300 科目
うち学部 (E)	2,547 科目	2,300 科目	2,300 科目	2,300 科目
うち大学院 (F)	3,362 科目	3,000 科目	3,000 科目	3,000 科目
割合 (A/D)	11.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	1.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	19.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

英語化を含むシラバスの整備状況は、次のとおりである。

東工大 Open Course Ware (OCW) において、授業科目のシラバスを学内外にウェブサイトで公開している。大学院課程の授業科目については、国際大学院プログラムの科目を含め、計 943 科目が英語により実施されており、うち 658 科目のシラバスが英語により OCW などで公開されている。

一方、学士課程の授業科目については、「Advanced Technology in Emerging Fields」や「Science & Engineering Communication Project」などの英語開講科目のシラバスは英語で公開されている。また、講義は日本語で開講しているが、外国人留学生の受講者が多い「ロボット創造学」や「エネルギー物理学特論」などの大学院授業科目もシラバスは英語で公開され、受講者が講義内容を理解した上で適切な履修科目を選択することができるように十分な配慮がなされている。

【本構想における取組】

本構想においては、平成 28 年度の教育改革に伴い、国内外の優秀な学生を受け入れるために、全ての授業科目について、シラバスを日英両言語で作成し公開する。

具体的には、教授概要、授業の目的及び修得できる能力、講義計画、事前学習の内容、事前修得が必要な科目及び他科目との関連性等、シラバスとして公開する項目や内容を検討し、平成 28 年度から、学士課程及び大学院課程で開講される全ての授業科目についてシラバスを和文と英文で作成し、ウェブサイトで公開する。

このように、本構想ではシラバスが英語化されている授業科目の割合と授業科目のナンバリングの実施割合を、平成 28 年度にともに 100 % とし、教育プログラムの国際通用性を高める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教育プログラムの国際通用性と質保証の観点から、教育推進室が中心となり、海外調査を実施するとともに、各学部・研究科教育委員会等と連携し、教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積し、そして調査・分析を行い、教育の質の向上や教育体制の見直し等を継続的に実施してきた。

例えば、卓越した専門性に加えて広範な知識、国際性、リーダーシップ等を備えた博士人材を養成し、世界を牽引するリーダーを輩出する必要があるという点検・評価結果に基づき、このような博士人材を養成するために博士課程教育リーディングプログラムのもとで 4 つの教育院を設置して修士・博士一貫の教育を実施している。また、学部教育に関しては、平成 24 年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」を積極的に推進するために、グローバル理工人育成コースを設置し、国際通用性のある教育プログラムの構築に努めている。これらに加え、以下の取組みを進めてきた。

- ・ 学生交流を通じた教育の質の同等性の確認と、それを促進するための大学の世界展開力強化事業の推進
- ・ 清華大学、ポン・ゼ・ショセとの共同学位の取組み
- ・ 国際大学院プログラムの全学的推進
- ・ 土木・環境工学科教育課程の JABEE 認定
- ・ OECD-AHELO 調査研究の幹事校として、学修達成度評価を含めて世界における工学教育の動向を把握

【本構想における取組】

本構想では、**グローバル理工人育成コースの取組みを引き続き実施すること**に加え、この実績を踏まえて、平成 28 年度の教育改革により、新たな教育プログラムを構築する。具体的には、学部・学科や研究科・専攻の編成を刷新し、それぞれの課程で新しいカリキュラムのもとで教育を実施する。全ての授業科目について、英文シラバスで授業内容・学生の身にける力を公開するとともに、科目の位置付けを明確に表示する目的でナンバリングを適用する。これらの仕組みとともに、各授業科目において国際的な通用性を担保した教授内容に改める。

さらに、本学で実施する教育プログラムのうち分野的に対応するものについて、JABEE や EURO-ACE などの国際的な認証機関による認証を受ける。教育プログラムの質を保証するためには、カリキュラム設計、コース目標及び達成成果の学生への伝達、学生の学修スキルの向上及び能力の開発が適切になされていること、外国語運用能力を身に付けていること等が重要である。これらのカリキュラム個々の課題とともに、学生のサポート体制、教員の質、組織としての知識基盤の向上と国際化等、大学全体の支援体制を確立する。

これらに加え以下のような取組みも実施し、国際通用性を高める。

- ・ 大学院教育プログラムの完全英語化
- ・ 英語による講義力を養成する FD 研修の実施
- ・ 国際協働教育プログラムの積極的推進（交換留学制度など）
- ・ 共同学位プログラムの積極的構築
- ・ 国際通用性の高いオンライン教育プログラムの試行（MOOCs、SPOCs など）

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

① 柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の学事暦は以下のように設定されている。

- ・ 二学期制
前学期（4月～8月上旬）と後学期（10月～2月中旬）の二学期制で学事暦を構成
- ・ 15 週講義
授業日程の策定においては、祝日等によって授業を行わない曜日は別の日に振替えて授業を行うなど、各学期とも全ての授業科目について 90 分 15 回分の講義時間を確保
- ・ 入学時期
学士課程については入学時期を 4 月のみに限定しているが、大学院修士課程及び博士後期課程については 4 月及び 10 月の 2 回入学時期を設定することによって、海外からの留学生や早期卒業者に対して柔軟に対応
- ・ 卒業時期
卒業時期については、学士課程及び修士課程は 3 月及び 9 月、修士課程・専門職学位課程及び博士後期課程については 3 カ月単位で年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）設定

【本構想における取組】

本構想では、平成 28 年度に実施する教育改革により、これまでの二学期制による制約を解消し、意欲的な学生が学修進度を早めたり、様々な活動に意欲的に挑戦することができるように、クォーター制を基本とした学事暦に改め、そのもとで以下の取組みを実施する。

- ・ クォーター制の導入と海外留学の必修化
二学期制で学事暦を構成した場合、学生が 3 カ月程度にわたって海外留学を行うと 1 学期間の休学を余儀なくされる。これにより卒業が遅れてしまう可能性が高く、このことが学生が中長期間にわたる海外留学を敬遠する要因となっている。この問題を解決し、学生が希望すれば大きな障害なく海外留学を経験できるように、1 年間で 4 つの学期に区切るクォーター制の導入に向けて具体的な検討とこれにともなう学修制度の設計を進め、学部・大学院全ての課程で平成 28 年度から開始する。現在の検討案では、第 1～第 4 クォーターをそれぞれ 4 月～5 月、6 月～7 月、9 月中旬～11 月中旬、11 月中旬から 2 月中旬に配置する学事暦を想定している。特に、入学後 3 年目の第 2 クォーター（6 月～7 月）には必修科目などを配置しないこととし、希望する学生が第 2 クォーターと夏季休暇期間を利用して 4 カ月程度の海外留学を支障なく経験できるように制度を設計する。その上で、全ての学生が修士課程修了までに海外留学を経験することを義務付ける。
- ・ 必修科目の年 2 回開講
現行の二学期制では、2 単位の授業科目の場合、週 1 回の講義を 4 カ月間で 15 回行うことになる。クォーター制を導入することで、週 2 回の講義開講により 2 単位授業科目は 2 カ月間で完結することになり、密度の高い学修が可能となる。必修科目はできるだけ年 2 回開講して学生が確実に学修内容を身につけることができるようにするとともに、秋季入学にも柔軟に対応できるカリキュラムを構築する。
- ・ クォーター単位での達成度の評価
クォーターごとに達成度を評価し、定められた達成度に到達した学生は、学士課程で 4 年、修士課程で 2 年の標準年限を短縮して次の課程に進むことができる制度を構築する。
なお、達成度評価によって学士課程及び大学院課程の修了判定を行い、課程の修了要件を満たした学生はその先の課程に進学することを可能にする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、国際バカロレア資格を有する者については、学部入学試験において出願有資格者として認めており、これを募集要項等により周知している。

【本構想における取組】

本構想においては、学部学生に対する英語による講義を大幅に増やすこととしており、その定着状況等を見極めつつ、試行的に AO 入試、外国人留学生特別入試等で国際バカロレア資格を有する者に対する選抜の実施を検討する。

また、設置を予定している英語だけで修了を可能とするコースを中心に、私費留学生を対象とした入試においてもこの活用を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、渡日前入試及び渡日前の入学許可について、既に次の取組みを実施している。

- ・学部留学生の渡日前特別推薦入試

学部私費外国人留学生特別入試において、一部の学科で渡日前特別推薦入試を実施している。この制度では、日本留学試験の成績が一定の基準を満たしている志願者に対して、当該学科の教員が現地に赴いて志願者を面接等で評価したうえで可否を決定している。

- ・国際大学院コースの渡日前入試

大学院入試においては、平成5年10月に日本語の習得を受入条件としない「国際大学院コース」を設置し、海外からの出願を受け付け、本学が設置している海外拠点（タイ、フィリピン、中国、その他部局が設置する拠点）、あるいはインターネットを利用したインタビュー等による評価を行って渡日前入試・入学許可を実施している。平成19年10月からは、新たに「国際大学院プログラム(A)」を開始し、文部科学省国費優先配置プログラムとして7プログラムが採択された。さらに、主に理化学研究所との国際連携スクール等、特定の学資金の給付などを伴う受け入れプログラムとしての「国際大学院プログラム(B)」や主に私費外国人留学生を対象とした「国際大学院プログラム(C)」も実施している。いずれも日本語を要件としない、英語のみにより学位取得可能なプログラムとして、優秀な外国人留学生が入学している。

【本構想における取組】

本構想では、これまでの取組みを継続し、さらに充実させて実施する。例えば企業等に在籍し、海外に赴任しながらもさらなるキャリアアップを求めて大学院学位の取得を希望する海外在住の日本人など、国籍を問わず入学希望者に門戸を開く方策を実施する。

また、本学卒業後、現地で教員等として活躍している Tokyo Tech Quality を身につけた OB や共同学位を実施する相手校の教員によるスクリーニング等を経た後に本学の入学試験を受験させ、多くの優秀な学生を受け入れる方策を検討する。これによって、Tokyo Tech Quality を身につけた第二、第三世代の有為な学生を育成し、Tokyo Tech Quality を身につけた外国人留学生のネットワークを強化・拡大し、知と人材の還流を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	193 人	200 人	200 人	200 人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	816 人	820 人	820 人	820 人
割合(A/B)	23.7 %	24.4 %	24.4 %	24.4 %

【これまでの取組】

優秀な学生を積極的に本学に受け入れるため、次のプログラムの活用や奨学金を整備することにより、入学許可の時点で奨学金支給についても伝達してきた。

- ・国費留学生優先配置プログラム(大学推薦による国費留学生(一般枠、特別枠))
- ・JASSOの学習奨励費給付予約制度(大学推薦・渡日前入学許可制度予約者)
- ・JASSOの海外留学支援制度(短期受入)奨学金を受ける協定校からの交換留学生など、奨学金枠が担保されているプログラム
- ・本学独自の基金のうち企業からの寄附金を原資とした優秀な外国人留学生への冠奨学金
- ・企業・国際機関からの委託を受けた冠奨学金

【本構想における取組】

本構想においては、入学許可時に奨学金支給の伝達が可能となる体制をさらに強化するため、以下のような取組みを進める。

- ・国費留学生優先配置プログラムやJASSO短期受入れの採択数を増加させるため、国の重点施策に沿った分野、地域を重視した教育プログラムの開発
- ・本学独自資金による奨学金を充実させるため、本学同窓会との連携を密にしつつ、企業からの継続的な寄附を受けることができる次のような教育ビジネスモデルを構築
 - 国内企業のニーズに則したグローバル人材育成プログラム
 - 企業在職者の博士課程入学
 - 本学の海外拠点などを活用した、現地技術者に対する本学での再教育など、海外企業のニーズに則した人材育成プログラム
 - 旧ユネスコ研修講座等のノウハウを継承する研修プログラム

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	161 人	165 人	190 人	240 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	323 人	330 人	335 人	405 人
割合(A/B)	49.8 %	50.0 %	56.7 %	59.3 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	74 人	75 人	100 人	150 人
全日本人学生数(D)	8,761 人	8,540 人	8,540 人	8,540 人
割合(C/D)	0.8 %	0.9 %	1.2 %	1.8 %

【これまでの取組】

学生の宿舎について、法人化以降、混住型宿舎の導入を推進し、以下のような宿舎の整備に至っている。

- ・日本人学生、外国人留学生あわせて約700名分を確保
 - 留学生専用宿舎：梅ヶ丘留学生会館、松風留学生会館、駒場留学生会館（計196名）
 - 日本人専用宿舎：松風学舎（計144名）
 - 混住型宿舎：は洗足池国際交流ハウス、長津田ハウス、青葉台ハウス、すずかけ台ハウス、南つくし野ハウス、梶ヶ谷国際寮（計383名）
 - その他の宿舎：東京国際交流館（JASSO）（47名）
- ・平成26年3月1日現在、外国人留学生は1,286名中318名が学生寮に入居（24.7%）
- ・滞在期間が2か月～1年程度の者は、民間シェアハウスを大学が借り上げて入居させているケースもある。（大学の世界展開力強化事業）

【本構想における取組】

本構想においては、留学生の大幅な増加への対応や留学生への教育効果を向上させるために、学生宿舎コーディネーターを雇用するなどサポート体制を強化して、次の取組みを進める。

- ・本学独自の基金を活用した混住型学生寮を整備する。
- ・職員宿舎の一部を学生寮に改装する。
- ・協定校等から受け入れる短期留学生に関しては、本学での修学に加えて、限られた在学期間中に日本社会への理解を深化させることも重要であるため、社会人一般との共同社会生活を実現すべく、企業社員寮への入居等を活用したより日本社会に密接した外国人学生の住環境の構築を推進する。
- ・大学の世界展開力強化事業の実施を通じて、これまで数十人規模で外国人学生に民間シェアハウスを提供して日本人（本学以外の学生並びに社会人）との共同生活を経験させており、ここで蓄積されたノウハウを活用して、来日時期、受入期間にばらつきがある短期交換学生のために、必要な時期に必要な数だけ借りることのできる民間シェアハウスを開拓する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、諸外国との教育・研究における交流及び国際連携を戦略的に推進するため、以下の4つの全学的な海外拠点を設置・運営している。

各拠点の概要、特徴：

- ・タイオフィス：平成14年9月、バンコク郊外のタイ科学技術開発庁(NSTDA)内に設置。
TAIST-Tokyo Tech プログラムを実施
- ・フィリピンオフィス：平成17年9月、デ・ラ・サール大学マニラ校内に設置。本学主催ワークショップや学生派遣短期プログラムを実施
- ・中国オフィス：平成18年10月、北京にある清華大学内に東京工業大学・清華大学協力事務所として設置。東京工業大学-清華大大学院合同プログラムを実施
- ・エジプト E-JUST オフィス：平成26年4月、E-JUST 事業に対する支援体制の強化を目的に設置。本学から派遣される教員・学生の支援、アラブ・アフリカ地域における本学の情報発信等を実施

これらの拠点では、単なる大学の窓口業務にとどまらず、それらが設置されている大学・研究機関等との相互信頼・協力の下、教育プログラムの運営・支援を実施するなど、活動内容の実質化を重要な要素としている。また、優秀な学生獲得のための大学説明会の実施、国際大学院プログラムの面接選考への協力、学生交流の支援、現地情報の収集、海外同窓会の強化等、その特徴等を活かした活動も実施している。

なお、海外拠点を設置する際には、単に情報収集、情報発信としての機能のみならず、学生交流プログラムの継続的な実施など、海外大学・機関等との互恵的で実質的な活動が継続的に実施できるか等を厳格に見極め、厳選して運営している。

【本構想における取組】

本構想においては、上記のこれまでの取組みを強化・充実するため、次のような取組みを実施する。

- ・各拠点のスタッフ等の強化
現地スタッフを新たに雇用し、人員を増強する。また、各拠点の現地スタッフを年に一度本学で実施する研修に参加させることにより、本学の教育・研究現場を経験させるとともに、拠点での情報交換を行い、留学希望者への対応の質を向上させる。
- ・優秀な学生獲得のための活動の充実
大学説明会をより効果的に実施するため、戦略的に対象学生・開催時期・開催地等を設定する。また、海外拠点所在国の周辺国における大学説明会を積極的に実施する。さらに、留学に対する関心、理解増進のため、現地スタッフによる母国語による情報提供を推進する。
- ・海外拠点を活用した全学的な学生交流プログラムの開発、実施
グローバル人材育成推進事業等と連携し、海外拠点を活用した学生の受入、短期派遣プログラムを開発・実施する。
- ・海外拠点活動の広報
各海外拠点のウェブサイトにて、イベント開催予定やニュースを随時掲載するとともに、年度末には年間活動報告を掲載する。拠点における支援プログラムや留学支援体制を広く学内外に情報提供する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、外国人留学生OBと連携して以下のような取組みを実施してきた。

- ・ 諸外国の本学同窓会の協力を得て、海外からの学生、研修生、研究生、研究者を対象とした国際同窓生向けの名簿システムを構築
- ・ 本学の海外拠点において実施する留学希望者向けの大学説明会において、現地在住の外国人留学生OBによるプレゼンテーションを実施
- ・ 国際連携大学院プログラム (TAIST-Tokyo Tech プログラム) の活動に対して、現地OB個人から寄附やグループ企業役員のOBから関連企業を紹介してもらい複数企業の賛同を得るなど、本学の教育研究活動への本学全学同窓会海外支部を介した寄附活動を実施

【本構想における取組】

本構想においては、名簿システムの整備を通じて Tokyo Tech Quality を身につけている外国人留学生OBのネットワークを強化・拡充し、知と人材の還流を図る。具体的には、次の取組みを実施する。

- ・ 名簿システムの整備として、その登録対象を、外国人留学生OB向けから日本人も含めあらゆる大学関係者(元非正規学生、元教職員、現教職員、在校生)へ拡大する。加えて、登録数の増加及び登録者により常時最新の情報にアップデートしてもらうための施策(オンラインダイレクトリー、大学からの情報発信、各同窓会名簿管理者によるシステムの活用及び検索システム等の機能を追加)を展開する。
- ・ 名簿システムを通じた本学諸活動への協力依頼(各種アンケート調査、募金活動、ボランティア・協力者の募集、イベント広報、海外大学へ留学や海外企業でのインターンシップを検討する本学学生への情報提供、滞在中の支援等)を行う。
- ・ 外国人留学生OBが参加する留学説明会を海外拠点所在国から周辺国へ拡大したり、現地で教員等として活躍している Tokyo Tech Quality を身につけたOBによる本学への受験生のスクリーニング等を実施する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の国内外への情報提供については広報センターを中心に実施してきた。特に外国語による情報発信については、外国人に「伝わる」ことと、大学が公式に発信する観点から統一性、一貫性が必要不可欠なため、平成 24 年に国際部に英文化支援チームを設置して対応してきた。

具体的には、

- ・ネイティブチェック4名を含む8名体制で、翻訳管理している。
- ・多様なメディア媒体による、迅速かつ正確な情報発信体制の構築に取り組んでいる。
- ・平成 25 年 10 月の大学公式ウェブサイトの全面リニューアルを実施時に、基本的に和文ページに対比する形で英文ページを置き、英語、日本語とも等しい情報を取得できるように取り組んでいる。
- ・ニュース記事については英文を併せて発信することとし、広報センターが、国際部の英文化支援チームと連携して迅速に作業している。
- ・英文ニュースレターである Tokyo Institute of Technology Bulletin を年 4 回配信している。
- ・外国人記者クラブの活用や教育に関する英文プレスリリースを実施するとともに、SNS (Facebook、Twitter、LinkedIn) を活用した英文情報を発信している。(BBC WORLD NEWS「Click」にも掲載)
- ・東工大ハンドブックを用いて、海外大学・機関等へ情報提供している。
- ・海外拠点所在国や協定校等での大学説明会で、年間 500 名以上の学生に本学への留学情報等を紹介している。

以上の取組みにより、英文ページ閲覧数は1か月間あたり 12 万 PV まで増加した。また Gomez 大学サイトランキング 2013 では総合 19 位 (457 大学、平成 25 年 7 月) (前回 41 位)、「情報発信の積極性・先進性」部門 (「留学生と多言語への対応」が評価項目に含まれている) では 4 位と高い評価を受けた。

【本構想における取組】

本構想においては、教育に加えて研究における国際広報を強化すべく、新たに設置する「広報マネジメントセンター (仮称)」を中心として、今後も引き続き、本学の教育・研究情報のウェブサイトの充実、英文プレスリリース量の増加、海外メディアへの積極的なアピールに取り組む。具体的には、

- ・国際的なブランディング強化の方策として、例えば各国在日大使館の科学技術担当アタッシュェの集まりや外国人記者クラブへの情報発信を積極的に進める。また、外国人教員や留学生のための情報提供サービスを拡充する。
- ・本学の研究内容・成果を効果的に情報発信する方策について検討し、その結果を海外の研究者等に効果的に伝えるための翻訳等の対応を行い、本学の国際的な評価の向上にもつなげる。
- ・海外の教育研究機関の教職員、学生、企業等が参照する本学のウェブサイトは日英表記とし、受け手の求める適切な情報が十分に盛り込まれたコンテンツを発信する。
- ・教職員が国際会議等の用務で海外出張する際には、海外教育研究機関等への本学の広報を行うことを推奨し、各種資料及びマニュアルを整備する。
- ・本学の国際的な知名度の向上を目指し、現在は部署ごとの対応となっている広報活動について、戦略的に全学横断的な連携体制を構築する。
- ・技術的事項にも精通した国際広報を担うウェブアドミニストレータを配置し、本学の教育や最先端の研究の情報発信を多角的に行えるように体制を整備する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	153 人	250 人	313 人	375 人
全専任教員数(B)	1,244 人	1,250 人	1,250 人	1,250 人
割合(A/B)	12.3 %	20.0 %	25.0 %	30.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	312 人	333 人	333 人	333 人
全専任職員数(D)	883 人	900 人	900 人	900 人
割合(C/D)	35.3 %	37.0 %	37.0 %	37.0 %

【これまでの取組】

- 本学では、教員の年俸制の導入を目指して、検討を重ね、複数の取組を行ってきた。具体的には、
- ・非常勤職員(特定有期雇用職員、短時間勤務職員、客員講座等講師)については、平成17年7月から年俸制を適用することができることとした。
 - ・平成21年4月施行の「特定有期雇用教授への雇用に関する規則」により、専任教員のうち雇用経費を外部資金とする教授については、専任教員としての権限を有したまま非常勤職員(特定有期雇用職員)として雇用することができることとし、当該規則に基づき雇用された特定有期雇用教授に年俸制を適用した(延べ8名)。
 - ・法人運営費で雇用する専任教員のうち学長が認める者に年俸制を適用することについて、平成26年度中の早い時期での導入を目指して検討を開始した。
 - ・特定有期雇用教員の採用にあたっては年俸制を既に導入している。また、年俸に関しては標準の給与表はあるが、学長が認めれば例外扱いも可能な制度となっている。例えば、本学のWPI拠点である地球生命研究所(ELSI)では、例外扱いを行っている。

【本構想における取組】

常勤教員の年俸制については、本構想に基づいたガバナンス改革の一環として拡充を目指す。一方、テニュアトラック教員に対する年俸制導入については、本構想における教員の評価制度の改革とあわせて、計画的に導入を検討し実施していく。すなわち、教員評価を、個々の教員にそれぞれのミッションを与えた上で、それに対する達成度を評価し、組織構成や待遇に反映するシステムに改めることとしている。この評価システムにより、前年度の達成状況から翌年度の年間給与額を決定する広い意味での年俸制の導入をも視野に入れて、実施を検討する。これらの取組みにより、教員の年俸制導入割合を、現状の12%程度から、平成35年度を目処に30%程度まで引き上げる。

さらに、職員の年俸制導入については、常勤職員の能力向上支援の取組みと歩調を合わせつつ、例えば分析・企画・立案や国際業務等専門的業務を行うことができる事務職員を年俸制で雇用することや、外国人を年俸制の事務職員として雇用し、従来から所属している事務職員との連携した業務を行う体制を構築する。この結果として、職員の年俸制導入割合を、現状の35%程度から平成28年度を目処に37%程度まで向上させる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	1 人	3 人	20 人	40 人
年間専任教員採用者数 (B)	70 人	70 人	70 人	70 人
割合 (A/B)	1.4 %	4.3 %	28.6 %	57.1 %

【これまでの取組】

本学のテニユアトラック制度の導入については、これまで次のような取組を行ってきた。

- ・平成18年度採択の旧科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進 フロントランナー養成プログラム」事業で、新任助教を対象として試行を行った。
- ・同事業の終了までに22名のテニユアトラック教員を採用し、そのうち7名がテニユア審査に合格し、准教授としてテニユアが付与された。
- ・同事業の終了後、これらの実績を活かすために本学独自の准教授等を対象とした「東京工業大学テニユアトラック制度」の構築を行い、明確なキャリアパスの提示や研究費および自立した研究環境の整備、公平で透明性のある評価を行っている。
- ・同制度の定着・普及への取組みとして、参画する部局に対し、教員人事ポイントの融通や研究費等の支援（3年間で3,000万円）のほか、研究成果発表会の開催、外国籍のテニユアトラック教員への日本語教育支援等を行っている。

なお、同制度は平成31年度まで継続することとしている。

【本構想における取組】

本構想ではテニユアトラック制の定着・普及について次のような取組みを行う。具体的には、

- ・引き続き准教授等を対象とした「東京工業大学テニユアトラック制度」を実施し、参画する専攻に対して、テニユアトラック教員の養成、評価・審査の実施や経費の支援を行う。
- ・広く参画専攻を募り、国際公募・選考に係る支援を行い、同制度の定着・普及に一層の促進を図る。
- ・新任助教の採用にあたっては、新たなテニユアトラック制の導入に取り組み、教職員のユニット派遣制度や若手研究者の派遣制度を活用して将来のキャリアパスを考慮した育成を行う。

これまで外国籍研究者と日本人海外ポスドク経験者を高い割合で採用している実績【平成18～26年度採用者＜外国籍研究者40%、日本人海外ポスドク経験者65%（対日本人採用者数）】があることから、上記制度等の活用により、本学のさらなる国際化に寄与できる有用な人材の採用に積極的に取り組む。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学での教員評価は、「大学教員の評価に関する取扱いについて」で全学的に定められた評価項目に基づき、各部局において各評価項目に対する重み付けを定め、実施している。この評価項目には国外における活動、国際貢献に関するものが含まれ、評価の対象となっている。

A) 教育関連評価項目

- ・国内外研究生・研修生受入れ実績
- ・国内外の他大学、公的・準公的機関における非常勤講師等
- ・国内外の他大学博士審査員
- ・国内外への講義配信
- ・留学生教育

B) 学術・研究関連評価項目

- ・国際会議発表
- ・国内外の他大学、公的・準公的機関における研究歴
- ・国際的学術・研究交流実績（海外研究拠点等）

C) 社会・国際貢献関連評価項目

- ・共同研究者や博士研究員等を通して、国際社会等への間接的寄与
- ・国内外の大学、公的、準公的機関の外部評価委員
- ・国内外の権威ある団体の会員、委員
- ・国際、国内会議の主催、委員、座長
- ・国際協力（JICA、JSPS 等）

評価と対をなす教員のミッションについては、教育・研究・社会/国際貢献・大学運営等の役割を学内で分担する「教員の役割分担システム」の構築を第 2 期中期目標の一つとして設定し、2 名の大学運営を主務とするマネジメント担当教員（マネジメントプロフェッサー）を任用している。

【本構想における取組】

本学ではこれまでも、教員評価に積極的に取組み、その結果の一部を待遇面等に反映させてきたが、本構想では、第 2 期中期目標に掲げた「教員の役割分担」システムの構築を国際的な視点で強力で押し進め、教員の自己評価結果と大学のビジョンとのマッチングを図り、個々の教員にそれぞれのミッションを与えた上で、それに対する達成度を評価し、組織構成や待遇に反映するシステムを構築する。このため、教員のミッションを、その時々国内外の社会の要請や大学の置かれる状況、教員の志向等に合わせて柔軟かつ機動的に設定し評価できるガバナンス体制を構築する。また、ミッションの設定とその達成度に関する評価に際しては、教員の所属する研究科・専攻等の長だけでなく、国際教育研究協働機構（仮称）の国際アドバイザーボードメンバーの協力も得て、国際的視点での評価を行う。さらに、個々の教員のミッションに対する対応力や適応できるミッションの幅を拡充するため、本学教職員のユニット派遣制度の導入やサバティカル制度を活用した海外大学・研究機関等における研修、海外大学からの外国人教員等による FD 研修などの機会を充実させる。

一方、職員の人事評価については、これまでの業務内容に関する達成度評価に加えて、大学のビジョンにあわせた新規ミッションの提案やそのためのスキル向上など、職能の発展性についても評価の観点に加える。こうした評価結果を反映して、より効果的な組織運営を実現するため、職員の国際研修の機会を大幅に拡充する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の教員採用については、世界的な視野で優秀な教員を獲得するため、講師以上の教員選考においては、和文に加え英文による公募を大学ウェブサイトに掲載するとともに、公募期間を2週間から少なくとも1月とする教員選考規則の改正を行い、平成23年10月1日以降の教員選考から実施している。また、世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、平成24年度に、世界で最も権威のある総合科学誌の一つである「Nature」に本学の国際公募を紹介する広告を掲載するとともに、同誌 online に本学の国際公募へリンクするバナーを掲載した。さらに、国際公募広告掲載に係る経費支援とスタートアップ資金経費支援を実施するとともに、女性教員・外国人教員・マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に一定の人事ポイントを付与する制度を平成24年度より開始した。

教員の研修については、「大学の世界展開力強化事業」に採択されているプログラム『グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク』における欧米の高等教育機関との教育ネットワークを構築するための取組として、平成25年度にジョージア工科大学の教員によるFDセミナーを実施した。平成25年度には1泊2日のFD研修を実施し、「本音で語る東工大教育改革」のテーマのもと、教員71名、講師8名、職員7名、合計86名が集まり、「本学の教育改革が目指すもの」について議論した。さらに、平成26年3月には、英国のラッセルグループから教員を招へいした日英工学教育シンポジウム及びMIT、カリフォルニア大学バークレイ校の教育責任者を招へいした世界トップレベルの理工系高等教育システムのあり方をテーマとした教育改革国際シンポジウムの2大シンポジウムを開催し、本学教職員・関係者等の教育の国際化に関する意識を高めた。

職員の研修については、平成24年度に、優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定し全事務職員に周知して順次実施した。具体的には、新採用職員研修の充実、主任研修（平成25年度：18名）、近隣大学と合同の中堅職員研修（平成23年度：本学23名、他大学5名、平成24年度：本学10名、他大学9名）、事務職員評価に関する評価技術の習得のための評価者研修（平成25年度：部長・課長級）、独自開発テキスト利用による英会話研修（初級、中級、上級）、専門英語研修（平成24年度：13名、平成25年度：16名）、協定校等への職員派遣による海外研修（平成25年度：豪州1名、米国2名）等を実施するとともに、自己啓発による語学学習・資格取得・講習会等への参加に係る費用の援助（平成24年度：24件、平成25年度：18件）を実施している。

【本構想における取組】

本学では従来から、教員の国際公募など、国際的通用性のある教員採用を実施してきた。本構想では、これをさらに推し進め、学長の判断の下、教員の身分や待遇に自由度を持つ柔軟な人事システムを導入して、優秀な人材を世界から集められるガバナンス体制を構築する。

また、本学の教職員の国際性を高めるため、これまでサバティカル制度や職員海外研修を整備するなど、国際交流を推進してきたが、本構想では、これらに加えて、国際教育研究協働推進機構（仮称）による国際連携ネットワークの拡大・強化と教職員のユニット派遣制度の導入により国際交流の機会を拡充する。まずは、教員不在中の講義担当補助として、非常勤講師を手当ですること等により、ユニット派遣制度を推し進めることから始める。併せて、研修中の身分や待遇を向上させることや、教職員不在中の教育研究や事務運営をスムーズに分担・補填できるように人事システムの強化などのガバナンス体制の改革によって、これを後押しする。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800 点 等 (TOEFLiBT80 点以上、IELTS6.5 以上、英検準1 級以上、ケンブリッジ英検 CAE 以上など、TOEIC800 点相当の記録も含める。)			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	45 人	50 人	60 人	70 人
全専任職員数 (B)	883 人	900 人	900 人	900 人
割合 (A/B)	5.1 %	5.6 %	6.7 %	7.8 %

【これまでの取組】

本学は、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、教員と事務職員が連携して国際化を推進する体制を整備してきた。平成20年7月には学務部留学生課と研究協力部国際事業課を再編・統合して国際部を設置し、海外研修経験職員や外国人職員を配置し、大学間協定、海外学生交流プログラム、海外拠点の運営、外国人教員・学生への情報提供支援、海外からの来訪者対応等の業務について、事務職員が専門的に従事できるように取り組んでいる。

事務職員が国際関係業務に対応できるレベルとして TOEIC800 点以上相当を英語力基準として設定して、本学オリジナルの英会話テキストを使用した英会話研修、新採用事務職員全員に受講を義務付ける英会話研修、通信講座によるもの語学研修（英語・中国語・韓国語）、プレゼンテーション、交渉・討議、英文契約書等テーマ別の実務英語研修等を実施している。また、これまで実務研修と語学研修を行う長期海外派遣研修に積極的に参加させてきたが、平成25年度からは、グローバル人材育成推進事業により本学の協定校への海外派遣研修制度を新設している。

【本構想における取組】

本構想においては、国際関係業務に対応できる事務職員の育成に対して、これまでの取組みを継続するとともにさらに充実させるため、以下の取組みを進める。

- ・グローバル対応可能な職員の増加と事務局全体のグローバル化の推進

英語レベル別の少人数クラスの実践的な英語研修を事務職員対象に毎年継続して実施するとともに、E-ラーニング等による語学研修も拡充し、国際業務の対応可能な人材の増加を図る。また、学内全部署にそのような国際関連業務を担うことができる人材を配置する。

- ・海外研修等を通じた国際的視野の涵養

文部科学省、日本学術振興会の海外研修プログラムや協定校等と事務職員の交流を行う研修、教職員ユニット派遣制度による海外大学での実務を通して、海外の高等教育の実情に通じた職員の増強を行う。さらに、海外の大学で高等教育マネジメントの修士号を取得するなどの本学主催の1年以上の期間の事務職員海外長期研修(学位取得含む)を新たに開始する。

- ・学内文書等の英文化等教育環境のグローバル化

外国人研究者や留学生に十分な情報を英語で提供できる体制を確立していく。また、その他の言語についても対応を進める。

- ・国際業務中核人材の拡充

国際業務の中核を担う人材を拡充するため、国内において上級レベルの英語研修として、英文契約書、海外広報、英語でのミーティング等テーマ別の専門英語研修、中国語、韓国語等、英語以外の語学研修 (E-ラーニングを含む) を引き続き実施する。また、国際業務に求められる能力を有する者を URA・UEA として雇用し、教職協働の中核としてこれらの業務を担わせる。

これらの取組みにより、外国語力基準を満たす専任職員の割合を現状の4%程度から平成35年度を目処に倍増させる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は「世界最高の理工系総合大学」を長期目標に掲げ、学長のもと4名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し、目標達成に向け全学一丸となり邁進してきた。平成20年度には長期目標を具体化する指針として、今後約10年を見据えた将来構想を「東工大ビジョン2009」として取りまとめた。

国際化については、平成22年度から24年度にかけて、平成15年7月に策定した「東京工業大学の国際化戦略」（国際化ポリシーペーパー）の評価を行うとともに、国際交流に関して造詣が深い教職員及び学生等にインタビューを実施し、本学の方向性を踏まえた新たな国際戦略の策定に着手した。そして、平成24年度に「東工大の国際戦略2012」を策定し、ここでは海外大学学位取得者や教員の積極的な採用、サバティカル制度の活用と海外経験の推奨、学長裁量ポストによる部局外国人教員枠の設定、協定校との間の教職員短期交流の推進などの方針を示した。同時に実行計画及び10年後の達成に向けたPDCAサイクル及び支援の在り方についても言及した。

教育の高度化については、「世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」を目指し、グローバル社会で活躍する修士と世界トップレベルの研究者・リーダーとしての博士を輩出するための教育改革を具体化するため、平成25年9月に「東京工業大学の教育改革推進に向けての当面の取組方針」を策定した。

【本構想における取組】

本構想は、学長の強いリーダーシップの下、企画や教育、国際連携を担当する副学長等を含めた教職協働のタスクフォースで立案した。そして本学のガバナンスの徹底した改革を軸とした国際化に基づき、国際通用性があり世界レベルの内容を誇る教育システムを構築し、研究組織のあり方を抜本的に見直すことで、学生と研究者の国際交流を飛躍的に促進して、本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとすること、その結果として Tokyo Tech Quality の深化と世界への浸透を目指すものである。

この構想は、本学の理念に基づき策定してきた国際戦略や教育の高度化についてのビジョンを踏まえたものであることから、「世界最高の理工系総合大学」を実現するために全学的な団結のもとこれに臨む。

このため、本学が平成16年度の法人化と同時に整備してきた企画立案組織を抜本的に組み替えて、所掌範囲の「垣根」を下げた一元的な企画組織である「企画戦略本部（仮称）」と「IR室（仮称）」を学長直属の機関として設置し、教育・研究・国際交流・人事から財政に至るまでの広い範囲にまたがる事項を相互に連携させつつ、機動的かつ迅速な意思決定と評価分析を一元的に行う体制とする。本構想の実施にあたっては、採択後すみやかに「国際教育研究協働機構（仮称）」を時限で設置し、本構想に特化した迅速な意思決定を行うこととし、本機構での企画内容を第3期中期目標・中期計画に反映していくとともに、その機能を「企画戦略本部（仮称）」に順次移行していく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、学長主導の戦略的マネジメント体制として、平成16年度の法人化と同時に、教員と事務職員が融合した学長直属の企画立案組織を整備し、その後も随時見直ししながら、企画・立案、執行を戦略的・機動的に実施してきた。

平成24年10月の現学長就任に併せ、大学改革に戦略的に対応するため、特命担当の副学長を新設した。併せて、学長のリーダーシップを強化するために、学長直属の戦略策定部門として特命担当の副学長を室長とした学長補佐室を設置し、トップダウンによる運営体制を充実させた。また、国際的に競争力を持つ大学となるための各種方策、また長期的に安定した大学経営の在り方について、広い見地から助言を受けることを目的とした大学外部有識者で構成する学長アドバイザリーボードも設置し、学長の迅速な意思決定に寄与している。

平成25年9月には、東京工業大学の長が活き、学生が主体的に学ぶための多様性等を具備し、かつ国際的に通用することを念頭に置いた本学の教育改革推進に向けての当面の取組方針を役員会で決定し、当該方針に基づき改革を実施するため、学長直属の組織として教育改革推進本部を設置した。これにより、学長のリーダーシップのもと、教育改革の具体化を全学的な理解を得ながら迅速に進めている。

さらに、学生の教育・研究・生活面での満足度を高めるための施策を適時に企画・実行するため、学生による授業評価等とは別に、学勢調査と呼ぶ学生自身の企画による学生アンケートの実施と結果の分析、それに基づく改善提案を学長に直接具申する仕組みを有している。学生による改善提案に対する大学の対応は、ウェブサイトを通して学生に開示されている。

【本構想における取組】

本学は既に、学長主導のマネジメント・ガバナンス体制を構築し、本構想に対しても、企画や教育、国際連携を担当する副学長等を含めた教職協働のタスクフォースで構想を立案している。しかし、本構想が対象とする教育・研究・国際交流・人事から財政に至るまでの広い範囲にまたがる事項について、相互に連携させつつ機動的かつ迅速な意思決定を実現するには、従来の企画室、教育推進室、研究戦略室及び国際室からなる4室体制の企画立案組織では、所掌範囲の「垣根」が制約となることが想定される。そこで、本構想では、より迅速な意思決定を実現するため、これまでに整備してきた企画立案組織を抜本的に組み替えて、所掌範囲の垣根をなくした一元的な組織である「企画戦略本部（仮称）」ならびに「IR室（仮称）」を学長直属の機関として設置する。

さらに本構想の国際的視点については、それが教育・研究・国際交流・人事・財政等の複数の領域にまたがった内容であっても、新たに設置する国際アドバイザリーボードの意見を聞き、迅速に意思決定に反映させる。

これらの体制と、従来から設置されている学長アドバイザリーボード、学長補佐室、あるいは学勢調査WG等とを有機的に連携させて、本構想の企画・運営から、学生・教職員の満足度に至るまでの幅広い範囲の意思決定を迅速かつ確実に実施していく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、前述のとおり、学長主導の戦略的マネジメント体制として、平成16年度の法人化と同時に、教員と事務職員が協働した学長直属の企画立案組織を設けている。このうち、国際室については、国際連携、国際教育（留学生及び日本人学生）に関わる戦略の策定及び推進、国際水準の教育研究環境の整備並びに国際連携、国際教育に係る諸問題に対処することにより、世界最高の理工系総合大学の実現に資することを目的として設置されたものである。ここには、3名の外国人教員が国際企画員として任命されており、本学の国際交流にかかる調査・広報及び国際連携・交流協定にかかる戦略、留学生受入・派遣等海外大学等との学生交流等の国際教育にかかる戦略、宿舎や各種事務文書等の英文化支援・整備等の外国人教員・研究員・学生に対する生活支援にかかる戦略、そして海外拠点の運営の企画や審議決定に直接携わっている。

また、教育改革推進本部の下に、大学間交流協定締結の戦略的推進や外国人教員・留学生の受入拡大などによる国際化の推進等にかかる国際展開部会を設けており、ここにも外国人教員を数名任命して、将来に向けた構想についての意思決定に参画させている。

【本構想における取組】

本学では従来、国際連携や国際教育、研究活動の推進に関するマネジメント組織に外国人を参画させ、国際的な見地を確保してきた。本構想では、これをさらに推し進め、教育・研究・国際連携・大学運営にわたる大学のビジョンの実現に外国人を参画させ、世界的な知と人材の環流に繋げていく。

具体的には、新たに国際アドバイザーボードを設置し、単に学生や教職員の交流だけでなく、教員評価や大学運営、将来構想に至るまで幅広い分野について国際的視点からの意見を聞いて、学長の意思決定に速やかに反映しうる体制を構築する。

また、大学経営に関する意思決定に国際的視点からの意見を取り入れるため、経営協議会に外国人の構成員を加える。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

平成14年4月に、研究教育や管理運営などの自己点検及び評価に関する企画・立案・実施、評価結果の活用に係る諸施策の策定等を行うことを目的とした評価室を設置した。評価室は、室長(理事・副学長)の下に、室長補佐(2名)、評価企画員(11名)及び評価室付で構成し、学内に散在する評価データの効率的な収集・蓄積・活用を目的としたシステムである「大学情報データベース」を平成19年1月から運用し、経年のデータを蓄積している。

また、平成21年8月には、大学が自らの研究活動の状況分析を踏まえ、研究戦略を担う研究マネジメント人材を活用し、世界水準の優れた研究活動を行うことを目的とした「総合プロジェクト支援センター(平成25年10月に研究戦略推進センターへ改組)」を創設し、データベース導入に基づく研究力強化のための調査分析、採択状況を踏まえた科研費等外部資金獲得の支援等を実施している。

さらに、平成23年8月には、大学が保有する教育研究に係る情報及び事務処理に係る情報その他の全ての情報の体系的な管理・運用に関する方針等を策定し、大学における情報活動の効率化を図るとともに、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を促進することを目的として、大学情報活用センターを設置した。

【本構想における取組】

本学では、学長主導のガバナンスに基づく意思決定に学内の各種情報を体系的に活用するため、平成23年度に大学情報活用センターを設置したが、本構想では当該センターの機能を強化して、学長直属のIR室(仮称)に改組し、学内の教育・研究・国際・財務・人事等の各側面のデータを一元的かつ機動的に活用するのみならず、国内外の教育研究にかかる情報の収集・分析や評価をも担わせ、大学のビジョンや中期目標の設定、教育プログラムの国際認証、大学の国際的評価に直接反映する体制を構築する。

さらに、従来のデータの収集管理は、主に人手によって行われており、機動性に欠けるきらいがある点を反省して、「世界最高の理工系総合大学」にふさわしい情報処理技術に基づいたシステムを構築し、国内外に分散するさまざまなオープンデータから必要な情報を自動的に収集するシステムを開発・運用する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学修時間を確保し、学生の実質的な学びを実現するために、これまで次のような取組を行っている。

学修時間に関しては、毎週 1 回 90 分の授業を 15 週実施し、補講及び期末試験のために 2 週間を設けて、計 17 週で 1 学期の授業期間を構成しており、十分な期間を確保している。

また、統一された様式に則って「東工大オープンコースウェア(OCW)」で公開している各授業科目のシラバスは、学生の履修計画の策定に役立っている。受講生のみがアクセスできる「OCW-i」においては、講義の補助教材や講義情報のお知らせ、課題出題などを提供しており、事前準備学習及び授業復習の対応を行っている。

他方で、学生の主体的な学習環境を整備するという観点から、本学附属図書館では平成 25 年度現在、電子ジャーナルについては約 12,500 タイトル、電子ブックについては約 11,600 点を提供している。また、図書館内に自由に会話ができるくつろぎの場としてリフレッシュルームや館外の景色を望めるカウンター席を多く設けて、リフレッシュ機能を充実させている。

現在、開館時間の見直しやラーニング・コモンズ機能向上を含めた学生の学修支援サービスの強化や環境整備について検討を進めている。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推進するとともに、学修時間を確保して学生の実質的な学びをいっそう促進するために、以下のような取組を行う。

確実な学修と達成度評価を促すために、平成 28 年度の教育改革により、1 年間に取得可能な単位数を 48 単位と設定し、学生が確実に履修科目の内容を理解し、身につけるようにする。これと同時に、絶対評価で達成度を評価するためのルーブリックを設定し、ポートフォリオによって学生個々の達成度を記録・評価して、常に学生の達成度を測定可能とする。達成度が高く、能力と意欲のある学生には、年間取得可能な単位数の上限を緩和し、より自主的な学修を実行できるように配慮する。

また、学生の学修にとって効果的なビデオクリップを含む予習教材の充実を図り、オンライン配信の仕組みを整備して学生の主体的な学修を促す。さらに、このしくみを活用して反転学習等の新しい学習方法を取り入れて授業を実施することができるよう環境整備を進める。これと並行して、教員に対する FD 研修制度の充実を図り、教員が年 1 回程度はこの研修を受ける仕組みを構築する。

これらに加えて、グループワーク、ハンズオン教育などのアクティブラーニングの要素を備えた主体的な学修を実施するために、適切な講義室等、施設整備を進める。平成 26 年度中に新たに 4 講義室をアクティブラーニング対応として整備し、その後も順次、講義室のアクティブラーニング対応化を進める。また、自主学修を促すために、図書館にラーニング・コモンズを整備する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	2,921 科目	3,500 科目	4,000 科目	4,500 科目
うち学部(B)	1,893 科目	2,000 科目	2,000 科目	2,000 科目
うち大学院(C)	1,028 科目	1,500 科目	2,000 科目	2,500 科目
全授業科目数(D)	5,088 科目	5,240 科目	5,240 科目	5,240 科目
うち学部(E)	2,187 科目	2,270 科目	2,270 科目	2,270 科目
うち大学院(F)	2,901 科目	2,970 科目	2,970 科目	2,970 科目
割合(A/D)	57.4 %	66.8 %	76.3 %	85.9 %
割合(B/E)	86.6 %	88.1 %	88.1 %	88.1 %
割合(C/F)	35.4 %	50.5 %	67.3 %	84.2 %

【これまでの取組】

学生による授業評価については、平成13年度から工学部や全学科目で受講生による学部授業評価を開始し、平成17年度から全学部で実施している。また、当初、紙媒体で実施していた授業評価を、平成25年度後期からウェブ実施へ移行している。平成23年度後期からウェブによる大学院授業評価を試行実施し、平成26年度から本格的に実施している。

本学では、学生サポーター制度を設け、学勢調査、ピアサポーター活動、地域貢献サポーター活動、学生ボランティアサポーター活動等、積極的に学生の大学運営への参加を促している。

学勢調査に関しては、教育推進室のもとにワーキンググループを常設し、学生支援課及び学生支援グループの協力によって運営する体制を構築しており、平成22年度に実施した「学勢調査2010」では、学生の有志が質問項目の検討、調査結果の集計・分析を行い、提言書を学長に直接手渡した。この学勢調査の提言内容は事務局各部・事務区において検討され、大学運営に反映されている。例えば「学勢調査2008」（平成20年度実施）の提言にあった、遠方からの大学受験者の合格後の手続き郵送受けや講義時間外の講義室開放等を平成23年度から実施している。

キャンパスガイドを勤めるピアサポーターは、オープンキャンパス等の機会に高校生等の進路相談や学習相談への対応、受験生向けの大学広報誌の記事更新を担当するなど、志願者の定着に寄与している。また、学内イベントや雑誌記者の対応を行い、広報活動の推進に大きく貢献している。在学生に対しては、新入生の履修相談、課外活動相談等に対して先輩学生からの視点でアドバイスを行っている。

さらに、図書館では図書館サポーター制度を実施し、図書館業務のサポートとともに来館者へ便宜を図っている。

【本構想における取組】

これまで実施してきた学生による授業評価および学生サポーター制度を継続して推進し、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。

特に学生による授業評価の結果として得られた事項は、教育改善に大きく貢献することから、本学内に設置されているFD研修実施委員会で検討し、その対応策をとりまとめ、各コース等における教育改善活動に反映させる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、これまで次のように TA を配置し、活用している。

大学院課程に所属する特に優秀な学生を TA として採用し、本学規則に則り、修士及び学部科目の授業補助を行う TA として活用している。

学士課程においては、全体の 4 割以上の授業科目で TA を活用して授業を開講している。特に、学部専門科目で講義とともに開講される演習、受講生が手を動かして身をもって体験して専門的な内容を修得する学生実験などにおいては、TA による細やかな学習指導が受講生の学習効果を高めるために極めて有効である。

全学の学生を対象とする理工系基礎科目、文系教養科目、リテラシー科目等の全学科目は、1 クラスの受講者数が多いため、学生が効果的に学習できるよう多くの TA を配置している。全学科目担当の TA 雇用に対する法人運営費予算は、平成 26 年度において約 860 万円であり、前期 180 名、後期 140 名程度が雇用されている。

体系的な TA 育成・活用に関しては、平成 25 年度に本学が設置した「イノベーション人材養成機構」において、平成 26 年度後期から博士後期課程の学生を対象にキャリア意識の涵養を目的とした教育プログラムを実施している。この教育プログラムは、アカデミックリーダーを目指す学生向けの「アカデミックリーダー教育プログラム」と産業界研究者・起業家を目指す学生向けの「プロダクティブリーダー教育プログラム」に分かれており、「アカデミックリーダー教育プログラム」では TA としての教育指導法を教授するとともに実際に TA として講義を担当させている。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組みを推進するとともに、博士後期課程学生の教育力強化を目指して新たに次の取組みを実施する。

平成 26 年度及び 27 年度は全学の 2/3 程度の専攻において博士後期課程の修了要件として、平成 28 年度からは全ての専攻において修士課程及び博士後期課程の修了要件として、キャリア教育プログラムの履修を課す。

また、博士課程学生の TA を学部学生の海外大学等短期派遣プログラム等に教職員とともに引率させることも計画している。これに加えて、前述した「イノベーション人材養成機構」の「アカデミックリーダー教育プログラム」により、博士後期課程学生のおよそ半数が参加することとなり、この結果として、本構想により体系的な TA の育成と活用が図られる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

① TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	0 人	0 人	20 人	30 人
全入学定員数 (B)	1,068 人	1,068 人	1,068 人	1,068 人
割合 (A/B)	0.0 %	0.0 %	1.9 %	2.8 %

【これまでの取組】

本学において学ぶにふさわしい基礎学力を有した学生を選抜するため、学部入学者選抜試験においては独自に試験問題を作成しており、TOEFL 等外部試験の活用は行っていないものの、大学院修士課程及び博士後期課程への入学者選抜試験においては、外国語（英語）の成績評価のために TOEFL/TOEIC 等の外部試験の成績を活用している。

【本構想における取組】

世界のトップスクールを目指すには国際標準の TOEFL 等の外部試験の活用は有効と考えられる。このため本構想においては、一般入試以外の推薦入試、AO 入試等で積極的に導入することを検討する。また、設置を予定している国際関係の専門分野を学ぶ学部コースを中心に、私費留学生を受け入れる入試においても TOEFL 等の外部試験の活用を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、いずれの学問分野にあっても修学に必要な基礎学力を測る全学統一試験の前期日程入学試験を実施している。これに加えて、受験者の修学意欲、創造性を判定する「類」独自の試験である推薦入試（第1類）、AO入試（第2類～第6類）、後期日程入試（第7類）を実施している。第1類で実施している推薦入試では、理学における高い能力を示した学生を10名程度選抜している。第2類～第6類で実施しているAO入試では、柔軟な発想力とそれを他者と共有する表現力の要素も考慮し、第2類、第3類で各10名、第4類、第5類で各20名、第6類で15名を受け入れている。また、第7類においては、チャレンジングな理系精神を持って生命理工学を学ぶ意欲のある優れた学生を受け入れるため、後期日程入試により20名を選抜している。平成27年度からは、第7類でもAO入試を実施し、特に生物にすぐれた素質が認められる学生20名を受け入れる予定である。

さらに、「わかる・つくる・えがく」という通常の学力試験だけでは測ることができない能力を、2泊3日の合宿形式のサマースクールで超高等学校レベルの講義を本学教員が参加高校生に対して繰り返し、参加生徒の「わかる・つくる・えがく」力を評価し、その結果を基に入学者選抜を行う高大連携特別入試も実施している。平成23年度までは、本学附属科学技術高等学校卒業予定者だけが高大連携特別選抜の対象者であったが、平成24年度から対象者にお茶の水女子大学附属高等学校の卒業予定者も加えて実施している。高大連携特別入試を経て入学した学生は、選抜の意図した要素、特に「えがく力」を十分に発揮し、学士論文研究、修士論文研究などにおいて指導教員から高い評価を得ている。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの類別選抜により受け入れた学生の入学後の育成状況を検証し、平成28年度の教育改革の後、効果的に多様な人材育成が実施できるように、多面的で最適な入学者選抜を実施する。

具体的には、従来の本学附属科学技術高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校に対して行っている高大連携特別選抜を、国内外の理数系高等学校及び普通高等学校も対象校に加えて拡大することを検討する。この選抜対象を拡大するために、候補となる高等学校に対して選抜主旨について十分な説明を行い、通常の学力試験では測ることが困難であり、研究主体の理工系総合大学である本学で学ぶ意欲と潜在能力を備えた有為な人材の獲得を目指す。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

入学後の学生の志望の変化に柔軟に対応できるように、次の仕組みで対応している。

- ・ 学士課程における学科の選択と転学科

入学時には、大まかな分野を指定して「類」単位で入学する。入学後の進学先学科は所属した類ごとに複数定められており、ある範囲で自由な進路の選択に対応できるようになっている。

1 年次から 2 年次に進級する際には、原則的に類毎に対応する学科に進学することになる(類内学科所属)。しかし、入学後に専門分野を考え直し、進学先の学科選択の自由度をもつことができるように、入学類に対応する学科以外の学科に所属することも許されている(類外学科所属)。類外学科所属では学科定員の 5%の人数制限を設けている。さらに、学科所属後においても、学修状況等を審査のうえ、他の学科に所属を変更する転学科制度を設けて、学生の志望先の選択自由度を確保している。

- ・ 大学院課程における転専攻

大学院においても、専攻分野の変更を可能とするために転専攻の制度が整備されており、過去 3 年間で 6 名がこの制度を利用して転専攻した。

【本構想における取組】

本構想においては、平成 28 年度の教育改革により、次のような取組を実施予定である。

- ・ 学科所属と転学科の自由度拡大のために、カリキュラムを含めた教育プログラムに大幅な変更を行う。具体的には、学生が学修進行に応じて興味をもつ分野が広がった際には、学生の興味と能力に応じて学修分野を拡大・変更できるように、学部 1 年次に所属した類外への所属を、現行の定員の 5%から 10%程度に拡大する。また、学科所属後に所属学科を変更する転学科の自由度も拡大する。また、大学院における現行の転専攻制度は維持する。

- ・ 広域学修の制度拡張による Late Specialization へ対応するために、類外学科所属や転学科の拡大以外に、副専門(*)、特別専門(**)などの広域学修の方法を制度化する。

このような広域学修の方法を制度化することによって、複数コースの横断的な学修や学生の多様なニーズに対応することが可能になる。

(*)副専門とは、学生が所属するコース専門とともに所属コース以外のコースにおいて、コースが所属学生以外に対して指定する専門科目を 20 単位程度取得することによって、自専門コース以外に深い専門知識を獲得したものと認定すること

(**)特別専門とは、学生が所属するコース専門知識に加えて、最先端分野や社会的な課題に対応するために、特別の学修内容を複数のコースにまたがって随時設定して設置されるコースのこと

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

早期に学修を修了した者が速やかに次の進路に進めるように、これまで早期卒業と一貫教育プログラムについて次のような仕組みを整備して対応している。

学士課程の早期卒業については、各学科で上位約5%以内の成績優秀者を対象として制度化している。早期卒業生も学士論文研究を経験し、3年もしくは3年半で卒業することができる。大部分の早期卒業生（80%以上）が大学院修士課程に進学しており、大学院課程まで含めて早期に修了することを望む学生が多数いる。

大学院に関しては、在学期間を「特に優れた業績を上げた者を対象に修士において大学院に1年以上在学、博士課程においては大学院に3年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする」とし、早期修了を制度化している。

また、修士課程・博士後期課程を一貫した教育プログラムとして、博士一貫教育プログラムを平成18年に設置し、4年間で博士課程を修了することを標準的な目標と定めている。平成25年度までに、198名の学生が博士一貫教育プログラムを修了し、そのうち94名が4年以内で、31名が4.5年で博士課程を修了している。さらに、日本人学生に対しては海外の研究機関等に、また、外国人留学生に対しては国内研究機関等において3カ月以上の経験を積むことをプログラムの修了要件として課し、優れた学生の輩出に努めている。

【本構想における取組】

本構想では、これまでの取組みを推し進めるとともに、学生の学修意欲を増し、早期の目標達成を促進するために新たな取組として次の内容を実施する。

平成28年度の教育改革により学士・修士一貫教育を標準として、学生の達成度に応じて学士課程から修士課程に進学できる仕組みを構築する。すなわち、学修一貫課程と称して、学士課程の達成度について一定の条件を満たせば大学院の授業科目を先取りできるようにする。

また、学士論文研究終了後、達成度評価において修士課程への進学要件を満たせば4年の学士課程標準年限に満たなくとも学士課程を卒業することができる。学生の学修進度によっては、入学後3年で学士課程修了要件を満たすことも可能であり、早期に学士課程を修了する者の増加が見込まれる。学士課程の短縮は大学院課程まで含めた修学期間の短縮に効果的であり、より多くの学生が博士課程まで進むことが期待される。

同様に、大学院進学に関しても、修士課程学生が博士課程に進学しやすいように修博一貫課程を標準的な学修課程の一つとして設ける。すなわち、学生は修士課程への入学・進学時あるいは修士課程の途中段階において修博一貫課程を選択することができ、修士修了に必要な要件を満足した場合には、次の学期から博士課程に進むことができ、早期に博士課程を修了することも可能になる。

十分な実力を身に付けた上で早期に課程を修了し、確実なキャリアを進めるといふ本来の目的を達成するために、これら早期卒業・早期修了制度を設計・運用し、Tokyo Tech Qualityの深化を目指す。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育情報の徹底した公表を目指して、本学ウェブサイト上の教育情報公開ページにおいて、教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員組織、教員数、入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、退学率、卒業後の進路（進学者数、就職者数、主な就職分野等）を公開しているほか、東工大プロフィールとして同様の情報をまとめた冊子を出版している。また、東工大 OCW を整備し、講義で用いる教材や講義内容、シラバスなど、教育情報を広く学内外に公開している。さらに、全学的に実施している授業評価の結果についても、本学のウェブサイトにおいて公開している。

他方で、教育研究にかかる自己点検・評価等に関する情報については、国立大学法人評価委員会による評価、大学機関別認証評価、専門職大学院認証評価結果をウェブサイトに公開しているほか、6 年ごとに本学が独自に自己点検・評価を行ってその結果を各種の経年資料とともに「東工大の今—Tokyo Tech Now—」として取りまとめ、各国立大学法人及び各関係機関等に冊子で送付するとともに、本学のウェブサイトにおいて公開している。

【本構想における取組】

本構想では、ガバナンス体制の改革の一環として新たに設置する「広報マネジメントセンター(仮称)」を中心に、世界の有力大学に匹敵しうる教育情報の国際的公表・発信に取り組む。

具体的には、本構想の取組みをウェブサイトやシンポジウムを通して発信する。これに加え、これまで本学が公表している情報の英語化を進めるとともに、平成 28 年度からの教育改革で刷新されるカリキュラム・シラバス等についても、日英両方の表記で公表していく。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

- 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

< 定量的 >

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
学長裁量人事ポイント	20 (ポイント)	74 (ポイント)	236 (ポイント)	398 (ポイント)
学長裁量スペース	871 (単位)	1,000 (単位)	1,500 (単位)	3,000 (単位)
学長裁量経費	3.0 (%)	4.0 (%)	5.0 (%)	6.0 (%)
女性幹部職員登用率	18.9 (%)	20.0 (%)	22.0 (%)	25.0 (%)
海外大学職員受入数	2 (人)	5 (人)	10 (人)	15 (人)
教育プログラムの国際的認証数	1 (件)	1 (件)	20 (件)	20 (件)

< 定性的 >

- 教職員のユニット派遣制度：平成 28 年度を目処に構築・運用開始
- 東工大博士研究員制度：平成 30 年度を目処に構築・運用開始
- IR に必要なデータをオープンデータから自動収集するシステム：平成 30 年度を目処に開発・運用開始

【これまでの取組】

(1) 大学のガバナンスによる全学的な資源管理と情報管理

本学ではこれまでも、教育・研究・国際連携を戦略的に推進するため、一部の人事やスペース、財政といった資源管理を全学体制で実施してきた。例えば、人事面では、「大学マネジメントセンター」を設置し、20 ポイント（教授 20 名相当）の学長裁量人事ポイントをもとに、大学運営に必要な 5 名の教員を選考・任用するとともに、部局等で女性教員・外国人教員・マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に一定の人事ポイントを付与する制度を平成 24 年度より開始した。教育・研究のためのスペース管理については、学長裁量スペースを 871 単位（教育研究用スペースの 8%）確保しており、プロジェクトごとに審査の上、大学として戦略的に取り組む教育研究のためのスペースとして活用している。さらに、財政面については、平成 25 年度に、学長裁量経費を約 6 億円から約 8 億円に増額し、大学として重点的に取り組む事項への財源として配分している。このように、学長のリーダーシップによる施策を強化してきた。

一方、大学運営に必要な情報の収集管理については、評価室のもとで、学内に散在する評価データの効率的な収集・蓄積・活用を目的としたシステムである「大学情報データベース」を平成 19 年 1 月から運用し、経年のデータを蓄積している。また、研究戦略推進センターにおいて、データベース導入に基づく研究力強化のための調査分析、採択状況を踏まえた科研費等外部資金獲得の支援等を実施している。さらに、平成 23 年 8 月に、大学における情報活動の効率化を図るとともに、教育研究、社会連携及び国際交流等に関する活動の活性化を促進することを目的として、大学情報活用センターを設置した。

(2) 事務職員の多様性・国際対応力の向上

本学では、事務職員の多様性確保のため、女性職員・外国人職員の採用に積極的に取り組んできた。その結果、現状の女性事務職員割合は 46.4% に達している。さらにこれを強化するため、平成 22 年度には、男女共同参画推進第 1 次行動計画を策定し、「平成 30 年度には、女性職員の幹部登用率（課長以上）を 20% 以上まで高める。」「平成 30 年度までに、女性部局長等を 1 名以上任命する。」の目標を明示している。

さらに、事務職員の国際対応力向上のため、外国籍の職員の採用や職員の長期海外研修にも取り組んでいる。平成 25 年度における外国籍職員は 46 名であり、これまでの長期海外研修の実績は以下のとおりである。

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプ A)

- ・文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修に職員を派遣（3名）。
- ・文部科学省主催の国際業務研修に職員を派遣（2名）
- ・自然科学研究機構国立天文台との人事交流でハワイ観測所に職員を派遣（1名）
- ・日本学術振興会海外研究連絡センター副センター長として職員を派遣（1名）
- ・日本学術振興会主催の国際交流研修に職員を派遣（13名）

(3) 教育研究面での国際連携と流動性の向上

教育研究面での国際連携と流動性については、例えば現在、93の大学間協定、136の部局間協定を結んでおり、代表的な交流としては、以下が挙げられる。

- ・授業料等不徴収協定に基づく交流プログラム（カリフォルニア大学バークレイ校、ワシントン大学、ETH、ミュンヘン工科大学、デルフト工科大学、シンガポール国立大学、メルボルン大学、KAIST等）
- ・共同学位プログラム（清華大学、ポン・ゼ・ショセ）
- ・「大学の世界展開力強化事業」による研究中心のTiROPプログラム
- ・ASPIREリーグでの学生交流プログラム
- ・部局主導の研究体験型留学プログラム

(4) 教育プログラムの国際的認証

教育プログラムの国際通用性と質保証の観点から、教育推進室が中心となり、海外調査を実施するとともに、各学部・研究科教育委員会等と連携し、教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積し、そして調査・分析を行い、教育の質の向上や教育体制の見直し等を継続的に実施してきた。

例えば、卓越した専門性に加えて広範な知識、国際性、リーダーシップ等を備えた博士人材を養成し、世界を牽引するリーダーを輩出する必要があるという点検・評価結果に基づき、このような博士人材を養成するために博士課程教育リーディングプログラムのもとで4つの教育院を設置して修士・博士一貫の教育を実施している。また、学部教育に関しては、平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」を積極的に推進するために、グローバル理工人育成コースを設置し、国際通用性のある教育プログラムの構築に努めている。これらに加え、以下の取組みを進めてきた。

- ・学生交流を通じた教育の質の同等性の確認と、それを促進するための大学の世界展開力強化事業の推進
- ・清華大学、ポン・ゼ・ショセとの共同学位の取組み
- ・国際大学院プログラムの全学的推進
- ・土木・環境工学科教育課程のJABEE認定
- ・OECD-AHELO 調査研究の幹事校として、学修達成度評価を含めて世界における工学教育の動向を把握

【本構想における取組】

(1) 大学のガバナンス改革による全学的な資源管理と情報管理

本構想では、大学のガバナンス体制の徹底的な改革に基づき、国際通用性を有する教育システムの設置、国際的研究活動を実施する組織の刷新、国際的なネットワークの構築を実施して、本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとし、その結果としてTokyo Tech Qualityの深化と世界への浸透を目指している。こうした取組みを実現させるためには、全学的な教職員の意識の統一だけでなく、教育・研究活動を実施するために必要な人材、スペース及び研究インフラ、財政等の資源の確保が不可欠である。そこで、全学的なガバナンスを司る学長直属の組織として、「企画戦略本部（仮称）」を設置し、これらの資源の管理・運用についての意思決定を一元的に行う。このような組織体制の下、本構想に必要な資源を以下のように確保する。

- ・人材面：教員採用に際して、その分野設定や人事構成を最適化するため、現状20ポイント（総人事ポイントの2%）の学長裁量人事ポイントを、平成35年度を目処に400ポイント（同

40%)に増加させる。これにより、教育・研究両面で強みを発揮すべき分野に人材を集中的に投入したり、新たな分野を開拓するなど、機動的な組織構成が可能になるのみならず、外国人教員や女性教員などの教員構成の多様性を増すことにも寄与できる。

- ・スペース及び研究インフラ面：本学が実施する戦略的な教育研究活動のためのスペースとして、現在 871 単位の学長裁量スペース(全スペースの 8%程度)を、平成 35 年度を目処に 3,000 単位(30%程度)まで引き上げる。これにより、本構想で取り組むような重点分野の教育研究環境を飛躍的に改善できる体制を整える。
- ・財政面：本構想を通して、機動的に設定された重点分野に資金供給が行えるよう、現在全学共通予算の 3%相当額(平成 26 年度：約 8 億円)である「学長裁量経費」を、平成 35 年度を目処に倍増(全学共通予算の 6%相当額)する。これに必要な財政基盤を確保するため、教育研究両面での魅力を増すことによって海外からの外部資金及び国際共同研究を増加させ、間接経費等の増加を図り、次代の魅力ある教育研究環境の構築に投資する財政面での「好循環」を生み出す。

一方、大学運営に必要な情報の収集管理と IR 機能については、大学情報活用センターを発展的に解消し、本構想で設置する IR 室(仮称)に一元化することで、より効率的な IR 活動が実施できるようにする。さらに、「世界最高の理工系総合大学」にふさわしい情報処理技術に基づいたシステムを構築し、国内外に分散するさまざまなオープンデータから必要な情報を自動的に収集するシステムを平成 30 年度を目処に開発・運用する。

(2) 事務職員の多様性・国際対応力の向上

本学は、46%を超える女性職員比率を有するなど、事務職員の高い多様性を誇っているが、こうした多様性を定着させ、さらに向上させるため、「平成 30 年度には、女性職員の幹部登用率(課長以上)を 20%以上まで高める。」「平成 30 年度までに、女性部局長等を 1 名以上任命する。」の目標を明示している。本構想ではこれらの目標を着実に達成して、女性幹部職員登用率を平成 35 年度を目処に 25%とすることを目指す。

さらに、事務職員の国際対応力の向上については、さまざまな研修機会や能力養成支援の取り組みを実施しているが、これに加え海外大学の職員の受け入れを積極的に進める。

(3) 教育研究面での国際連携と流動性の向上

教育研究面での国際連携と学生・教職員・研究者の流動性の向上については、本学のこれまでの実績を踏まえて、本構想では次の 2 つの仕組みを新たに導入する。

- ・教職員の「ユニット派遣制度」：本学教員をユニット(教授または准教授 1 名、助教 1 名程度)単位で派遣し、派遣先大学教員とともに教育研究に当たらせることに加えて、学生交流の橋頭堡としての役割を担わせる。さらに、派遣する教員ユニットに本学職員を帯同させ、実務を通して職員の国際感覚を磨く。
- ・「東工大博士研究員制度」：特に大学院学生の教育の重要な部分を占める研究面での国際連携を推進するため、研究科・研究所群で専門能力を磨いた博士課程学生・修了者が、世界各国の研究機関において国際共同研究に臨む際に支援を行う「東工大博士研究員制度」を平成 30 年度を目処に設置する。この制度では学生・ポスドクを研究者として雇用した上で海外研究機関へ派遣して、若手研究者間の国際交流を促進する。このための財政的資源は、ガバナンス改革に基づき確保した学長裁量経費から確保する。

(4) 教育プログラムの国際通用性の強化と国際的認証

学士課程及び大学院課程について、全ての授業科目のシラバスを英語でも公表するとともに、科目ナンバリングの導入によって国際通用性を高める。教育プログラムの国際的通用性と質保証を担保するには、国際的な教育プログラムの認証機関による認定を得ることが最も効果的である。本学が強みを有する理工学分野では、米国等を中心とするワシントン協定(WA)に加盟している JABEE と欧州を中心とする EURO-ACE があり、本構想では両認証機関の予備審査を本学の教育プログラム改革が形となる平成 30 年度を目処に予備受審し、その結果を踏まえて、平成 35 年度を目処に 20 プログラムの認定を受けることを目標とする。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本構想を成功裏に収めるためには、学長の強いリーダーシップの下、大学の理念とビジョンに基づき、教育・研究・国際交流・人事から財政に至るまでの幅広い事項を連携させて機動的に判断し運営していくための体制と、それを担える人材が不可欠である。本学は、平成 16 年度の法人化と同時に、学長主導の戦略的マネジメント体制として、教員と事務職員が協働した学長直属の企画立案組織である企画室・教育推進室・国際室・研究戦略室を設置し、その後も随時見直しを行いながら、企画・立案、執行を戦略的・機動的に実施してきた。これらはそれぞれの所掌範囲において迅速な意思決定と効率的な業務運営を実現する上で高い効果を上げているが、大学のガバナンス体制を徹底して改革し、本構想のように広い範囲にまたがる事項を相互に連携させつつ機動的に企画・運営するには、所掌範囲の「垣根」を下げた一元的な組織を別途設置することが必要であると判断した。そこで本構想では、従来の 4 室体制の企画立案組織を抜本的に組み替えて、学長直属の「企画戦略本部（仮称）」と「IR 室（仮称）」を設置し、教育・研究・国際交流・人事から財政に至るまでの広い範囲にまたがる事項を相互に連携させつつ、機動的かつ迅速な意思決定と評価分析を一元的に行う体制とする。このため採択後、すみやかに「国際教育研究協働機構（仮称）」を時限で設置し、本構想に特化した迅速な意思決定を行うこととし、その機能を「企画戦略本部（仮称）」に順次移行していく。また、この下に、「教育マネジメントセンター」「研究マネジメントセンター」「広報マネジメントセンター」（いずれも仮称）を設置し、戦術立案と実務運営の統括を担わせる。

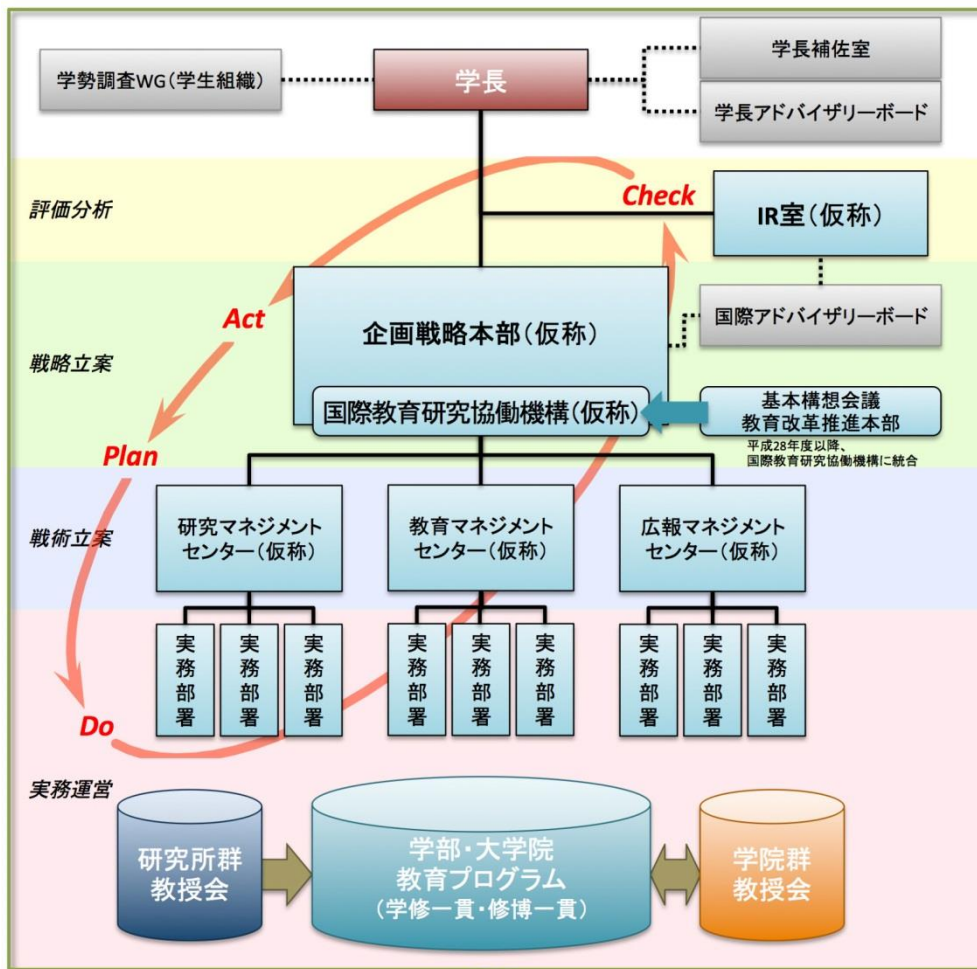
これらの組織は以下の役割を分担する。

- ・ 企画戦略本部：大学の理念・ビジョンに基づく学内の人材・スペース及び研究インフラ・財政等の資源配分、海外大学・研究機関、世界的特色を有する企業や国際機関との連携戦略等、本構想を含めた大学運営の戦略の立案を担う。
- ・ 国際教育研究協働機構：時限の組織として、本事業の企画運営に特化して、Tokyo Tech Quality の深化と世界への浸透を目指すさまざまな取組みの企画立案・戦略策定を行う。すなわち、本構想の Plan と次に述べる IR 室の分析結果に基づいた Act を担当する。なお、この機能は企画戦略本部に順次移行していく。
- ・ IR 室：学内の教育・研究・大学運営にかかる情報と、本事業に関連する本学の国際的な評価に関連する情報を収集し、事業運営の意思決定、大学のビジョン策定に必要な評価分析を担当する。また、情報の着実かつ効果的な収集・分析手法の開発も担当する。本構想の Check 機能を担う。
- ・ 各マネジメントセンター：教育・研究・人材交流や国際広報の面での実務運営の統括と戦術の立案を担う。本構想では、国際連携ネットワークを構築するための大学・教育機関の選定と、アンカーとなる人材との交渉、本学の教職員の国際力向上の企画、東工大博士研究員制度、教職員のユニット派遣制度の運営を、事務組織を中心とした実務部署と連携して実施する。本構想の Do 機能を担当する。

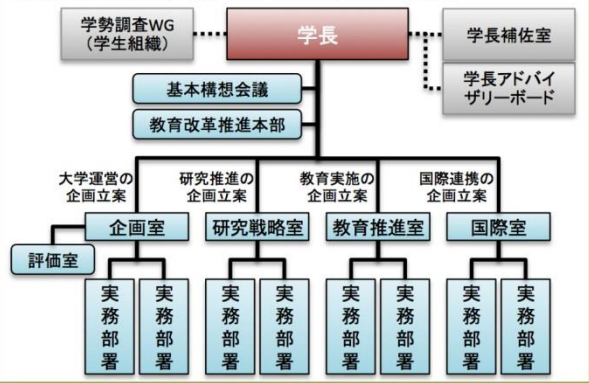
このように、本構想の PDCA サイクルを、企画戦略本部（国際教育研究協働機構）、各マネジメントセンター、IR 室が連携することで実現し、その時々々の社会情勢や国際社会の動向に応じて本構想の方向性や内容を柔軟に組み替えることを可能とする。なお、現在、平成 28 年度に開始する新しい教育体系を立案・企画している「基本構想会議」ならびに「教育改革推進本部」は、新しい教育システムが開始された時点で、国際教育研究協働機構に統合する。

これらの組織には、学長の強いリーダーシップに基づき、その機能に必要な能力を有する者を学内教職員から招集する。特に教員については、第 2 期中期目標に掲げた「教員の役割分担」システムを国際的な視点で強力に押し進めることによって、これを実現する。さらに、専門能力を有する者を URA・UEA として登用し、各部門の機能を強化する。

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプ A)



従来の4室体制の企画立案組織の抜本的組み替え



財政支援期間終了後も、これらの組織は、学長直属の全学組織として継続して運営し、企画戦略本部の下、引き続き国際的に通用するシステムと世界レベルの内容を誇る教育システムを深化させる。また、教育研究組織のあり方を適宜見直し、学生・教職員・研究者の国際交流をさらに促進する。その結果として、継続して本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとし、Tokyo Tech Quality を深化させ、世界に浸透させることが可能である。また、こうした事業を担う人材については、本構想による教職員の国際化、教員の役割分担の徹底に加えて、URA・UEA といった専門人材を本学や連携海外大学等の修了者のキャリアパスの一つとして提示することで、継続的に確保できる。さらに、財政支援期間終了後に必要な財源については、教育研究両面での魅力を増すことによって、例えば海外資金による国際共同研究を増加させ間接経費等の増加を図り、引き続き魅力ある教育研究環境の構築に投資する財政面での「好循環」を生み出すことで確保する。

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学は、第2期中期目標期間において、世界的教育研究拠点としての地位構築を基本方針とし、本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指して、様々な活動・施策を実施してきた。このような中、学長の下、理事・副学長や国際・教育関連の教職協働のタスクフォースを組織し、精力的に検討を重ね、本構想が練られた。

すなわち、真の国際化に向け、現在進めている教育改革を初めとする大学改革の取組みを土台として、本学のガバナンス体制を刷新し、国際通用性のある教育研究システムを構築することで、本学を起点として理工系分野における知と人材を世界的に環流させることとした。

本構想における3つの取組みの準備状況は以下のとおりである。

- (1) ガバナンス体制の改革については、役員会においてその方針が確認されている。すなわち、人事・スペース及び研究インフラ・財政等の一元的な資源管理に加え、本構想を実現するための組織体制の刷新に向け、採択後、直ちに学長のリーダーシップの下、動き出せる態勢となっているところである。
- (2) 国際的視野での教育システムの刷新については、平成25年9月の役員会にて取組方針を決定し、平成28年度からの教育改革の実施に向けた検討・準備を進めている。具体的には、教育改革推進本部の下、基本構想会議や国際通用性のあるカリキュラムの刷新のための部会、グローバルに活躍する人材の輩出のための学生交流プログラムを新設するための部会とこれらの各取組等を実現するために必要な規則改正・整備等を行うための部会等で準備作業を進めている。例えば、カリキュラムの改革に向けては、海外のトップ大学への訪問やそれらの大学の教育責任者の招へいによるシンポジウムの開催等を通して教育事情の調査・分析等を行うとともに、新たなカリキュラム作成作業を全学的に進めている。学生交流プログラムの抜本的な拡充については、現在、大学の世界展開力強化事業、グローバル人材育成推進事業により進めている各種プログラムの検証を進めながら、「修了までに全学生が海外経験できる環境」を整備するために必要な検討課題の整理等を行っているところである。
- (3) 国際的な研究活動の刷新については、研究大学強化促進事業によりさまざま施策を実施しているが、将来に向けた体制整備として、世界的最先端研究拠点としての研究所群の設置や最先端研究拠点での研究活動を通じた大学院学生の教育の実施方法、東工大博士研究員制度等の設計を進めているところである。

【平成26年度】

ガバナンス体制の改革

- 本構想を実現するため、「国際教育研究協働機構（仮称）」「IR室（仮称）」等に必要人材の確保に努めるとともに、設置にあたり所要の規則改正を行うなど、円滑に事業を開始する体制を整備する。
- 本構想の下での教職員の国際力強化のための研修を行う。

国際的視野での教育システムの刷新

- 平成28年度の教育改革に向けて、新たなカリキュラム、教育方法の導入の準備を進める。
- 教職員の「ユニット派遣制度」の構築に向けて、調査・分析等を開始する。
- 学生交流プログラムの抜本的な拡充に向けて、調査・分析等を行うとともに、既存プログラムの見直し・改善を図る。

国際的な研究活動の刷新

- 国際的な研究活動の刷新に向けて、所要の準備を進める。

【平成27年度】

ガバナンス体制の改革

- 新たに設置される「国際教育研究協働機構（仮称）」を中心として、本構想の下での取組みを本格化させる。
- 「IR室（仮称）」の実働に向けて、所要の準備を進める。
- 教職員の国際力強化のための研修を引き続き実施する。

国際的視野での教育システムの刷新

- 平成28年度の教育改革に向けて、最終的な準備・調整等を実施する。
- 教職員の「ユニット派遣制度」の構築に向けて、引き続き調査・分析等を実施する。
- 学生交流プログラムの抜本的な拡充に向けて、引き続き調査・分析・開発等を実施する。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置等に向けて、所要の準備を進める。

【平成28年度】

ガバナンス体制の改革

- 「国際教育研究協働機構（仮称）」等の下での本構想の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。また、「企画戦略本部（仮称）」への移行の準備を開始する。
- IRに必要な情報の自動収集システムの開発に着手する。

国際的視野での教育システムの刷新

- 新たな教育システムを円滑に開始する。
- 教職員の「ユニット派遣制度」を構築し、運用を開始する。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置等に向けて、引き続き所要の準備を進める。

【平成29年度】

ガバナンス体制の改革

- 「国際教育研究協働機構（仮称）」等の下での本構想の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。また次年度の「企画戦略本部（仮称）」への移行に向けて、所要の規則改正を行うなど、円滑に移行できる体制を整備する。
- IRに必要な情報の自動収集システムの運用開始に向けて、開発等を進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 新たな教育システムの実施状況を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、国際的な認証機関の予備審査に向けて所要の準備を行う。

国際的な研究活動の刷新

- 「研究特区」「東工大博士研究員制度」の設置に向けて、詳細設計、調整等を実施する。

【平成30年度】

- 「企画戦略本部（仮称）」を立ち上げるとともに、中間評価を踏まえ、必要に応じて全体計画の見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。
- 国際的な認証機関の予備審査を受審する。

【平成31年度】

ガバナンス体制の改革

- PDCA サイクルを有効に機能させ、引き続き取組みを進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的な認証機関の予備審査の結果等を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成32年度】

ガバナンス体制の改革

- 学内全体の国際化を推進していくために必要な施策と体制整備を引き続き進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的な認証機関の本審査に向けて所要の準備を行う。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成33年度】

- 中間評価を踏まえ、必要に応じて全体計画の見直し・改善等を実施の上、取組みを進める。

【平成34年度】

ガバナンス体制の改革

- 財政支援期間終了後の事業展開を見据え、所要の準備を進める。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的通用性のある教育システムの下、知と人材の世界的環流を促進する。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

【平成35年度】

ガバナンス体制の改革

- 財政支援期間終了後の事業展開を見据え、円滑に移行できるよう制度設計、調整等を行う。

国際的視野での教育システムの刷新

- 国際的通用性のある教育システムの下、知と人材の世界的環流を促進する。

国際的な研究活動の刷新

- 魅力ある国際的な研究環境の下、引き続き取組みを進める。

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本事業は、「独創的・先端的科学・技術を中心とする学術研究を推進すると同時に、大学院・学部並びに附置研究所において、創造性豊かで国際感覚を併せもつ人間性豊かな科学者、技術者および各界のリーダーとなりうる人材の育成を行い、産学の連携協力をも得て、我が国のみならず世界の科学、産業の発達に貢献するとともに、世界に広く門戸を開いて関係者の知恵を集め、世界平和の維持、地球環境の保全等、人類と地球の前途に係わる諸問題の解決に積極的役割を果たす」という本学の基本理念に基づき、「世界最高の理工系総合大学」を実現するために取り組むものである。すなわち、本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブと位置付けて、本学の教育の質と実：Tokyo Tech Quality を深化させ、世界に浸透させることを目的として実施する。したがって、財政支援期間終了後も、学長の強いリーダーシップのもと、本学の理念実現のため、継続して実施する。

すなわち、財政支援期間終了後も、本構想で設置された組織は継続して運営し、国際的に通用するシステムと世界レベルの内容を誇る教育システムを深化させることに取り組む。また、教育研究組織のあり方を継続的に見直し、学生・教職員・研究者の国際交流をさらに促進する。その結果として、継続して本学を理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとすること、Tokyo Tech Quality を深化させ、世界に浸透させることが可能である。また、こうした事業を担う人材については、本構想による教職員の国際化、教員の役割分担の徹底に加えて、URA・UEA といった専門人材を本学や連携海外大学等の修了者のキャリアパスの一つとして提示することで、継続的に確保できる。さらに、財政支援期間終了後に必要な財源については、教育研究両面での魅力を増すことによって、例えば海外資金による国際共同研究を増加させ間接経費等の増加を図り、引き続き魅力ある教育研究環境の構築に投資する財政面での「好循環」を生み出すことで確保する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

- 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

本学では、国際的評価の向上のため、Times Higher Education (THE)や Quacquarelli Symonds (QS)の世界大学ランキングなどにおける国際的評価の詳細分析を行い、本学の強み・弱みを把握するよう努めてきた。それに加えて、教育面・研究面、ならびに国際連携面でさまざまな取組を実施してきた。具体的には、

- ・教育面：科学技術の発展深化とそれを社会に還元し人々に貢献できる人材の養成を標榜し世界に誇るべき実を伴った教育の質の高さに加えて、英語のみで学位が修得できる国際大学院プログラムの設置などにより、全学で 10 %、大学院においては 17 %に及ぶ留学生を擁し、多くの修了生を世界に輩出している。その結果として例えば、The New York Times 誌と The Financial Times 誌による「What the job market wants (2012 年)」では、「労働市場で必要とされる人材の出身大学」の世界 14 位、日本では第 1 位の評価を得ている。
- ・研究面：「強みのある研究分野をさらに強く」のモットーのもと、研究者支援や海外機関との連携を積極的に進め、高い評価を得ている。例えば、「新超伝導および関連機能物質の探索と産業用超伝導線材の応用」プロジェクト、「エレクトライドの物質科学と応用展開」プロジェクト、「地球生命研究所」の設置などである。また、細野秀雄教授、大隅良典栄誉教授が Thomson Reuters 社の「トムソン・ロイター引用栄誉賞」に選出されている。さらに、こうした研究推進のためのインフラストラクチャーとしての研究環境整備にも努め、例えばスーパーコンピューターTSUBAME-KFCは平成 25 年の Green 500 と Green Graph 500 の両ランキングで世界 1 位を獲得している。
- ・国際連携面：国際的な教育研究の推進を行うため、本学は組織的な国際連携を推進している。特に、93 の大学・機関との全学交流協定、136 の部局間協定の締結とそれに基づく学生・教職員の交流を実施するとともに、ASPIRE League、AOTULE などの国際的な大学コンソーシアムの構築と共同学位プログラムの構築などの実績を有するに至っている。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの国際的評価の向上のための取組みをさらに推し進め、教育面、研究面、国際連携面の評価を高めることを目指している。すなわち、

- ・教育面：教育システムの抜本的刷新によって、海外大学との教育内容の整合性を高め単位の互換や質の保証された共同学位の設置を目指す。これを促進するため、平成 30 年度を目処に、教育プログラムの国際的認証の予備受審を実施し、その結果を受けて平成 35 年度を目処に分野的に対応する教育プログラムに対して JABEE、EURO-ACE 等の国際的認証の認定を受けることを目指す。

また、Tokyo Tech Quality の一つの特色である実を伴った教育を実施するため、世界的特色を持つ国内外の企業や国際機関等を舞台とした **Project-Based Learning (PBL)** を行う。この教育は、単に企業・国際機関等と連携して、学生に自身の専門分野の知識を実社会での課題解決に応用する経験をさせることにより、Tokyo Tech Quality と呼ぶにふさわしい能力を養成する。この **PBL** では、単に企業・国際機関等での課題に基づいた学修経験を学生に与えるだけでなく、新たなビジネスを構築するアントレプレナーシップや、理工系分野の知識を国際社会への政策提言等に展開する能力の養成をも目指す。こうしたプログラムをサマースクールに組み込み、海外学生にも開放することで、海外学生から見た本学の教育プログラムの魅力を増進させる。さらに、同プログラムに企業や国際機関関係者を受け入れ、これらに属する者に対するリカレント教育の機能をも果たす。

さらに、本学教員をユニット（教授または准教授 1 名、助教 1 名程度）単位で派遣し、派遣

先大学教員とともに教育研究に当たらせることに加えて、学生交流の橋頭堡としての役割を担わせる。

これらの結果として、例えば、本学学生の留学先での受入教員の指導学生が本学に留学する、あるいは本学の留学生 OB が海外大学においてアカデミックポストに就き、その学生を本学に留学させるなど、教育的側面で Tokyo Tech Quality の浸透と知と人材の世界的環流の活性化が期待でき、本学の国際的評価の向上にもつながる。

- ・研究面：国際的な認知を得つつ世界の研究者を惹きつける研究を実施する「研究特区」としての研究所群を設置し、柔軟な運営体制や、年俸制をはじめとする魅力ある人事システムを取り入れるとともに、大学院学生に対して世界的で高度な研究を通じた教育を実施することにより、研究面での Tokyo Tech Quality を深化させ、世界の研究者と在学する若手研究者を魅了する環境を整備する。また、国際的なブランディング強化の方策として、例えば各国在日大使館の科学技術担当アタッシェの集まりや外国人記者クラブへの情報発信を積極的に進める。

その結果として、例えば、本学で実施される研究が国際共同研究に発展する、本学の学生・修了者が国際共同研究先の海外研究機関等へ赴き研究経験を積むことが可能になる、本学学生・修了生を受け入れた派遣先研究者もしくはその指導学生が新たな課題をもって本学を訪れるなど、研究的側面で Tokyo Tech Quality の浸透と知と人材の世界的環流の活性化が期待でき、本学の国際的評価の向上にもつながる。

- ・国際連携面：これまでに本学が培ってきた交流協定校のネットワークやコンソーシアム大学との交流だけでなく、教育システムの抜本的刷新による日本人学生の海外大学への留学、外国人留学生の増加、魅力的な環境を有する研究特区における国際共同研究の促進により、国際交流の機会を飛躍的に増加させる。これを可能とするため、本構想によって増加する留学生の授業料収入、海外資金による国際共同研究の間接経費・管理費収入を原資として、国際的感覚を備えた職員の採用し、学内運営体制の国際化を積極的に推進することで、外国人教員・研究者、外国人留学生にとってストレスなく教育研究に臨める体制を整備する。

これらの取組みにより、外国人教員等を平成 35 年度を目処に 20 %程度に、外国人職員等を平成 35 年度を目処に 13.9 %に、外国人留学生を平成 35 年度を目処に 22 %に増加させ、本学の国際的評価の弱点の一つである外国人教員比率・外国人留学生比率の改善を図ることで、国際的評価の向上につながる。

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

①国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育面・研究面、ならびに国際連携面でそれぞれ国際的評価において強みのある分野を有している。具体的には、

- ・教育面：科学技術の発展深化とそれを社会に還元し人々に貢献できる人材の養成を標榜し世界に誇るべき実を伴った教育の質の高さに加えて、英語のみで学位が修得できる国際大学院プログラムの設置などにより、全学で 10 %、大学院においては 17 % に及ぶ留学生を擁し、多くの修了生を世界に輩出している。その結果として例えば、The New York Times 誌と The Financial Times 誌による「What the job market wants (2012 年)」では、「労働市場で必要とされる人材の出身大学」の世界 14 位（日本では第 1 位）の評価を得ている。
- ・研究面：「強みのある研究分野をさらに強く」のモットーのもと、研究者支援や海外機関との連携を積極的に進め、高い評価を得ている。この結果として、細野秀雄教授、大隅良典栄誉教授が Thomson Reuters 社の「トムソン・ロイター引用栄誉賞」に選出されている。また、科学技術・学術政策研究所の調査資料によれば、本学は、論文数世界シェア（V 値）と論文数に対するトップ 10 % 論文数割合（Q 値）の双方が高い「第 1 層」に物理学が、「第 2 層」に環境・地球科学、計算機・数学、材料科学、化学、工学の分野がランキングされている。

■現状分析

V 値：論文数世界シェア

(2007-2011 の論文データに基づく研究ポートフォリオ 8 分野別から分析)

Q 値 論文数に対する トップ 10 % 論文 の割合			V1	V2	V3	V4
			5.0%以上	2.5~5.0%	1.0~2.5%	0.5~1.0%
Q1	12%以上	★物理学			★環境&地球科学 ★計算機&数学	
Q2	9~12%		★材料科学 ★化学			★基礎生命科学
Q3	6~9%			★工学		
Q4	3~6%					

注：矢印は、第 1 期(97-2001)と比較したランキングの変化を示す。
□内はランキングに変更のない分野

ピンク： 第1層＝世界で量・質ともに存在感を示す。国内当該分野の牽引役
 みどり： 第2層＝第1層をフォローし、国内当該分野に厚みを与えている層
 オレンジ： 第3層＝第2層の厚みを増加させるポテンシャルを持つ層

(注) 科学技術政策研究所調査資料 213 (2012 年 8 月) を基に作成

世界大学ランキング 2013 において、Times Higher Education (THE) では世界 125 位（国内 3 位）、Quacquarelli Symonds (QS) では世界 66 位（同 4 位）である。また QS における領域（Faculty）ごとのランキングでは、自然科学の領域で世界 46 位（国内 3 位）、工学の領域で世界 42 位（同 2 位）であり、分野（Subject）ごとでは、電気電子工学の分野で世界 25 位（同 2 位）、化学ならびに材料科学の分野で世界 20 位（同 3 位）、地球海洋科学が世界 40 位（同 3 位）、土木工学が世界 29 位（同 3 位）、機械航空生産工学が世界 36 位（同 3 位）の評価を受けている。

本学は、こうした研究推進のためのインフラストラクチャーとしての研究環境整備にも努め、例えばスーパーコンピューター Tsubame-KFC は平成 25 年の Green 500 と Green Graph 500 の両ランキングで世界 1 位を獲得している。

また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）で本学に開設されている地球生命研究

所 (Earth-Life Science Institute=ELSI) においては、海外のサテライト拠点や提携機関との連携を進め、その結果、ELSI 所属の教員・研究者に限っては、外国人の割合が 30% を超えている。

さらに研究大学強化促進事業により以下の取組みを進めている。

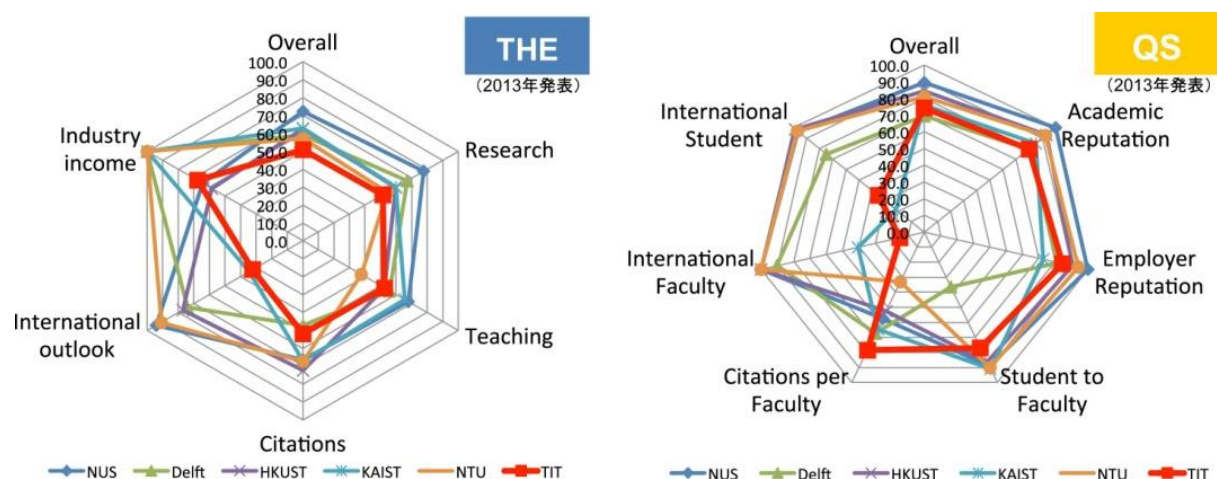
- ✓ 強い分野を伸ばす。ELSI や元素戦略プロジェクトに次ぐ拠点形成を実現することを目指す。このための強い分野の分析を進めるとともに、新たな拠点構想の企画を進める。
 - ✓ 本学の研究力が活かせる次世代分野を育てる。
 - ✓ 異分野融合型研究及び課題対応型研究を促進する。このため学内関連研究者の連携促進・研究チームの編成、国内外大学・企業との連携促進を図り、外部の研究費の獲得を目指す。
 - ✓ 強い分野を支え、次世代分野を生み出す、広範で基礎的・基盤的な分野を維持する。そのために若手研究者の支援を強化する。
- ・国際連携面：国際的な教育研究を推進するため、組織的に国際連携に取り組んでいる。その結果、93 の大学・機関との全学交流協定、136 の部局間協定の締結とそれに基づく学生・教職員の交流を実施するとともに、ASPIRE League、AOTULE などの国際的な大学コンソーシアムの構築と共同学位プログラムの構築などの実績を有するに至っている。

【本構想における取組】

研究戦略室を中心として、Times Higher Education (THE)、Quacquarelli Symonds (QS) の世界大学ランキングなどにおける本学の国際的評価の詳細分析を行い、下図のような結果が得られた。

このレーダーチャートに見られるように、本学の国際的評価を類似の特色のある海外大学と比較すると、本学がこれらの大学に伍して強みを発揮していくためには、教職員・学生の国際性を強化し、教育・研究両面で海外教員・研究者・学生の満足度を高めることが重要であると判断される。

そこで本構想では、現在準備中の国際的視野での教育プログラムの刷新を中核として、外国人留学生にとっても魅力ある国際的に認証された教育プログラムを構築するとともに、世界的最先端研究拠点としての研究所群の設置とそれを舞台とした大学院教育の実施を通して、外国人教員・研究者・留学生数を飛躍的に増加させる。また、世界的な知と人材の環流を通して、教育・研究双方での本学の認知度とレピュテーションを向上させ、本学の強みである Tokyo Tech Quality が国際的に正当に評価されるよう努める。さらに、大学のガバナンス体制の徹底した改革に基づく研究者の国際交流の増強を通して、国際共同研究の促進による学術論文の評価を向上させる。



NUS: シンガポール国立大学、Delft: デルフト工科大学、HKUST: 香港科技大学、KAIST: 韓国科学技術院、NTU: 南洋理工大学、TIT: 東京工業大学

他の公的資金との重複状況【1ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

○グローバル人材育成推進事業(タイプB 特色型)

科学技術の発展に貢献できる人材の育成を狙いとし、国際意識醸成・英語力強化、海外派遣プログラム等から成るコースを、約10%の学部学生が修了するよう設計し、実施している。本構想の取組みの中で引き続き実施予定。

○大学の世界展開力強化事業（日中韓先進科学技術大学教育環）

東京工業大学、清華大学、韓国科学技術院が協力して実施する、国際的な環境における研究を重視した教育プログラムである。事業終了後、発展的に見直しを図った上で、本構想の一部として実施予定。

○大学の世界展開力強化事業（グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク）

欧米等の先導理工系大学との連携の下、入学から修了・就職まで一貫して国際人教育を行うグローバル理工系リーダー養成システムを構築する研究体験型海外教育プログラムである。事業終了後、発展的に見直しを図った上で、本構想の一部として実施予定。

○研究大学強化促進事業

国際共同研究促進、国際的研究環境整備等の最先端拠点での研究力強化策に取り組む。本構想では国際的な研究活動の刷新に向けたガバナンス改革と高度な大学院教育について対応予定であるが、このほか研究推進のための取組みは研究大学強化促進事業で実施予定。

○科学技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業

本学独自のテニュアトラック制度により、テニュアトラック普及・定着事業に取り組む。

○国立大学法人運営費交付金（特別経費（国立大学機能強化分））

「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から教員等を招聘し、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進する。

○国立大学法人運営費交付金（特別経費（プロジェクト分(26年度新規採択事業)））

学生のキャリアパスに合致したキャリア教育等を実施する全学的仕組みとして「イノベーション人材養成機構」を設置する。また、初年時教育を全面的に見直し、世界トップレベルの「バックキャスト型低学年教育」を実践し、国際的に卓越した技術者・研究者を輩出する。

○国立大学改革強化推進事業補助金

「世界トップ水準の教育システムへの転換」を支えるための教務支援システムを整備する。

【申請を予定している事業等】**○グローバルアントレプレナー育成促進事業**

専門・文化の違い等の境界を乗り越え、チームとしての活動により、イノベーションを起こすことが出来る人材育成を目指す「チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム」を実施する。

○国立大学改革基盤強化促進費

「教育改革」の実現に向け、学生が主体的に学べる教育環境を確保するため、百年記念館1階を、学生・教員等のコミュニティ、ブラウジングスペースとして整備する。また、教育の国際化等の促進に向け、世界的な交流拠点として「ものづくり」を軸にしたデザインルームを整備する。

○国立大学法人運営費交付金（特別経費（「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠））

学長のリーダーシップの下、大学改革を実行するため、ガバナンス機能の強化等に活用する。措置終了後、海外からの教員招聘に係る経費については、本事業及び学内経費で実施予定。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)(年度ごとに1ページ)			記載例：教材印刷費	〇〇〇千円	
			：謝金	〇〇部×①〇〇〇円 〇〇〇千円 〇〇人×②〇〇〇円	
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	79,937		79,937	
	①設備備品費	53,000		53,000	
	・教育システム構築等に係る設備備品	53,000		53,000	12, 49
	②消耗品費	26,937		26,937	
	・教育システム構築等に係る消耗品	25,000		25,000	12, 49
	・国際教育研究協働機構(仮称)に係る消耗品	1,202		1,202	12, 61
	・GGJ関連消耗品費(下半期分)	735		735	31
	[人件費・謝金]	136,507		136,507	
	①人件費	82,252		82,252	
	・国際教育研究協働機構(仮称)	28,000		28,000	12, 61
	UEA:①10,000千円×5人/4				
	UEA:①10,000千円×1人/2				
	事務員:③3,500千円×6人/4				
	事務員:③3,500千円×3人/2				
	・派遣・受入プログラム実施・準備	27,800		27,800	17, 18, 19, 37
	教育研究支援員:⑤5,000千円×10人/2				20, 21
	海外拠点スタッフ:①1,600千円×1人/2				37
	学生宿舍コーディネーター:④4,000千円×1人/2				36
	・GGJ関連人件費(下半期分)	26,452		26,452	18, 20, 31
	②謝金	54,255		54,255	
	・TA経費:⑤500千円×25コース×4人	50,000		50,000	51
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	・GGJ関連諸謝金(下半期分)	2,255		2,255	31
	[旅費]	129,030		129,030	
	・国際アドバイザー・協議旅費:⑤500千円×10人	5,000		5,000	47
	・ユニット派遣調査旅費:⑤500千円×6人×10所	30,000		30,000	13
	・派遣・受入プログラム調査等旅費	79,000		79,000	17, 18, 19, 37
	:⑤500千円×25コース×3人×2回				
	:⑤500千円×8人				
	・海外拠点派遣旅費:③300千円×7人	2,100		2,100	37
	・海外大学教員等招聘旅費:⑤500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・GGJ関連旅費(下半期分)	11,930		11,930	18, 31, 44
	[その他]	109,071		109,071	
	①外注費	53,090		53,090	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	41,000		41,000	14
	・専用ホームページ作成	3,000		3,000	56
	・GGJ関連外注費(下半期分)	9,090		9,090	31, 44
	②印刷製本費	3,495		3,495	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	・GGJ関連印刷製本費(下半期分)	2,495		2,495	20, 31
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	690		690	
	・郵便・電話代	500		500	12, 60
	・GGJ関連通信運搬費(下半期分)	190		190	31
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	31,796		31,796	
	・教育システム等に関する調査	30,000		30,000	11, 56, 61
	・GGJ関連諸経費(下半期分)	1,796		1,796	23, 27, 31, 44
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成26年度	合計	500,000		500,000	

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	43,680		43,680	
	①設備備品費	27,000		27,000	
	・教育システム構築等に係る設備備品	27,000		27,000	12, 22, 49
	②消耗品費	16,680		16,680	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	2,285		2,285	13
	・国際教育研究協働機構(仮称)に係る消耗品	500		500	12, 61
	・GGJ関連消耗品費(通年分)	1,395		1,395	31
	[人件費・謝金]	291,755		291,755	
	①人件費	192,100		192,100	
	・国際教育研究協働機構(仮称) UEA:@10,000千円×6人 事務員:@3,500千円×9人	91,500		91,500	12, 61
	・派遣・受入プログラム実施・準備 教育研究支援員:@5,000千円×10人 海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人 学生宿舎コーディネーター:@4,000千円×1人	55,600		55,600	17, 18, 19, 37 20, 21 37 36
	・GGJ関連人件費(通年分)	45,000		45,000	18, 20, 31
	②謝金	99,655		99,655	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバンスメント謝金:@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	8,000		8,000	23, 42, 49
	・GGJ関連諸謝金(通年分)	3,155		3,155	31
	[旅費]	61,450		61,450	
	・国際アドバンスメント招聘旅費:@400千円×10人	4,000		4,000	47
	・ユニット派遣旅費:@2,200千円×6人	13,200		13,200	13
	・エリート派遣・FD研修調査:@400千円×20人	8,000		8,000	13
	・派遣・受入プログラム調査等旅費 :@500千円×33人	16,500		16,500	17, 18, 19, 37
	・海外拠点派遣旅費:@300千円×7人	2,100		2,100	37
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×8人	4,000		4,000	23, 42, 49
	・GGJ関連旅費(通年分)	13,650		13,650	18, 31, 44
	[その他]	57,660		57,660	
	①外注費	15,570		15,570	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・非常勤講師委託	500		500	43
	・GGJ関連外注費(通年分)	13,570		13,570	31, 44
	②印刷製本費	3,700		3,700	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	・GGJ関連印刷製本費(通年分)	2,700		2,700	20, 31
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	740		740	
	・郵便・電話代	500		500	12, 60
	・GGJ関連通信運搬費(通年分)	240		240	31
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,650		17,650	
	・派遣ユニットに係る賃料等	8,800		8,800	13
	・GGJ関連諸経費(通年分)	8,850		8,850	23, 27, 31, 44
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成27年度	合計	500,000		500,000	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	19,395		19,395	
	①設備備品費				
	②消耗品費	19,395		19,395	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12,49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・国際教育研究協働機構(仮称)に係る消耗品	500		500	12,61
	・GGJ関連消耗品費(通年分)	1,395		1,395	31
	[人件費・謝金]	298,255	68,000	366,255	
	①人件費	204,600	68,000	272,600	
	・国際教育研究協働機構(仮称) UEA:@10,000千円×6人 事務員:@3,500千円×6人	81,000		81,000	12,61
	・派遣・受入プログラム実施・準備 教員:@11,500千円×2人 教育研究支援員:@5,000千円×10人 海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人 学生宿舎コディネーター:@4,000千円×1人	78,600		78,600	17,18,19,37 20,21 20,21 37 36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月		68,000	68,000	14
	・GGJ関連人件費(通年分)	45,000		45,000	18,20,31
	②謝金	93,655		93,655	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバイザー報酬謝金:@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23,42,49
	・GGJ関連諸謝金(通年分)	3,155		3,155	31
	[旅費]	67,535	10,215	77,750	
	・国際アドバイザー報酬旅費:@400千円×10人	4,000		4,000	47
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・調査・開発等旅費:@500千円×33人	16,500		16,500	17,18
	・海外拠点派遣旅費:@300千円×7人	2,100		2,100	37
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23,42,49
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	6,285	2,215	8,500	14
	・MIT等との連携強化(滞在費等)		8,000	8,000	14,43
	・GGJ関連旅費(通年分)	13,650		13,650	18,31,44
	[その他]	69,360	2,000	71,360	
	①外注費	21,070	2,000	23,070	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・IRシステムの構築	5,000		5,000	48
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・GGJ関連外注費(通年分)	13,570		13,570	31,44
	②印刷製本費	3,700		3,700	
	・派遣・受入プログラム冊子作成	1,000		1,000	37,39
	・GGJ関連印刷製本費(通年分)	2,700		2,700	20,31
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	740		740	
	・郵便・電話代	500		500	12,60
	・GGJ関連通信運搬費(通年分)	240		240	31
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	23,850		23,850	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	・GGJ関連諸経費(通年分)	8,850		8,850	23,27,31,44
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成28年度	合計	500,000	80,215	580,215	

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・国際教育研究協働機構（仮称）に係る消耗品	500		500	12, 61
	[人件費・謝金]	267,345	37,255	304,600	
	①人件費	176,845	37,255	214,100	
	・国際教育研究協働機構（仮称） UEA:@10,000千円×4人（URA） 事務員:@3,500千円×3人	50,500		50,500	12, 61
	・派遣・受入プログラム実施・準備	95,600		95,600	17, 18, 19, 37
	・教員:@11,500千円×3人				20, 21
	・教育研究支援員:@5,000千円×9人				20, 21
	・事務員:@3,500千円×3人				20, 21
	・海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人				37
	・学生宿舎コーディネーター:@4,000千円×1人				36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	30,745	37,255	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費（25コース×500千円×7人）	87,500		87,500	51
	・国際アドバザリボード謝金:@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	105,200	8,000	113,200	
	・国際アドバザリボード招聘旅費:@400千円×10人	4,000		4,000	47
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・調査・開発等旅費:@500千円×33人	16,500		16,500	17, 18
	・海外拠点派遣旅費:@300千円×7人	2,100		2,100	37
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化（滞在費等）		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	64,000	2,000	66,000	
	①外注費	27,500	2,000	29,500	
	・外国人教員・学生支援業務（翻訳等）	1,000		1,000	14
	・IRシステムの構築	15,000		15,000	48
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	12, 60
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	15,000		15,000	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成29年度	合計	500,000	47,255	547,255	

(大学名：東京工業大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部（仮称）に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	261,329	53,271	314,600	
	①人件費	170,829	53,271	224,100	
	・企画戦略本部（仮称） UEA:@10,000千円×5人 事務員:@3,500千円×3人	60,500		60,500	11, 61
	・派遣・受入プログラム実施・準備 教員:@11,500千円×3人 教育研究支援員:@5,000千円×9人 事務員:@3,500千円×3人 海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人 学生宿舍コーディネーター:@4,000千円×1人	95,600		95,600	17, 18, 19, 37 20, 21 20, 21 20, 21 37 36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	14,729	53,271	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバイザー報酬謝金:@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	105,200	8,000	113,200	
	・国際アドバイザー報酬 招聘旅費: @400千円×10人	4,000		4,000	47
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・調査・開発等旅費:@500千円×33人	16,500		16,500	17, 18
	・海外拠点派遣旅費:@300千円×7人	2,100		2,100	37
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化（滞在費等）		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	70,016	2,000	72,016	
	①外注費	22,500	2,000	24,500	
	・外国人教員・学生支援業務（翻訳等）	1,000		1,000	14
	・IRシステムの構築	10,000		10,000	48
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	11, 60
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	26,016		26,016	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	・教育プログラムの国際的な認証受審	11,016		11,016	13, 31
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成30年度	合計	500,000	63,271	563,271	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部（仮称）に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	300,945	3,155	304,100	
	①人件費	210,445	3,155	213,600	
	・企画戦略本部（仮称） UEA：@10,000千円×5人 事務員：@3,500千円×3人	60,500		60,500	11, 61
	・派遣・受入プログラム実施・準備 教員：@11,500千円×3人 教育研究支援員：@5,000千円×2人 事務員：@3,500千円×10人 海外拠点スタッフ：@1,600千円×1人 学生宿舎コーディネーター：@4,000千円×1人	85,100		85,100	17, 18, 19, 37 20, 21 20, 21 20, 21 37 36
	・外国人教員の招聘：@1,000千円×17人×4月	64,845	3,155	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費：@500千円×25コース×7人)	87,500		87,500	51
	・国際アドバンスリサーチ謝金：@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	86,600	8,000	94,600	
	・国際アドバンスリサーチ招聘旅費： @400千円×10人	4,000		4,000	47
	・ユニット派遣旅費：@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・海外大学教員等招聘旅費：@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費：@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費：@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘：@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化（滞在費等）		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	49,000	2,000	51,000	
	①外注費	12,500	2,000	14,500	
	・外国人教員・学生支援業務（翻訳等）	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	11, 60
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	15,000		15,000	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	
	[間接経費]	45,455		45,455	13
平成31年度	合計	500,000	13,155	513,155	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部(仮称)に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	300,945	3,155	304,100	
	①人件費	210,445	3,155	213,600	
	・企画戦略本部(仮称)	60,500		60,500	11, 61
	UEA:@10,000千円×5人				
	事務員:@3,500千円×3人				
	・派遣・受入プログラム実施・準備	85,100		85,100	17, 18, 19, 37
	教員:@11,500千円×3人				20, 21
	教育研究支援員:@5,000千円×2人				20, 21
	事務員:@3,500千円×10人				20, 21
	海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人				37
	学生宿舎コーディネーター:@4,000千円×1人				36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	64,845	3,155	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバザリボード謝金:@100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	86,600	8,000	94,600	
	・国際アドバザリボード招聘旅費:	4,000		4,000	47
	400千円×10人				
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化(滞在費等)		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	49,000	2,000	51,000	
	①外注費	12,500	2,000	14,500	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	15,000		15,000	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成32年度	合計	500,000	13,155	513,155	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部(仮称)に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	291,495	12,605	304,100	
	①人件費	200,995	12,605	213,600	
	・企画戦略本部(仮称)	60,500		60,500	11, 61
	UEA:@10,000千円×5人				
	事務員:@3,500千円×3人				
	・派遣・受入プログラム実施・準備	85,100		85,100	17, 18, 19, 37
	教員:@11,500千円×3人				20, 21
	教育研究支援員:@5,000千円×2人				20, 21
	事務員:@3,500千円×10人				20, 21
	海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人				37
	学生宿舍コーディネーター:@4,000千円×1人				36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	55,395	12,605	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人)	87,500		87,500	51
	・国際アドバンスメント謝金:100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	86,600	8,000	94,600	
	・国際アドバンスメント招聘旅費:	4,000		4,000	47
	@400千円×10人				
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化(滞在費等)		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	58,450	2,000	60,450	
	①外注費	12,500	2,000	14,500	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	11, 60
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	24,450		24,450	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	・教育プログラムの国際的な認証受審	9,450		9,450	13, 31
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成33年度	合計	500,000	22,605	522,605	

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部(仮称)に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	291,495	12,605	304,100	
	①人件費	200,995	12,605	213,600	
	・企画戦略本部(仮称)	60,500		60,500	11, 61
	UEA:@10,000千円×5人				
	事務員:@3,500千円×3人				
	・派遣・受入プログラム実施・準備	85,100		85,100	17, 18, 19, 37
	教員:@11,500千円×3人				20, 21
	教育研究支援員:@5,000千円×2人				20, 21
	事務員:@3,500千円×10人				20, 21
	海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人				37
	学生宿舎コーディネーター:@4,000千円×1人				36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	55,395	12,605	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバザリボード謝金:100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	86,600	8,000	94,600	
	・国際アドバザリボード招聘旅費:	4,000		4,000	47
	@400千円×10人				
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化(滞在費等)		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	58,450	2,000	60,450	
	①外注費	12,500	2,000	14,500	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	11, 60
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	24,450		24,450	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	・教育プログラムの国際的な認証受審	9,450		9,450	13, 31
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成34年度	合計	500,000	22,605	522,605	

(前ページの続き)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	18,000		18,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	18,000		18,000	
	・教育システム構築等に係る消耗品	12,500		12,500	12, 49
	・派遣ユニットに係る消耗品	5,000		5,000	13
	・企画戦略本部(仮称)に係る消耗品	500		500	11, 61
	[人件費・謝金]	292,845	11,255	304,100	
	①人件費	202,345	11,255	213,600	
	・企画戦略本部(仮称)	60,500		60,500	11, 61
	UEA:@10,000千円×5人				
	事務員:@3,500千円×3人				
	・派遣・受入プログラム実施・準備	85,100		85,100	17, 18, 19, 37
	教員:@11,500千円×3人				20, 21
	教育研究支援員:@5,000千円×2人				20, 21
	事務員:@3,500千円×10人				20, 21
	海外拠点スタッフ:@1,600千円×1人				37
	学生宿舎コーディネーター:@4,000千円×1人				36
	・外国人教員の招聘:@1,000千円×17人×4月	56,745	11,255	68,000	14
	②謝金	90,500		90,500	
	・TA経費:@500千円×25コース×7人	87,500		87,500	51
	・国際アドバザリボード謝金:100千円×10人	1,000		1,000	47
	・海外大学教員等招聘謝金	2,000		2,000	23, 42, 49
	[旅費]	86,600	8,000	94,600	
	・国際アドバザリボード招聘旅費:	4,000		4,000	47
	@400千円×10人				
	・ユニット派遣旅費:@4,000千円×6人	24,000		24,000	13
	・海外大学教員等招聘旅費:@500千円×2人	1,000		1,000	23, 42, 49
	・海外派遣引率旅費:@500千円×80人	40,000		40,000	20, 44
	・事務職員海外研修旅費	5,000		5,000	15, 44
	・事務職員学位取得旅費:@4,100千円×1人	4,100		4,100	15, 44
	・外国人教員の招聘:@500千円×17人	8,500		8,500	14
	・MIT等との連携強化(滞在費等)		8,000	8,000	14, 43
	[その他]	57,100	2,000	59,100	
	①外注費	12,500	2,000	14,500	
	・外国人教員・学生支援業務(翻訳等)	1,000		1,000	14
	・専用ホームページ維持費	500		500	56
	・ヘルプデスクの設置	5,000		5,000	14
	・非常勤講師委託	1,000	2,000	3,000	43
	・事務職員語学研修	5,000		5,000	15, 44
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・派遣・受入プログラム等冊子作成	1,000		1,000	37, 39
	③会議費	20,000		20,000	
	・国際シンポジウム開催・会議等	20,000		20,000	56
	④通信運搬費	500		500	
	・郵便・電話代	500		500	11, 60
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	23,100		23,100	
	・派遣ユニットに係る賃料等	15,000		15,000	13
	・教育プログラムの国際的な認証受審	8,100		8,100	13, 31
	[間接経費]	45,455		45,455	
平成35年度	合計	500,000	21,255	521,255	